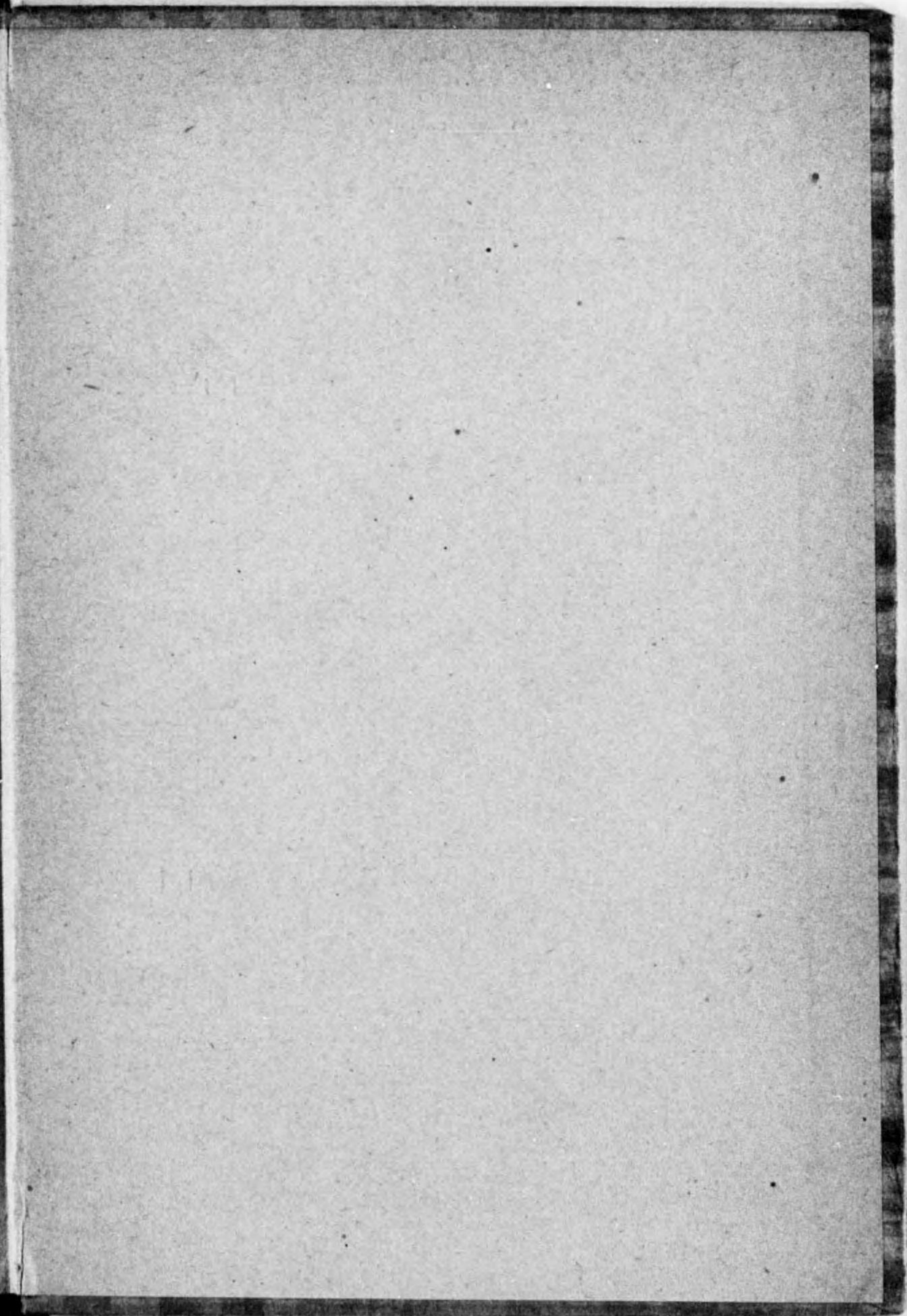
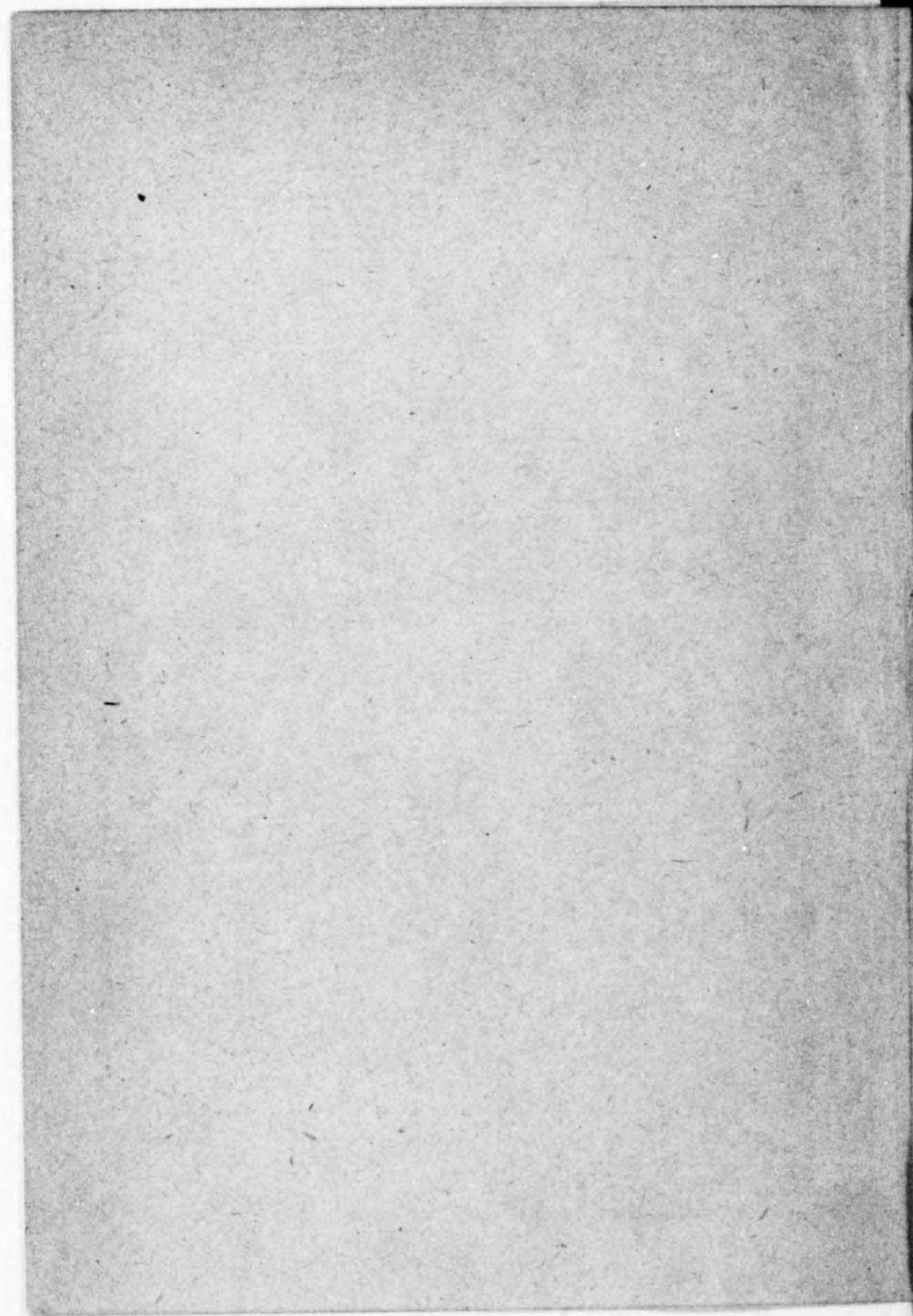


神を助けた話

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 40 1 2 3 4

始





柳田國男先生著作集 第十冊

神を助けた話

實業之日本社

228802

380
1



題
簽
折



206385

再版に際して

神を助けた話と、赤子塚の話とは、今からもう三十何年も前に、書いて世の中へ送り出したもので、僅かな部数が好事家の文庫に留まり、又は探求せられて居た。最初から大きな効果は無かつた本である。自分もその當座はとき／＼出して読み、是はもう一度改訂増補をしたいものと、思つて見たこともあつたが、その用意のノートも何處へか紛れ込んで、しまひにはただ書名の記憶だけになつて居た。久しぶりに今度取出して目を通して見ると、誰か友だちの著作でも讀むやうな氣になつて、懐かしさもなつかしく、かつては斯ういふ世界も

再版に際して

380
1



題
簽
折



206385

再版に際して

神を助けた話と、赤子塚の話とは、今からもう三十何年も前に、書いて世の中へ送り出したもので、僅かな部数が好事家の文庫に留まり、又は探求せられて居た。最初から大きな効果は無かつた本である。自分もその當座はとき／＼出して読み、是はもう一度改訂増補をしたいものと、思つて見たこともあつたが、その用意のノートも何處へか紛れ込んで、しまひにはただ書名の記憶だけになつて居た。久しぶりに今度取出して目を通して見ると、誰か友だちの著作でも讀むやうな氣になつて、懐かしさもなつかしく、かつては斯ういふ世界も

再版に際して

あつたのかと、いふやうな感じがさきに立つて、十分な反省ができない。

新たにただ一つ心づくことは、この本は澤山の資料を駆使して、方法の奇抜を誇らうとする野心が窺はれるが、二つの文章に利用せられたものを見渡すと、純然たるフオクロアの資料がをかしいほど少なく、大部分は人のあまり知らない書物の中から、抜き出したものを並べて居て、それもまんべん無く又約合ひが取れて居るとは言へない。民俗資料の蒐集の相應に進んだ今日から見れば、是は不必要な勞苦でもあり、又面白からぬ傾向でもあつて、是を民俗學の正道といふことには、私が先づ反對すべきであらう。たゞ一つ十年前の山島民譚集と比べて見て、あれがやたらに珍書の知識を穿鑿して居たのに反し、こちらはもう活字になつて世に行はれ、見ようと思へば誰にでも見られる本だけに、引用を限らうとしたことは進況だつたとも言へるが、實際は是とても検討の機會

が少なく、大きな誤解をして居ても誰からも咎められず、又反對の證據の有るといふことも、氣付かれずにしまふ場合が、現に幾つか有る。殊に過ぎ去つた古い記述のみに、重きを置くといふ習癖は、我々の仲間以外には、改革に志す者が今もまだ無いのである。早くこの學問に中堅の機關が成長して、あらゆる現存の資料を確實にし、それを自由に又安全に、援用し得るやうな時代を作るべきだといふ、一つの論點を供すること位が、せめては是等の文章の一つの手柄だつたのかも知れない。少なくとも問題の未だ解決せられないものを、この世へ遺したといふことを以て一應は私は満足する。人生は判り切つたことばかりで無いといふことを、諸君に認めさせるだけでも一つの事業である。

著述を一種の引繼ぎだといふことを、考へてくれない讀者が文化科學の方面には多い。たとへば爰に並べた二つの論文のうち、赤子塚の話は自分でもなほ

注意を進め、更に石田君の母子神信仰のやうな、大きな研究も出發の途に就いて居るが、他の一方の山神と其崇敬者の信仰の變遷の如きは、話端が多岐であり、説明があまりにも微弱であつた爲だらうか、今まで物の序にも、是に觸れた人が絶えて無かつた。日本の神道は未來に掛けての大きな問題で、今なほ世界の通説を以て、類推し難いものが残つて居るらしいのに、自分の知る限り、斯ういふ側面に光をスポットしようとした人が、仲間にもまだ無かつた。さうして白狀するとこの中に、實は笑はれてもよい大きな誤謬が一つあつた。察するに今までこの點に氣づいた人はあつても、是は斯ういふ説として、たゞ讀み過して居て當人にさへも教へてくれなかつたのである。俵藤太の龍宮入の物語を、江戸期の初頭に成つた前太平記が、是を文筆に載せた始めと謂つたのは、自分でも意外な思ひちがひだつた。ずつと以前にも繪入りの御伽冊子があつた

のみならず、本編の太平記にも、流布本には少なくとも、ちやんと同じ話が出て居る。この文を書くよりも四年前の大正四年に、南方熊楠氏の大きな論文が「太陽」に連載せられ、それから深い印象を受けて、神を助けた話を思ひ立つたのだが、其際改めてもう一度、あれを讀み返して見ることが出来なかつたばかりに、斯んな簡単な事實のくひちがひに心付かず、うつかり早合點によつて推論を進めてしまつた。幸ひに全體の構造には大きな影響も無いので、恥だけれども此まゝにして置くが、少なくとも同じ口碑は室町期の半ば前から、京都とその近國には広く行はれ、従つて蒲生氏一類の家の信仰を動かして居たのであつた。今少し早く此失策を知つて居たならば、この一文は書き改めたことであらうが、今となつてはもう力が及ばぬ。他にも是と似た誤りは無いとも限らぬが、やはり有りのまゝを残して置くの他は無い。さうして出来るならば後の

人の手で、もつと痛切な補正をしてもらひたいと思ふ。

終りになほ一言、餘談のやうなことを書き添へると、私はちようどこの二つの文章を公けにする頃に、本の大きさといふことを頻りに考へて居た。書く人讀む人の時間の都合から言つても、又題目の重要さから見ても適度と思はれる長さの文章が、日本では特に發表の困難な事情に在つた。雑誌では連載をあまり喜ばず、一卷の書とするには少し足らぬので、勢ひあとさきに餘計な話を附けるか、さうで無ければ統一もない雜文集を作つて、保存を一段と不可能にする。どんな程度の長さでも問題毎に、書けもし讀めもするやうにしたら、むだは少なくてさぞ助かるだらうと思つて居た。外國には段々例も有るらしいのだが、折柄日本へ來て居た英國のナットといふ店の民俗學の叢書を、或男に見せて私はその話をした。それは好い考へだから、こちらでも其通りのものを出さ

うといふので、大いに張込んで書いたのが第一次の爐邊叢書であつた。ところが出て見ると愚かしい猿真似で、ちつとも我々の氣持は出て居らぬ上に、四冊を箱に入れて一組にして賣るのだから、買ふ方の拘束は普通りであつた。第二の爐邊叢書はこの弊は防ぎ得たけれども、是は研究よりも採集を主とした故に、數多く讀まれたものが少なく、何處へか隠れてしまつてもう反響は聽かれなくなつた。民俗學の進路には、斯ういふ棄石のやうなものがごろ／＼して居る。その拙ない姿の一片が顧みられるといふのも、言はゞ歴史を確實にする爲であつた。必ずしも石そのものゝ幸福とは言へない。

昭和二十五年一月

柳田國男

目次

再版に際して

神を助けた話

一 猿丸大夫	三
二 會津の猿丸大夫	八
三 日光の猿丸	一三
四 宇都宮の小野氏	一八
五 阿津賀志山	二三

六 山立由來記……………二七

七 磐次磐三郎……………三三

八 卍字と錫杖……………三八

九 蛇と蜈蚣……………四七

十 田原藤太……………五三

十一 龍太と龍次……………五九

十二 三井寺の釣鐘……………六三

十三 蒲生氏の盛衰……………六八

十四 猿丸と小野氏……………七五

十五 朝日長者……………八三

附録 山立由來記(本文)……………九〇

赤子塚の話……………九三

一 日向の頭黒……………九五

二 頭白上人……………九八

三 土中出誕の僧たち……………一〇一

四 桑原の欣浄寺……………一〇六

五 通幻禪師の故郷……………一〇九

六 佐夜の中山……………一一三

七 夜啼の願掛……………一二七

八 赤子の聲と石……………一三三

九 神に祀つた赤子……………一三六

神を助けた話



猿丸大夫

神戸の隣の蘆屋村の村長は、猿丸又左衛門氏と謂ふあの邊での名家である。百人一首の猿丸大夫の後裔と傳へられて居る。二百年前に出た攝陽群談と云ふ本にも、猿丸大夫の屋敷跡、蘆屋村に在り、俗傳に猿丸は蘆屋の産れと言ひ、其屋敷に住する者、名字は猿丸某と名乗り、村民之を敬ひ人の上に置くと書いてある。現在では猿丸家四軒に分れ、大夫の古邸の地と云ふのは別に有る。大夫の石塔と云ふのも、古いのと稍新しいのと二つあつて、共に苔が生えて居る。

猿丸大夫の名前の古文書の上に残つて居るものは、右申す猿丸村長の家に一通あるが是は遙か後の天正十七年の五月、用水争ひの和談の證文であつて、蘆屋村年寄六人の連名の

中に、猿丸大夫と署して書判をして居る(一)此家代々の主人が昔は此名を用ゐたと云ふことは分るが、固より奥山に紅葉踏分けの猿丸大夫が、其元祖であつたと云ふ證據では無い。又他に舊記も無かつたやうである。攝津志などを見ると、猿丸大夫の屋敷跡と土地で言ふのは、實は在原業平の別荘の跡だとある。業平卿が蘆屋の里に來られたことは、歌が遺つて居て先確ではあるが、其住居の場所迄も判然として居らうとは思はれぬのみならず、今では其様な事も言はぬやうである。

土地の人の固く信じて居ることを、彼是と批評して見るのは、どう云ふ物かと私も考へて居る。併しさうで無いにしても、蘆屋の猿丸氏は古い家だ。それにあの方面の人たちにも聴かせたい珍しい話があるから、些ばかり話をしやうと思ふ。今から百年餘りも前の事であらうか。蘆屋川の西の岸から、御影石の石塔を一本掘出した。多分今在るものゝ一つであらう。高さ三尺に幅が二尺ばかり、中央に南無阿彌陀佛とあつて、左に猿丸右に大夫と二字づゝ彫つてあつた(二)此なども天正年間の證文と共に、曾て此地に同じ名の人が住

んで居たことを示すだけで、あの歌人又は其相續人だと云ふ證據では無い。有名なのは一人であるが、他にも有つて差支の無い好い名前である。大夫といふ稱號は古くから神に仕へる人に、最多く用ゐられて居る。而も此村には猿丸宮と謂ふ舊社があつて、今でも村長の家と關係が深い。或は此宮を猿丸大夫社と名け(三)最初の大夫其人を祀つて居るやうに云ふのは、簡単な思違であるかも知らぬ。其には弘く同じ名の神社の古傳を尋ねて見ねばならぬが、其前に先京都附近の言傳を知つて置く必要がある。

同じ大阪灣の沿岸でも、和泉の堺港には又全く別の話がある。以前堺の壺鹽屋と謂つて、紀州の雜賀から鹽を買入れ、之を土製の壺に入れて焼返し、諸國に販賣して居た者が其である。猿丸大夫の末孫なりと稱し、而も天文年中に、京都上賀茂の幡枝と云ふ處から、此地へは引越して來たと傳へて居る(四)此話は少くとも半分だけは本當のやうである。幡枝は岩倉の南、有名な地藏様の有る美會呂池の北に當り、今はどうか知らぬが前は村を三つに分けて、其一つの土器村と云ふ區内に住む者、盛に土器を焼いて、禁中を始

とし、諸家地下人に至る迄、京では此村の品を用ゐる者が多かつた(五)處が又他の一方に於ては、猿丸は元は土器師であつたと云ふ説もある。京の街を土器を賣つて行いて居たのを、あまり歌が上手な爲に、終に朝廷に召されて大夫の官に昇つた。顔が猿に似て居るので、大内山の猿丸よと仰せられた。元明女帝の御代であつたと云ふ(六)

唯少しく違ふ點は猿丸の在所は幡枝では無くて、京の辰巳の深草村であつたと云ふことである。此は同じ深草に久しく住み、且つ始めて大夫の傳を書いた、元政上人と云ふ人もさう言つて居る(七)其爲であらうか、此村を一名猿丸里とも謂ひ、やはり爰でも瓦や土器を焼く者が多く居住し(八)土地の字を瓦町と稱へて居り、其又瓦町の西の田圃の中に、猿丸大夫の墓と云ふ塚が一つある(九)其だけでも驚くのに、村からは南、藤社の社の東南一町ばかりに、奈良朝時代の往還筋で、猿丸が住んで居たと稱する奥山と云ふ處もある(十)多分はあの附近で、鹿が鳴いたと云ふのであらう。歌が名歌と成るには年數が掛るものである。後になつて何處で詠んだと云ふことは、當人にも容易で無い。然るに今一箇處、ど

うしても爰だと云ふ處が、山城の内に在つた。宇治川支流の田原川のすつと上で、田原の禪定寺と云ふ村の山が其である。近江の勢多の奥から、越えて來る山路である。此説の有力なわけは、中世の木に一寸書いてある爲で、是も何かの證文の中に、猿丸大夫の墓を以て莊園の境とするやうなことが、あつたと云ふ話である(十一)之を見ても此地が山奥であつたことは分るが、さて永く住んだと云ふのは確で無いのに、學者や文人で尋ねて往つた人が段々ある。前申す元政坊なども行かれたが、近江の方では舊記に由つて曾東村の中だと云ひ、城州の人は此方と信じて居る。双方に猿丸の社と云ふ祠が有るが、峠を隔て、一里あまりも離れて居る。結局は此境の山の名が猿丸と云ふだけで、墓も屋敷跡も此近邊に在つた筈と云ふ位のものらしい(十二)とんと大夫の作だと云ふ呼子鳥の歌の如く、覺東などい捜し物であつた。

(一) 明治四十四年辻嘉雄氏刊行の西攝大觀卷の三の一四六頁に出て居る。此書には猿丸大夫の古墳の寫眞もあり、又多くの地誌類の記事も抄録して居る。又猿丸神社の祠官猿丸務氏の話なども

載せられて居る。

- (二) 攝津名所圖會卷七に依る。
- (三) 一宮巡詣記卷下。
- (四) 堺鑑卷下に依る。主人の名は代々藤太郎と謂つたとある。
- (五) 近畿歴史記、其他の地誌類にも出て居る。明治の初年、舊都の御苑に博覽會を開いた時、内侍所の御庭へ、美曾呂池の者が来て、土器を焼いて見せたことがあると云ふ。
- (六) 和歌極秘傳抄後篇。
- (七) 扶桑隱逸傳卷上。
- (八) 雍州府志卷一。
- (九) 都名所圖會拾遺卷四。
- (十) 山州名跡志卷十二。
- (十一) 鴨長明が書いたと云ふ無名抄卷上。
- (十二) 元政上人の文集草山集に出て居る。

二 會津の猿丸大夫

猿丸大夫は弓削道鏡の變名だと云ふ説がある。或は又いやさうで無い。聖德太子の御孫弓削王と申す御方のことであるとも云ふ。どうして其様な話が始まつたか、今では眞偽を判断する材料すら無いが、兎に角に傳などのさう明白な人ではあるまい。と云ふのは、一方には又丸々の田舎に於て、尙且同じ歌人の由緒を語傳へて居るからである。例へば信州戸隠の山の口の、猿丸と云ふ村では、大夫會て此處に居住したと言ひ、或は此村の出身だとも傳へて居る(二)加賀の金澤の郊外、石川郡の笠舞村にも、一所の猿丸宮があつて、土地の名も猿丸と稱へ、此へ来て久しく匿れ住んで居たのが、某年禁裡の御歌會に列するとて都に上り、其なり還つて來なかつた。もと猿丸村の領主であつた故に、猿丸大夫と名乗つたとも云ふが、他の一説では、赦免に遇つて嬉しさの餘、衣服が破れて見苦しいのを、笠で隠して舞を舞つた。其で笠舞村と謂ふともある。即ち頗貧窮であつたらしいので

ある。村民の村木傳右衛門氏は、大夫の家來筋の末で、色々の舊い事を家に傳へて居る。猿丸神社の祭神を誰と傳へて居るかは、言ふ迄も無い(二)

其よりも更に奇抜な話は、福島縣南會津の奥、海拔四千尺もあらうかと云ふ山の上に昔猿丸大夫が牛に草を飼つて居たと傳ふる、小野嶽と云ふ處がある。今の長江村の内、小野と云ふ小部落の上手、小野嶽の中腹になつて居り、有名な觀音堂がある。鎌房火山の爆發の時、一時低地が大沼になつて、長根通りをしたことがあつたものか、此高みに小野神社の社址、朝日長者の屋敷址などがある。さうして猿丸大夫は、朝日長者の子であつたと、此村では言ふのである。強力無双の人であつた。牛を牽いて常に此邊を往來したとも傳へて居る(三)。朝日は諸國の長者の名に、最數多く聞く所である。併しあの方面ばかりで何箇所も、小野と云へば朝日長者が會て住み、必一人の猿丸が其家から出て居るのは、元は一つの話と見ねばならぬ。而も其話が、土地に由つて僅かづゝ違つて傳はつて居るのである。

其一つは越後東蒲原郡實川村の小野、岩越線の日出谷驛に近い、越後と云つても國境の

山村で、舊會津領の中であつた。村から二十町ほど北に、山中には珍しい平地がある。朝日長者の屋敷跡は爰で、今も長者清水の泉は流れ、往々にして石の樋、陶器などの破片が出た(四)猿丸大夫は此傍で生れたと云ひ、或は又、餘に容貌が醜いので、奥小野郷に捨てられたとも云ふ(五)朝日長者は猿丸が祖母の父で、祖父は都の有字中將、後に日光の男體權現と祀られた人である。此猿丸が力飽くまで強く、殊に弓矢の達人であつたことは、どの本にも正しく書いて居るが、和歌はどうであつたか明瞭で無い。會津舊事雜考の著者などは、此村では生れたと云ふだけであるから、假に近江の會東で終つたとしても、不思議は無いと論じて居るが、而も實川村の口碑に残る一首の如きは、寧此の豪傑が、歌は不得手であつたことを語るものである。

小野の原ふりさけ見れば會々木山嵐烈しき筆つけの松

第二の小野は山形縣である。東田川の狩川村は、昔は小野里と呼び、今も其地名が小く遺つて居る。朝日長者此村に住んで居たと云つて、土人の間に斯云ふ話がある。有字中將

と云ふ殿上人、勅勤を蒙つて東國に下り、奥州小野郷の朝日長者の家に客となり、長者の娘を容れて一子を儲け、其名を馬頭御前と謂ふ。中將は後に赦されて京に還つたのを、奥方其跡を慕うて上り、下野國二荒山の麓に於て夫に行逢うた。中將は百餘歳の齡を保ち、終に一社の神と顯れ、二荒山に蹤を垂れて、男體權現と仰がれたまふ。朝日の姫君は女體權現、御子馬頭御前は太郎大明神、其又御子の小野猿丸大夫と云ふのは、後に宇都宮大明神と崇められた云々(六)此分は先づ以て百人一首との關係が切れたが、其代に日光山の因縁は何處までも續き、つまり或時代に、此山の信仰が弘く東北に及んで居たことを示して居る。但出羽の莊内には、右の外に更に別口らしい猿丸大夫もあつた。同じ郡の本郷村川内明神の社人に、代々此名を名乗ること、恰も芦屋村の舊家の如き家があつたさうである。狩川村の長者の系統では無かつたやうで、社の祭神が猿田彦大神である點から、更に加賀其他の猿丸宮と、類似のものらしく思はしめる。

(一) 信濃奇勝錄卷二。

(二) 石川郡誌、加越能式内等舊社記、及び前に擧げた西攝大觀に依る。

(三) 會津郡案内誌。

(四) 東蒲原郡拾葉抄。

(五) 會津風土記抄錄及び會津舊事雜考卷一。

(六) 鶴ヶ岡の人安倍某翁の著、莊内三郡雜記卷下。

三 日光山の猿丸

朝日長者の筋を引く猿丸大夫の話が、悉く下野二荒山の信仰に、基いたものであることは、先疑が無いやうである。然しながら彼御山の縁起とても、必しも夙くから確定したものがあつて、其から岐れて出たとも思はれぬ點がある。通例多くの書物に引いてあるの

は、林道春の二荒山神傳である(一)是は今から三百何年前の、元和三年に書いたもので、當時日光の社に傳へて居たものを、只漢文に譯した迄と見えるが、是より僅三年前の、慶長十九年の寫とある假名縁起、即越後實川村の舊家に傳へて居るものなどは此と半分しか似て居らず、小野猿丸が都の有宇中將の孫に當り、馬頭中納言を父として生れ、弓箭の達人であつたこと、奥州篤借山あつかりの狩の庭から、祖母の朝日權現に誘はれて日光に赴き、神戰に加勢して赤城山の百足を射たことだけは同じであるが、此は下の卷で上中の二卷に、神の昔の戀語、それから離合の悲と喜を経て、終に靈山の神に祀られる迄、永々と佛法の因縁を説いて居る。素より一箇の讀物の類で、其文飾は文人の所爲であらうが、其以前口々の語傳に、地方に由つて既に多少の變化が、生じて居たことは察せられる(二)

羅山先生の漢文の縁起は、之を右の東蒲原のと比べて見て、或點は全く略し他の點は大に詳しい。切捨は先生の佛法嫌ひの爲とも云はれるが、餘分を添へられたとは思へぬから、即別の傳に據られた證據である。此方に従つて大體の話をする、昔有宇中將、狩に耽

つて聖旨に逆ひ左遷せられ、只一人青馬に騎り鷹と狗とを携へ、潜かに奥州に下り、長者朝日の女を妻とし、六年にして子を儲け、其名を馬王と謂ふ。馬王成長して其侍女に一子を生ませた。容貌至つて見苦しく、猿に似て居た故に猿麻呂と名けた。陸奥小野に住むに因つて小野猿麻呂と謂ふ。親々は死して後皆二荒の神となつた。此山中に湖がある。二荒の神、上野國赤城の神と湖水を争ひ、此方では下野國だと云ふに、彼方では上野だと云ひ、戰に爲つて勝つことが能なかつた。其時鹿島の神の曰ふには、猿麻呂は御孫であつて弓の名手である。喚んで來て助勢をさせられたら宜しからうとの事であつた。そこで二荒様は御姿を鹿に變へたまひ、猿麻呂の狩をして居た熱借山あつかりに往つて、わざと逐はれて次第に彼を我山に誘ひ、忽ち形を隠された。猿麻呂二荒山に入つて鹿を尋ねる所に、一人の女神立現はれたまひ、汝知らずや、我は此山の主なり我爲には汝は孫である。爰へ汝を誘つたのは、我寇を討たせん爲である。我寇は赤城神、蜈蚣の形を現して攻來る。我は蟒蛇の姿を爲して戰ふべし。若汝の助に由つて克つならば、此山は汝に與へて狩場と爲さしめん

と告げたまふ。猿麻呂は乃之を諾し、次の日往きて視るに、湖水の西に沼あつて草木茂る。幾百千とも知らぬ蜈蚣、西の方より攻寄せ、大小數多の蛇、之を防ぐと雖防ぎ兼たる有様であつた。其中にすぐれて大いなる蜈蚣の、左右に角の生えたのが、大蛇と接戦するを見て、之こそ赤城と矢を射て其左の目に中ると、忽疵を負うて遁奔つた。猿麻呂は之を追掛け、山を踰え利根川の岸に到つて引返す。此時の戦場に、血が流れて水が赤くなつた故に、今も地名を赤沼と謂ひ、山を赤木山、麓の温泉を赤比會湯と呼ぶのも、亦同じ理由からで、敵を討つた場所なるが故に、宇都宮と云ふ名は出來たのである。

更に神様は猿麻呂に仰せられた。今より此山は汝に賜はる。山の麓に來て住むべし。我子の太郎神出でたまはんときは、汝まさに其申口もくちと爲るべしと仰せられた。太郎神は此縁起には無いが、疑なく馬王即馬頭中納言のことである。其申口と爲ると云ふのが此話の中の最重要な點である。猿麻呂は之を聞いて大に悦び、湖水の畔に於て歌ひ且舞つた。因つて其所を今も歌の濱と謂ふ。或時は又麓より山の嶺を見て居ると、紫の雲立ち雲の中より

一羽の鶴舞下り、鶴の左右の羽の上には、神有つて形を現したまふ。其鶴地に降つて、美しい女人の形となり、我は二荒山の女神、羽の上の神は太郎大神、汝も亦小野神と爲るべしと、告げられたこともあつた。斯して猿麻呂は、後に今の徳次良に往き、其から更に宇都宮には遷つたのである。山中には三本の杉の大木があつた。二荒山の三所神、杉の梢に降りたまふ。三所神とは第一に男體本宮、是即男神である。第二には瀧尾女體中宮、即朝日姫の神である。第三には新宮太郎明神、即馬王の御事である。而して宇都宮は即猿麻呂である云々。以上が羅山文集の、二荒山神傳の本文を爲して居るのである。

(一) 大正七年二月覆刊、羅山先生文集卷一に出で居る。

(二) 新篇會津風土記卷十に全文が出て居る。但其末に至徳元年の奥書を載せてあるが、是は繼合せとしか思はれぬ。それ程古いものではない。

四 宇都宮の小野氏

この縁起の終の所に、山中の三本杉とあるのは、多分は宇都宮に在つた神木のことである。日光三山の山の御神が、降臨して祀を享けられたことを云ふのであらう。今日の開け方を見ては、宇都宮又は徳次良を以て、二荒の麓とは言難いやうであるが、上代には今の宇都宮に在る國幣大社が二荒山の本社であつたらしい(一)其が鎌倉時代に至つては、宇都宮は二荒権現の別宮なりと云ふことに爲つて居る(二)別宮と云ふからには、本宮より次と見られたのである。つまりは此間に、山宮の方に別の神職が出来て、何處も同じ勢力争ひをしたものであらう。是は高山の信仰にはよく有ることである。其最名高いのは白山であるが、日光でも之と同様に、恐くは社僧と神主との衝突が元で、末には大抵神主の方が孤立して負ける。そこで教や祭の式が別々に爲り、例へば日光は精進で祭をしたに反して、宇都宮の二荒神社では魚鳥鹿の類を供物とし、奥では法樂と稱して神前に經を讀むのに、宇都宮

へは僧徒も入れなかつたのは勿論のこと(三)甚しきは宇都宮の神様は黒髮山の神と御仲が悪いなどと言ひ、赤城様の方はそつち退けにして置いて九月十五日の祭禮に、此山に向つて弓を射るのだとさへ傳へられた(四)そこで私等の思ふには、奥州出羽まで弘まつて居る小野猿丸の話が、若この仲の悪い山と里との二つの社に、共通に存して居たとすれば、先は此話が喧嘩の時代より古いこと、即ち鎌倉よりも前から、多少の變化はあるにしても、世に行はれて居たことを證明すると思ふ。

關東は武家の國だけに、社家も社僧も巫も山伏も、昔から善く闘つた。二荒信仰の歴史の陰には、まだ幾組かの隠れたる敗者がある。其一つは、小野と呼ばれた猿麻呂の家である。日光の小野氏は通稱を源大夫と謂ひ、猿丸大夫の子孫だと云はれて居た(五)本宮の神主で中禪寺三所権現の社務を兼ねて居た。馬返から四五町奥の右手に見える絶壁の山に、雷神穴又は羅刹窟と稱する岩屋があつて、毎年春秋の兩度、此家の役として此へ出張し、弘法大師秘傳の風鎮めの法を行つた事が、家の舊記に有つたと云ふが、今から二百四十年

ほど前の天和年中に、仔細あつて其家は斷絶した(六)又日光山堂社建立舊記には、此社の神職の名を列記して居るが、大森中丸加藤金子等、悉く大中臣清眞の後裔とし、其清眞を以て神主の元祖とするに反して、獨木宮神主小野源大夫の一戸のみは先祖委細を知らずと注記し、明に壓迫の跡を留めて居る。現在では勿論いくら搜しても、此家の末路は判ることではあるまい。

宇都宮の方でも現今の縁起は、中世叙任せられた中里一派の神官の手に成つて居り、わざとかと思はれるやうに古い事が書いて無い。而も其少し前に、前の縁起に由つて作つた人見卜幽の詩には、宇都宮の御神體は日光と同じく、示現太郎宮と申し、美しい童子の御姿で、俗界の御名は有字某とあつて、是亦神孫の神に仕へた猿丸物語の片端を傳へて居る(七)示現太郎は又慈現太郎大明神とも書いて、或は二現即フタアラだらうとの説もあるが、自分共は文字の通り、人間界に現はれて神徳を示された御子神である故に、示現太郎と申すものと解して居る。更に宇都宮代々奇瑞記と云ふ舊記を見ると、後の繪卷に美しく

描いてある若宮の、やつぱり猿丸殿であつたことが略判る。其説に依れば、此神社の神威大いに加はつたのは、將門征討の折に、田原藤太秀郷の祈願を聞き召され、夢に寶劍を賜はつて、朝敵を治罰せしめられてより後であるが、根元は神護景雲の元年に、日光山に顯現したまひしに起り、次で承和五年の午歲に、をんのさらのまろ温左郎麻呂と云ふ人、大明神を懐き奉つて、河内郡小寺峰に移し奉り、之を補陀洛大明神と號す。是宇都宮の始とある(八)又後世の俗説であるが、頼朝の兵を擧げるより三年前の治承二年に、宇都宮朝綱の領分に、温樞山式部次郎公知とて、猿丸大夫の末孫あり。二荒權現の夢の御告あつて、白旗一流を持ちて伊豆國へ下り、之を頼朝に送れとの仰せを蒙り、其證據も正しければ此事を主家の宇都宮氏に語る所、巫説さのみは用ゐ難しと、之に耳を借さなかつたとも云ふのである(九)

(一) 延喜式の神名帳には、二荒山神社は河内郡に在つて、上都賀郡の方には無い。其二荒神社の神階の事が國史に見えて居るのは、承和三年からである。

(二) 建保七年に出来たと云ふ續古事談など。

(三) 此れも羅山先生の二荒山神傳にある。

- (四) 類聚名物考卷十二。
- (五) 東遊行囊抄。
- (六) 日光山誌に引いた舊記に依る。
- (七) 地名辭書、二荒山神社の條に出て居る。
- (八) 群書類從卷二十四探錄。又此條は神社叢錄卷卅二にも載せてある。
- (九) 鎌倉實記卷四。此本は偽作であるが、作り事にも種はあつたと思はれる。

五 阿津賀志山

右の溫樞山式部次郎の溫樞山は、二種の日光縁起に篤借山又は熱借山とある地名に由つたのであらう。即女體權現の姫神が、孫の猿丸を誘ひに、白い鹿と成つて現れたまふと云

ふ處である。今の福島縣と宮城縣との境、奥州線の隧道の近くに在ると云ひ、秦衡征伐の時に、鎌倉軍の戦をした古跡であり、又大昔からの街道筋であつた。此山一名を白鹿峰とも謂ふのは、蓋猿麻呂が白い鹿を追うたと云ふ故事に據ると、其土地の學者も云つて居る(一)日光の山からは随分と遠いことは、汽車に乗つた人にもよく分る。其を不思議に思つた爲でもあるまいが、或は他の方面に、神話の遺跡を運ばうとした者もある。其が又南會津の小野嶽、即ち力の強い猿丸大夫が、牛を牽いて草を飼つた山で、一に足借山と名くと、二百年前の地誌にも記して居る(二)誤にしても何か仔細があらう。全體此地名は、吾妻鏡には阿津賀志山と書き、古いけれどもアイヌ語に相違無い。奥州としては何箇處あつても構はぬやうであるが、此が下野國まで來て、神の社の話と爲り、夢に見たか現に託宣したか、思はず知らず奥州と云へば此山の名が出たのは、此邊で有名に爲つて居た結果かと思ふ。而して阿津賀志で戦をした奥州征伐の頼朝は、行きにも返りにも確に宇都宮に寄つて、祈願報賽したのである。故に私は、やつぱり伊達の大木戸に近い、篤借山のこと、

考へて居る。考へて見れば二荒山の歴史には、餘程この戦役が大な影響を與へて居る。鎌倉室町の時代を通じて、宇都宮の城主であつた宇都宮氏は、秀郷の家などよりは遙に後になつて、宇都宮石山寺の座主として、京都から來た僧侶の後裔である。宇都宮系圖には、八幡太郎の奥州征伐の年に、貞任宗任調伏の爲に此國へは下つたと稱して居る。其初代の座主宗圓の孫に、宇都宮檢校朝綱と云ふ者、いち早く頼朝の旗揚に呼應し、京都より潜に脱して鎌倉に伺候した。其功勞を以て宇都宮の社務職相違なきのみならず、重ねて新恩を加へられたと云ふことである(三)分家の小野次戸等の常陸の門閥では、將軍家との因縁の、今一段と深かつたことを傳へて居るが、併し之を要するに、宮と宇都宮氏との關係は新しきもので、確な所は朝綱以後と云つて宜しい。然らば此家をして斯迄繁昌せしめた宗教上の財源は、座主宗圓以前には果して誰家に屬して居たか。私は之を以て夙く衰へた鎮守府將軍家の嫡流、後に北方へ移住して無數の佐藤氏を分布した家では無かつたかと思ふ。秀郷の子孫にして、最宇都宮に近く住んで居たのは、小山の小山家である。此家も朝

政朝光の兄弟、頼朝の恩顧を受けて中興し、其名乗の一字を貰ひ、宇都宮の朝綱とも悪い仲では無かつたやうであるが、而も家の紋は、宇都宮が左巴で小山は右巴、姻戚同士の利害争ひも想像せられぬことは無い。將門の亂を起した時、源平二家の首領株が、武藏と常陸に據つて之を防ぎ兼ね、遁げ匿れもしやうと云ふ折柄、下野で押領使位の役をして居た田原藤太が、來たき援けて忽之を平げたと云ふには、個人の武藝や腕力以上に、必何か頼む所があつた筈で、私は夫を二荒山神の神威であらうと思つて居る。其證據は十分とは言はぬが、此から擧げて見るつもりである。然らば其次には、猿麻呂の實家と言はれた小野と云ふ神主の家は、佐藤家なり小山家なりと、如何なる關係に在つたであらうか。是も六かしい問題ながら、一つ注意して見ねばならぬのは、宇都宮家の重臣で、近世まで榮えて居た芳賀郡の芳賀氏である。今有る系圖が信じ得るならば、此も頼朝に忠勤を勵み、大に取立てられた高俊入道禪香と云ふ人は、やはり宇都宮大明神の神職であつて、而も後の屋形の宇都宮家よりは由緒が古い。所謂紀清兩黨の旗頭で、紀氏から分れたと謂つて居るが、高

俊よりは八代の祖で、貫之や友則の叔父に當ると云ふ清主と云う人から、代々宇都宮の俗別當であつた。俗別當とは勿論僧で無い神主のことであつた。紀氏は紀州でも男山でも、神社に仕へた旁例ある上に、此家には有行有任有雅などと、代々の字を名乗にすること、或は有字中將と云ふ珍しい人名と、縁が有るやうな感じがする。日光縁起に所謂小野神が、若果して此推測のやうに、一度清主系統の語部の口を経て來たものならば、佐藤宇都宮二大族の治世を掛けて、猿丸神話の永く傳はつたのも不思議は無い。何となれば、右の俗別當の家は、疑も無く或場合に、一方から他へ寝返りを打つた有力者である。而して話の中に入用であつた奥州の山の名が、佐藤族の最大な一團、信夫莊司の家の衰亡と關係があるのは、偶然かも知れぬが奇縁である。

(一) 信達歌考證。地名辭書に出て居る。

(二) 古い方の會津風土記卷下。

(三) 吾妻鏡、元暦元年五月廿四日の條。

六 山立由來記

話が少し面倒に爲つたら、轉じて新方面の神を助けた話をしやうと思ふ。東日本に於ては、山神の信仰が今も相應に盛であるが、何處で尋ねても其神は、國學院の人の云ふやうな大山祇命ではない。中にも奥羽の各縣では、樹の神としてよりも、狩の神として多く之を祭つたが故に、警次警三郎のやうな民間の話が弘がつて居る。次に載せるのは唯其一例で、陸中の山村に近い頃まで行はれて居たものである(一)

清和天皇の御代に、關東下野國日光山の麓に、萬三郎と云ふ人があつた。弘名天皇と云ふ方の九十三代の末で、下野國に流され、日光の麓には住んで居たのである。無類の弓の上手であつて、空飛ぶ鳥は聲を聞いたゞけで、必之を射落した。山に鹿猿を獵して、月日を

送つて居た。其頃日光の権現は、上野國赤木の明神と、度々合戦を爲されたが、赤木は御丈十丈に餘る大蜈蚣の姿を現したまふ爲に、権現は幾度か御負けなされた。或時権現白い鹿に化つて、山に御出なさるゝ。萬三郎此鹿を射取らんとして押掛かれども、不思議に箭中らず。三日三晩の間之を追掛けて、遂に日光権現の堂の庭まで來ると、其鹿忽権現と顯はれたまひ、如何にこれ萬三郎、汝を爰まで誘つて來たのは、別の仔細では無い。上野の赤木大明神と、數度の合戦に及ぶと雖、赤木は長さ十丈餘の蜈蚣也、自分は大蛇である故に、勝つことが六かしい。汝は日本一の弓の上手であれば、汝を頼んで赤木を射留めんと思ふのである。若戦に勝つならば、日本國中の山々嶽々、其身其儘で山立をさせやう。幸に今月十五日は合戦の日である。其用意をせよと仰せらるゝ。萬三郎は頭を地に付け、誠に有難い仰せでござる。いかさま仰に随ひ奉るべしと申上げると、乃白木の弓に白羽の神通を添へて、萬三郎に下された。有難しと之を頂戴し、既に其日にも成つたれば、大風震動し雷電頻に鳴りはためいたが、萬三郎は少しも驚く氣色無く、其弓に神通の矢を張

り、善曳よつひき兵ひやうと離せば、明神の目にはたと立つ。二の矢は亦右の御目にはたと立つ。流石の神も兩眼を射られ、忽黒雲に隠れて、上野赤木山に引きたまふ。日光権現は大に喜びたまひ、其より内裡に上つて萬三郎が事を物語り、誠に日本の弓の名人と言上したまへば、御門の御感斜ならず、内裡よりの御褒美として、山々嶽々を知行するのみに非ず、日光山の麓に正一位伊佐志大明神と祝はれ、今に御堂も立つて居る。此由緒を以て、山立は如何なる山嶽へも、行かぬ處無く御免を得て居る。山立の先祖は三位の流である。萬三郎の先祖、位人に勝れたる故に、産の火と死の火とを忌むのである。山で鹿猿を食ふことは、権現の御免である。今日山神を齋ふことは即萬三郎がことである。山立する人々は、月の十五日に水を浴び精進して、明神經を誦せねばならぬ。又其文句、南無西方無量壽覺佛と、日に千遍づゝ唱ふるならば産の火死の火一切の穢と云ふことが無いであらう云々。

此だけが奥州に傳へた山立の由來である。山立は近世の文學に於ては山賊のことであるが(二)其實は歴史を誇り得る高尚な職業であつたことが此で分る。併し同時に又、日本中

の山々嶽々、何處でも御免だと主張するのは、取りも直さず特定の獵場を有たぬ民であつたことを意味して居る(三)奥羽の山にはマタギと謂つて、狩を主業として居る特別の村があつた。今でも冬に爲ると、峰づたひに熊を逐ひながら、信州あたり迄も漂泊して來ると聞いて居る。眞の山立は元は此徒の中の人であつたらう。右の由來の如きも、口から耳へ傳へた時代が永かつたと見えて、話の簡略な割には、毀れたり雜つたりした部分がある。其を數へ立て、見ると、山神の祭を十五日にすること、此が里の通例の日と違ふ。里では八日九日十二日などが多い。次には火の穢を淨めるのに、明神經と稱して阿彌陀佛を念ずること、是も中頃からの仕來りを、卒然として取附けたものと思ふ。萬三郎を兄の無い人にしたことも亦著しい變動ではあるが、此は或は猿丸大夫の話に橋を架ける必要から、兄が有つては都合が悪いと、感じた結果であるかも知れぬ。日光山の神を一柱とし、男神とも姫神とも明にして無いのは、注意すべき脱落である。権現三所の説は弘法大師以來の事で、つまりは男女太郎の親子三人の御神とし、従つて猿丸を孫とせねばならなかつたもの

も、あの三山の地位形状から起つた想像である。上野にも利根の上流に予持山の信仰があつた。山を崇敬すれば自然と起るべき神話である。其を丸々取落したのは、伊佐志大明神の埋没した古傳はどうあらうとも、何としても日光を見ない人の結構に成るものと認めねばならぬ。さうすると結局の處、陸中の山立由來記の中で、古い部分又は著しい部分は何であるか。第一には肉食を権現の御許しと云ふ點である。此許しは近世信濃の諏訪ばかりから出たが、宇都宮も同じく穴を贅としたまふ少數の社の一つであれば、狩人此神を信じて穢を免れた事は、根據のある話である。此許しは近世信濃の諏訪ばかりから出たが、而も其は宇都宮の二荒山神のことであつて、今の日光には有るまじき事であるから、よほど久しい前から、即ち山と里との二荒が分立せぬ前から、弘まつて行つた信仰だらうと思ふ。第二の點は此からまだする話、即ち神と神との御争ひ、及人が神を助けた話である。

(一) 「座敷ワラシ」の編者佐々木君の採集せられた舊記。陸中上閉伊郡宮守村宇塚澤の、阿部市吉と云ふ人の家に傳はつたものである。同種の卷は此外にも各處に有つたらしい。羽後北秋田郡

荒瀬村の熊膽賣某も、自分の本家に其様な本があるやうに話したと、佐々木君は報せられた。

(二) 言海に、やまだち、山中に潜みて行劫などする盗人、山城、山豪とある。併し萬葉集二の山多豆は、是今造木者也と云ふ註があり、必しも獵人のみでは無かつた。

(三) 木地屋と云ふ漂泊部落にも、之に類する由緒書がある。明治になつて、之は公認せられなかつた。

七 磐次磐三郎

羽前山寺の立石寺にも、山立根元之巻と云ふ舊記がある。私はまだ見たことは無いが陸中のもので内容が又異なつて居る(一)之に依れば、磐司磐三郎は猿王と山姫との仲に出來た子である。猿王は二荒の神を助けて、赤城の神を攻めて勝つた。其功に由つて山を司り狩の權を得たと云ふのである。土地の口碑には云ふ。磐司と磐三郎とは兄弟の獵夫であつ

て、久しい前から此山に住んで居た。清和天皇の貞觀年中に、慈覺大師が來つて山寺を開いた時、兄弟は其教化を受けて、佛法に歸依し獵の業を止め、一山悉く殺生禁斷の地と成つた。猪どもは大に之を悦び、打揃うて大師の處へ御禮に來ると、慈覺申さるには、余よりは磐司に禮を云ふがよからうと。之に因つて今でも毎年七月七日の祭には、鹿子舞と稱して猪に擬し、花やかな衣装を飾り、鉦と太鼓で踊る組が、先其祠の前へ來て踊り、其次に開山大師の堂の前へは來ると云ふ(二)

立石寺の周圍には磐司の遺跡が多い。山寺館の對岸に在る對面石は、慈覺大師が山王權現と對面せられた處と謂ひ、或は又磐司と對面の地とも謂ふ。此村から陸前の秋保へ越える二口峠、一名山寺越の頂上にも、天を衝くやうな巨石があつて、之を磐司巖と呼び、磐司は此邊に居を構へて、獵をして日を送つて居たと傳へて居る。さて此等の話の中で、合點の行かぬ點は、磐司の事はかりで磐三郎を云はぬことである。現に猪が來て踊る境内の祠にも、閻魔見たやうな木像が一つ有るだけで、此は磐司のだと云ふことになつて居る。

又地方の人の話にも、萬事伴三郎と云ふ一人の如く云つて居る者がある。例へば出羽風土略記にも、昔此名の一老翁、獨山中に住んで居る處へ、慈覺大師登山致され、我此山を開いて佛法を弘めんと思ふに由り、願はくは貸與へ玉へと云はれた。老翁は得心して岩の間へ引籠る。今其岩を伴三岩と謂ひ、岩石屏風を立てたる如しとあつて、即ち峠の上の大岩を云ふらしく、又境内五大尊堂の岩間に、萬事伴三郎が木像ありとあつて、此處の岩を萬事岩とは謂ふやうである。百二三十年前に秋田の學者が、最上の僧から聞いたと云つて、奥院に住む萬事万三郎と云ふ舊家、山中一切の事を支配すと記したのは聞誤りであらうが(三)之を兄弟の名と認めなかつたことは一つである。

處が一度二口峠を越えて、舊仙臺領の言傳を訊ねて見ると、二人であつたことは略確である。峠の路を下ること一里ばかり、二つの峰の間を通る。即ち名取川の水源である。北の峰は日向磐神、南は日陰磐神、頂上は楕形の三つの名は有るが、合せて謂ふときは磐神山であつて、萬二萬三郎の兄弟の獵人は、昔は此處に止住し、後には又神として祀られた。

其二神の像は、峠の向の立石寺に於て、頂上の洞の中に安置してあると、陸前の人を書いて居るが(四)少くとも今有る山寺の磐司の像は、一箇である上に木像で、久しく山中に在つたものと同じとは思はれぬ。峠境の二子山の他の多くの例、及び二口と云ふ峠の名を考へても、兩人は共に居たものと解すべき上に、雲居禪師の此地で作つた詩の句に、人は傳ふ萬二萬三郎、兄弟曾て茲に鬼王を伐つともあるのに、どう云ふ訣か後世に爲つては、磐神山に居たのは兄の萬二だけで、弟の萬三郎は名取川の遙の下流、宮城郡境の綱木の磐山ばんざに居たと云ふ説が行はれた。磐山は地圖に蕃山とあり、舊くは萬三とも書いて居る。萬三郎の住むに因つて、山の名が出来たと云ふ。其山中の拈華山大梅寺の開山堂に、素袍を著て弓矢を持つた兄弟の像を安置し、之を仁王護國大權現と稱して、當寺の鎮守として居る。而も此像は大に新しく、前に申した雲居和尚が、慶安三年に此地に隱退して、始めて坐禪の室を構へた頃より祀つたので、今も現に兄弟を和尚の像の左右に立たせて居る(五)蓋し雲居は稀なる豪傑僧である故に、潜に自分を山寺の慈覺大師の地に處したものであら

う。

是で先明白に爲つたのは、神を助けた猿王の子を磐次磐三郎と謂ふことは、本來は其止住の地の磐神山から出たことである。始は單に磐神山の神と呼んだのが、人の名らしい爲に萬二又は磐司かと思つたのである。磐神は即ち岩の神で、恐くは峠の頂上の巨石を意味したのであらう。珍しい形の岩に依つて、山の神を祀るは常のことで、殊に奥州には延喜式を見ても、古くから何箇處と無く石神又は磐神の社があつた。山の神なるが故に狩人が祭り、又神様も狩人だと信じたのである。然らば萬三郎はどうかと云ふと山の神が二柱であるときに、兄が萬二ならば弟は萬三郎と云ふ風に、口拍子で出来た迄であらう。是も幾らも例のあることで、昔から兄弟は似た名を附いて居た。保元物語の伊藤五伊藤六、義經記の吉次吉六吉内などは、最記憶し易いから人が知つて居る。又山の名としても、峰が二つあるときに兄弟のやうな名を附けぬとも限らぬ。猿丸大夫が生れたと云ふ越後境の山にも、銀太郎銀次郎の二峰あり、此名の兄弟が始めて踏分けたと傳へ(六)今では高倉宮以仁

王の臣下、清銀太郎と云ふ勇士などを説き、其後裔と云ふ舊家もある。

但し山神を人の姿にして拜みたい心持がある以上は、何處へ行つても此類の誤解は有得るのみならず、或時代には此考が弘がつて、山の名の僅の變化を見たかも知れぬ。萬三萬藏萬次郎と云ふ嶺は、諸國に隨分數が多い。西の方では駿州愛鷹山の伴次郎、一名を鋸嶽とも謂ふ。伊豆の天城にも峰が二つあつて、千三百メートルが萬二郎岳、千四百メートルが萬三郎、一名大嶽である。別本伊豆志には蠻治郎ヶ嶽ともあれば、萬の字をバンと訓んだことがわかる。萬次郎と云ふ山は、名取郡の磐神山の西南十數里の縣境にも一つある。又の名を萬上山或は磐城山と謂ふ。前の盤神山も一名磐上山、此等はイハカミを磐上と書いて、僧侶などが音で讀んだ結果だらうと云ふ人がある。さうすれば萬三の名も、磐座山の音讀であつたかも知れぬ。いづれにしても、山を何々サンと謂つても、早既に人のやうな感じがするから、此名の起りには大なる不思議は無い。不思議は唯陸羽の境の狩の祖神に、神を助けた話をどうして取附けるに至つたかと云ふ事である。

(一) 故角田清々歌客君の漫遊人國記に、其大要を擧げて居る。同君も此問題に少からぬ興味を持つて居た。

(二) 立石名勝誌に依る。

(三) 黒甜瑣語第三編卷二。人見蕉雨著。

(四) 色々の地誌に出て居るが、佐久間洞巖の觀迹聞老誌などが古いであらう。

(五) 仙臺封内風土記。

(六) 新篇會津風土記。

八 卍字と錫杖

狩人が神を助けた話、日光が最初であつて、東北へは此から送り出したものと断定することは、まだ些しく不安な點が無いでも無い。佐藤氏が故郷に於て志を得ず、緣故を辿

り又は新地を拓いて、追々と道の奥へ分散した際に、偶々我在所の二荒神社の祭に、神子の語るを聞いたのと稍近い話が、時として先住者の間に行はれ居るのを見て、其は猿丸の事であらう。詳しいことはかくくと、此方の繪具を以て土人の粗畫を彩色したことはあるか知らぬが、元來素人が傳説を移植することは、多くは根を生す迄の効果は無いものである。之に比べると宗教家殊に僧侶には、方便と云ふことが有つて知りつゝも緣起を假作し、乃至は土地に存する話に、信仰に都合の好い修正ぐらいは加へて、いつの間にか之を古來の物語とするだけの力があつた。と解釋せねばならぬやうな話が、まだ隨分有るのである。さうすると結局の問題は、大多數の日本人部落に共通に、行はれて居たのは如何なる形式の話であるか、及どの位古くから、其話が有つたかと云ふことに歸著する。勿論此は後世の學者が、大に研究して始めて明かになるべき難問題である。

山の神が双神であることには、深い仔細があるやうであるが、其までは此一冊に説かうとするのでは無い。私の言ひたいのは、今日迄文字ある人の耳に入らなかつた爲に、忘れ

誤り消え碎けた口碑と云ふものが、此外にも幾ら有るか分らず、今の内に地方々々で骨を折つたら、まだ其材料の若干だけは、後の學問の爲に保存し得るかも知れぬと云ふことである。東北の山々には、怖い物が住む又は住んだと言へば多くは二人で、悪路王大武丸などの名が、之と結附いて居る。然るに獨り津輕の岩木山に於ては、萬字錫杖と謂ふ二頭の鬼神と云ふことに爲つて居る。山上に清泉あり、之を錫杖清水と稱す。昔此山に卍字錫杖と呼ぶ二鬼あつて、此泉の邊に住んで、吉野大峰の前鬼後鬼と同じく、人の信不信に因つて、或は護り或は懲したと云ふかと思へば、山中赤倉と云ふ處に洞穴がある、道者の此處に往く者、物を云ふことを嚴禁す、之を犯せば必ず風雨あり、是洞の裡に右の二鬼が住む故とも傳へて居る(一)一方には又、卍字錫杖は鬼神の名では無かつた。之を退治した篠原の花若殿の旗印であつたと云ふ説もある(二)鬼神と云へば悪い奴と、速斷する結果でもあらうが、一つには卍字と錫杖との名が餘に殊勝で、古來の山神などに附けた理由が分らぬからでもあつたらう。成程萬字に至つては、山寺磐神山等の舊傳を知つた者で無ければ、

到底其來歴を解することは出来ぬ。而も既に此經驗を提げて臨めば、錫杖が萬三郎の別名であつたこと、佛法が此靈山を統御する以前、彼等兩人も亦例の狩人であつたことが、容易に推測し得られるのである。

錫杖が僧侶の旅行具であつて、毎に佛法の傳播と關係あることは、最早説明をする迄もあるまい。深山に修行する聖に取つて、脚を扶ける實用の效があつた外に、殊に我邦では古今を通じて、杖を以て権力の徴と爲し、神を祭るにも土地を占めるにも、杖を立て、其堺を明かにするの風が盛であつた(三)佛教の方でも巧に此思想に調和して、諸國に杖石杖銀杏杖立清水がある如く、錫杖松と稱して錫杖の成長して樹と爲るもの、錫杖石と謂つて石突の凹みを遺す石、又は前に云ふ錫杖清水などがあるので、いづれも佛神の靈驗を語る普通の例である。上總相川の鐵杖山は、最明寺時頼來つて杖を立て、之に由つて火を守る故に、社の名を火守神社と謂ひ(四)攝津の箕面山には役行者、泉州の卷尾山には行滿上人、共に靈場に錫杖石を留めて居る。奥州には又斯な話もある。陸前宮城郡北七田の洞雲寺は、奈良朝時代に定

惠と云ふ僧が来て開いた。定惠此山を相するに、峰が九十九、谿が九十九あつて靈山である。乃伽藍を茲に營まんとすれば、山に二人の異人住むあつて、求むる土地を與へなかつた。此二人は夫婦であつた。男の名は大菅谷、妻の名は佐賀野、共に紅顔美麗にして老いず、而も能く數百年の昔を語つたとある。云はゞ仙界の人であつたにも拘らず、之をしも此僧は欺いた。其手段は今から見れば簡單なもので、定惠携ふる所の錫杖を立て、其及ぶ所だけの地を貸せと云つて、夫婦の者を承知させた。及ぶとあるのは錫杖の影の届くだけと云ふことであらう。奇なる哉一山悉く錫杖の及ぶ所となり、約束なれば是非も無く、異人は遂に遙に西の方、根白石の山間に退いて住す。仍て其地を堂所と謂ひ、今も稀に異人の姿を見ると云ふ(五)

右の話は通例牛の皮で土地を借ることに爲つて居り、世界中に分布して居る(六)形を變へて日本にもまだ處々に在る。例へば甲州松里村の松尾六所明神の七不思議の一つに、借生かひのいさ檜と云ふことがある。昔六所明神此地に出現の時、地主の松尾神に檜を栽ゑる土地一尺だけを借りて、際限も無く檜の苗を植ゑられた。松尾様が違約を責められると、一尺と言

つたのは、土の中へ根の入る深さだと答へたまふにより、今も此森には檜の古木が多いが、樹根の土に入ること至つて淺い云々(七)此などは殊に口實が無理で従つて上品とは申されぬが、其だけに又後世の發生では無いことを證據立てる。總體に世中の道樂が進んで、騙すと云ふは感心せぬ話と爲り、其上に佛教にも漸く尾緒が附いて、其迄にして取つた土地では、有難いとも云はれぬと云ふ考が強く爲つた爲か、龍門山の錫杖の影の話などは例外で、多くは土地の神、出で來つて悦んで地を獻するのみならず、或は警固案内の役を勤め、或は靈佛靈寶の所在を示した。其が又何れも立石寺の盤司と等しく、犬を牽き弓箭を携へた狩人であつたのは、必しも寺が山寺であつたからではあるまい。弘仁七年の四月に、弘法大師禪定の依所を求め、相應の靈峯を尋ぬとして、畿内を修行したまひしに、大和國宇陀郡にして一人の獵人に遇ひたまふ。其色黒赤にして長八尺計なるが、袖小青き衣を著たり。骨高く筋太くして勇壯の形なり。弓箭を身に帶して、大小二つの黒犬を隨へたり云々。獵者申す様。我南山に犬を飼ひて、領する所の山地萬町ばかり也。其中に幽平

の澤あり、三面にして山門異に開け、萬水東に流れて一水に集まる云々と、自ら進んで報じかつ薦めて居る(八)此が今日の丹生明神で、大師の爲の第一の大檀越、又第一の歸依者であつた。右の外、泰澄大師は能登石動山に於て、行基菩薩は近江伊香郡の法華寺に於て、共に二人の弓箭を帶した異人に出會し、始めて佛法興隆の瑞相を得たと傳ふる類、後に伽藍の鎮守となる程の神が、必狩人であつて、柚でも無ければ金掘でも無かつたのは、寺の境内敷地との關係上、何か其だけの理由があつたのでは無からうか。之を日光山の場合に宛て言ふならば、小野の猿麻呂は必ずしも赤城山との神争ひが起らずとも、出で、仕ふべき宿命があつたので、之を花やかな弓矢の譽に托したのは、寧中世以後の宗教文學に屬せしむべきものでは無いかと思ふ。高野の丹生の大神の如きは、空海の手録と云はれる舊記にも、既に之を丹生津姫神の御子と云ひ、姫神は天照大御神の御妹にして同體同心の神とさへ云つて居る(九)即佛法の力を須たすして、狩場の神は夙に長き御神であつた。

別の語で云へば今とは内容に多少の異動があるにしても、此話は佛教の流布よりも前から、日本の田舎には既にあつたらしい。伊勢の野中塚の由來として、古く傳へて居る話などは、聊も寺とは縁が無い。狩人鹿を狩りに山に入り、風雨の夜、鬼を射て之を塚穴の中に焼殺し、神女を助けて家に伴ひ還り、共に住んで一子を儲けた。神女後に兒を連れて大和に還る。狩人は神女の遺した歌、我宿は三輪の山本とひしくば、とふらひ來ませ杉立てる門とあるに由つて、三輪に詣で、祈請すれば、御戸少し開いて母と子の姿が見えた。驗の杉と云ふ事は之に始まる。其狩人も亦後に神になり、伊勢の人行いて之を祀ると云ふ(十)神と人との間に神子が生れ、其子孫が神子の家となることは、殆残らずの地方の神社に、昔は共通にあつた物語である。二荒山の神傳に在つては、之に稍特色ある一二の潤飾が加はつて居るだけのことである。

(一) 「津輕のしるべ」。但し津輕一統志卷一の漢文を書改めたゞけである。此名前の鬼神、岩木山以外にも居るか否、實はまだ確かには知らぬ。

- (二) 東日流傳記。地名辭書岩木山神社の條に引いて居る。
- (三) 此は「榎の杖の話」と云ふ題で、今に詳しく書くつもり。
- (四) 上總國誌稿。
- (五) 仙臺封内風土記卷三。
- (六) 牛の皮一枚で圍ふだけの土地と約束し、其皮を細く切り繋いで繩張をしたと云ふ語。古くは阿弗利加北岸カルタゴの舊史にも見え、又南支那の澳門で、葡萄牙人が之を遣つたとも言はれて居る。
- (七) 明治神社誌料。
- (八) 三國傳記卷三のまゝ。同書卷一には又熊野の起原を説き、齋師近兼、山中の石窟に於て、熊と誤まつて彌陀如来を射、發心歸依して證誠殿を齋いたことを記して居る。
- (九) 丹生大神宮の儀軌。續群書類從には空海撰とある。
- (十) 三國地誌卷三十に引く童蒙抄。

九、蛇と蜈蚣

日光の猿丸の物語の中で、一番に人の耳を驚かすものは、所謂十丈餘の大百足である。羅山子の漢文には長さは記さぬが、頭の左右に角が有つたと云ふ。而して至徳元年の縁起が若有つたら、百足の事は恐く無かつたであらうと思ふ。然らば如何なる機會に於て、斯る怪物が話の眞中へ入つて來たか。是興味ある一問題である。此點に付ては、勿論相手の赤城側の傳承をも問合せねばならぬが、上州の人たちも、兩山の不和までは認めて居るやうであるが、我神百足の形を現じたまふとは、多分信じ能はぬであらう。但し赤城の縁起と云ふものは、今日存する分には全然二荒との神争ひを録して居らぬ故に(一)何とでも説明が出来るのである。全體此虫は、夙くより國民に知られて居たが(二)果して山に棲み、山

の神の用に供せられると云ふことがあつたかどうか。鞍馬の毘沙門天は蜈蚣を使令としたまひ、福の神を信仰する人々、之を大切にする風はあつたが、私はまだ其起源を知らぬ。近江の三上山は、里人は百足山と呼び、もと百足山本明寺と云ふ寺があつた。其本尊の馬頭観世音ばかり、今も山中の堂に残り、妙な話ではあるが、之を例の田原藤太秀郷の護持物と云つたさうだ。蜈蚣は今尙山中に多いと、旅の人が聞書をして居る(三)或は又中腹に蜈蚣穴と呼ぶ洞があり、一尺ぐらいのものは、何程も棲むかの如く、噂をした者もあつたが、實は誰も見たことは無かつたさうである(四)さうすると矢張我々が知る如く、蜘蛛の兄ほどののが、里に近く住むだけであらうか。今少しく動物學の方からは調べて見たいものである。唯一つ人のよく知る古い譬喩話に、山神は一本足で百足は百本で蛇には一本も無い。山神が百足を嘲つて、九十九本は徒爾だと云ふと、之を聞いて蛇が傍から、己は足無くして能く地を走る、百本一本の争ひも無用の事と言つたとある(五)何の因縁も無いのかも知らぬが、日光赤城の合戦を説く私に取つては、偶然では有るまいと云ふ感じがする。

る。

近世の學者の發見に従へば、蜈蚣蛇を制すと云ひ、又龍蜈蚣を畏ると云ふことは數千年前の支那の書にもあるさうである(六)然らば二荒縁起の改造は、此等の本を見た人の智慧かと言ふに、第一に其様な事をする必要が無かつた。第二には似た話は遠き昔に、別の地方に於ても亦行はれて居た。模倣又は流行が若有つたとすれば、手本はずつと手近の日本にもあつた。而も其から採つたと云ふ證據も更に無い。其方は懸離れた沖の島の出來事で、荒唐無稽の程度に於ては、却つて元和の二荒山神傳を凌ぐものがある。試に出来るだけ簡単に、其話の要處を述べて見やうと思ふ(七)

話は加賀國の海上、猫島の由來記である。其が現在の能登の軸倉島のことか否かは確で無い。七人の漁夫共同して沖に釣をする者、俄に風吹いて船大海に出で、遂に大なる島に漂着す。若く上品なる男子近寄來つて言ふ。御身たちに頼みたい事が有つて、此風は自分が吹かせたのである。隣の島の主屢々來攻め、此島を奪はうとする。明日は又合戦の日で

ある。どうか助けてくれよと言ふ。釣船には弓矢を常に載せて居た。さて敵の勢はと聞くと、敵も我も誠は人の體に非ず。明日の午の刻には、わざと敵をば陸上に誘ひ上げ、我先戦つてさて愈々となれば目を見合せる。其時に力を添へよとの頼であつた。さても其刻限となれば、海上忽暗くなつて草靡き木葉騒ぎ、二つの火沖より来る。よく見れば蜈蚣の十丈餘なるものである。山手よりは同じ長さの蛇、太さは一抱もあるもの、舌を嘗めずつて向ひ合ひ、二時ばかりの間食ひ合つたが、蜈蚣は手も多く咋むことも巧で、蛇少しく負色になつて此方を見る。えたりと七人の漁夫、一度に有る限の矢を物蔭より射掛け、矢盡きて後大刀を以て蜈蚣を切殺した。蛇は引離れ退き去り、前の若者の姿になつて出で来り、傷は負ひながらも嬉しさうな様子で、共々に蜈蚣の屍を燒棄てた。さて此禮としては、島には田島に開く土地も多いから、此へ来て住むがよいとのことである。其は忝なうござるが、妻子は如何にして呼寄せ申すべきかと言へば、島から還るには其風を吹かせやう。彼方から來るときは、加賀の熊田宮は我別所である。其宮を祭るならば、よい風が吹くであ

らうと云はるゝ。乃仰せの通りにして七人七艘の船に、眷屬家財を取具し、終に皆此島の人に爲り、後には繁昌の土地と爲つた。一年に一度づゝ、人の知らぬ間に熊田に渡つて來て、夜中に神の祭をして行く。彼島には地方の船は寄せても、上陸は許さぬ。敦賀へ來る支那の貿易船などは、此島に寄港して食料品を積むたと云ふ話である。熊田宮はもと手取川の川口に近い處に在つた。近世の洪水に流されて今は其村が無くなつた。

(一) 上毛傳説卷下十。又貞享年間に出來た前橋風土記に引く本も、之と同じである。其以前の記録は埋滅してしまつたかと思ふ。

(二) 古事記卷上、蛇室の條に、須佐之男命の頭髮に、吳公多在とあり、續日本紀天應元年四月の宣命にも、百足の髻を擧げてある。

(三) 簑笠雨談初篇卷一。

(四) 近江輿地誌略卷六十六。

(五) 沙石集卷五上。山神一本足のことは、「おとら狐の話」に述べてある。

(六) 俗説辨卷十に詳しく述べて居る。又和漢三才圖會にも。

(七) 今昔物語卷廿六。加賀國諍地蜈蚣島行人助地住鳥語第九。

十田原藤太

今昔物語には又海に棲む鰐が勢多河の流を上つて来て、近江の湖水の鯉と鬪つた話がある。鰐は負けて山城國まで遁げて石に成つたと云ふ。此等の話が色々と混合したものであらう。此附近に於ても蜈蚣が大蛇を責めた物語が、何時の頃からか發生した。其が二荒山神の庇護を受けた田原藤太秀郷の、弓矢の譽を現すべき機會になつたと云ふのは、亦偶然ではあるまいと思ふ。瀬田の長橋の橋の下が、龍宮の表門でもあつたやうに謂ふのは、稍古くからのことで、是も此話の一分子を作つて居る。秀郷の龍宮入の話を、例の前太平記の作り事のやうに、斷定した學者もあるが、其は冤罪である(一)此よりも前に、又は少

くとも同じ頃に、勢多橋の南の方、世に謂ふ龍神社及秀郷社の側の、淨土宗雲住寺の縁記一卷が、大同小異の内容で出来て居り(二)林鷲峰の詩も有り、又東海道名所記にも同じ話が書いてある。三井寺唐院の記録、寺門傳記補録には、秀郷龍窟に入る事、世人口實を爲すと雖、奇怪の説だから取らぬと有る(三)即此時代に既に人口に膾炙した物語であつて、前太平記は單に之を歴史らしく、書残したと云ふに過ぎぬのだと思ふ(四)

此話は私も子供の時から、耳で聞いて覚えて居る。又繪本でも讀んだことがある。少しづつの相違は有るが、一々比べる迄もあるまいから、便宜上雲住寺の天和縁起に據つて話をして置かう。縁起に曰く、秀郷は江州栗田郡田原の人であるが、龍宮に行つて俵を買つたから、改めて俵藤田と呼ばれた。力強くして弓の上手であつた。延喜十八年の十月二十一日、一説には承平年中の事とも謂ふ。秀郷勢多橋を渡らんとすると、大蛇眼を日月の如く光らせて、橋の上に蟠つて居た。豪雄の秀郷些も之を怖れず、蛇を跨いで通つた。一里ばかりも行く中に、青い着物を着た人、路に在つて呼掛け、自分は今の太蛇である。あの

橋の下に二千年から住んで居る。此頃我同類の者、多く百足馬蚊の爲に害せられる。勇士を頼んで此寇を除かうと思ひ、通行の人を試すに御身の如き豪傑は無い。どうか来て助けられよとの話であつた。秀郷之を諾して、相伴に水を分けて波路を行き、正しく龍宮の御殿と思はるゝ處に到着した。響應を受けて敵の來る時刻を待つて居ると、夜更けて風雨の音凄じく、炬火の如き物、光りはためくこと雷電の如く、龍宮に押寄せ來るは、是なん三上山を七卷半纏くと云ふ百足であつた。流石の強弓の射出す矢も、始は更に裏を搔くとも見えなかつたが、ふと古老の言つたことを思ひ出して試に矢鏃に唾を塗つて之を射れば、弦に應じて百足は斃れ、炬火は忽ち消え雷電は止んだ。嚮の青衣の人大に悦び且つ感謝して、十種の寶を以つて禮物として贈つた。別れて還つて來ると、則ち勢多橋の側に出たと云ふ。秀郷が下野の押領使に任じたのは、朝廷此手柄を感ぜられた爲で、後更に將門治罰の功を以て、鎮守府將軍には進んだのである。百足を射た矢根は今京の妙心寺に納めてある。俵と鎧よろいと鎧よろいとは蒲生家に傳へ、蒲生家が斷絶してから、親戚の淺野侯の家に藏して

居る、太刀は竹生島の御社に奉納し、鐘は三井寺に之を寄進した。勢多橋の側には二つの社がある。其一つは龍神、他の一つは秀郷を祀つて居る。以上が縁起の大要である。もとは短いばつとした話であつたのを、殊に漢文に書綴つたので、大分苦しかつたらうと思ふ所がある。其上に普通の縁起と違ふ點は、人の信心を誘ふ爲に、所謂我佛の尊いことを述べたのでは無くて、言はば旅の者の興を催す迄に書いたのだから、素より眞實を保證するだけの熱心が無い。前太平記は讀本のことだから、調子は之よりもすつと花やかである。併し虚誕らしい點にかけては變りは無い。唯一つ合點の行かぬことは、縁起の方には三上山を七卷半とあるのに、前太平記には比良の高峰の方よりとある。而も私共の記憶では、三上山だと覺えて居る。蒲生の先祖と何か關係があるのでは無いか。七卷半も弘く世間で云ふことである。

(一) 前太平記は早稻田の通俗日本全史でも録刻した。藤元元の著と稱し、國書解題にも享和三年の自序ありとあるが、此は多分再版に誤られたのであらう。安齋隨筆に平山素閑の筆とある。此

人は正徳二年に八十二で死んだ。二百三十四年前の著書である。

(二) 天和元年の作、前太平記の著者の五十二の年。既に出来て居たとしても、受賣には早過ぎる。

(三) 近江國輿地誌略卷十一。雲住寺縁起は同書卷卅九に出て居る。

(四) 伊勢貞丈の武器考證に依れば、秀郷草子又は秀郷繪巻と云ふものがある由。まだ見たことが無い。詞は甘露寺定成、活版本類聚名物考卷四十八に、甘露寺是成作として、一部分抄録してあるのが其であらう。又舞の本の中にも依藤太物語がある。

十一 龍太と龍次

田原藤太が龍宮から貰つて來た十種の寶物も、氣を附けて居ると書物毎に一二の差異があり、其全部を擧げたら十種では無くなる。殊に品物の一々の行方の如きは、家自慢の争ひもあつて、諸説紛々である。蒲生氏が近江に住み、中比微にして後榮えた爲に、自然に

秀郷の正統のやうに云ひたがることは、最下野の舊族等の忍ぶ能はざる所であつたらしい。雲住寺の縁起は、蒲生家臣滿田傳右衛門が書いたと云ふことである。そこで俵以下の三種は、蒲生氏郷の孫で淺野家を嗣いだ人が、相傳したことになるが、一説には鑑だけは蒲生中務大輔忠知から、妻の里方の内藤帶刀の家に行き、鎧は佐野の家になつたのを、後に彼地で社に祭るとある。伊勢の赤堀某は田原又太郎の末で、太刀一種だけは持傳へて居たと云ふ。さうすると竹生島のと二本ある。竹生島には又露の硯と云ふを納めたとも云ふ。龍宮の贈物だけに、水を汲むに及ばぬ調法な品であつた。俵は苗字まで改めさせやうと云ふ肝腎の物だが、多分もう淺野家には無いであらう。或は心無い者が底を叩いてから、取れども盡きぬ俵が、只の空俵になつたと云ふ説もある。使へども盡きなかつた巻絹や砂金袋、是も今は行方知れず、凡そ重要な部分は何紛失である。此中で珍らしいのは、前の縁起にも有る如意童子である。或は心得童子とも名づけ、主人の心中を知り、言付けざるに用をしてくれる。之を十種の寶の中に數へる説と、寶を背負うて附いて來た者と

なる説とある。何れにしても此者にも子孫が有つて、龍次郎と稱し、野州の佐野家に仕へて、家の名を宮崎と謂ふとの傳が近江にもあつた(一)又佐野の人に聞くと、心得童子も慈覺の隨從者と同様に、龍太龍次の兄弟であつた。勢多の龍神の子だと謂つて居る。秀郷佐野の唐澤山に城くとき、清水を得んとして嚴島大明神の靈夢を蒙り、常陸の猫島から安倍晴明を招き、黒髮山に登つて法を修せしめると、結願の夜城中の一地に露夥しく降ること五間四面であつた。乃弟の藤四藤五の二人をして、井を穿らしむること三丈、更に龍神の子の藤太藤次に托して井の底を掘らせ、終に名水の迸り湧くに至つた。但し後裔安蘇大夫家綱の代になつて、十種の寶の一つなる庖丁を、侍女が此井戸に取落して紛失してから、田原家と龍宮との因縁は斷絶したと云ふことである(二)

其からは近世の説だから、或は故の形と變つて居るかも知らぬが、佐野の家來の兩人の名は、龍太郎と龍次郎であつたとも云ふ。どう云う譯か兄弟とも、五體に鱗が有つた。佐野の町の入口に川がある。寒中三月の間、此川の水が地の底を通つて流れるのは佐野修

理大夫殿、徒渉する人民の苦勞を思ひ、龍太郎龍次郎に命令して、此の如き人間業とも思はれぬ水利工事を遣らせたのである。佐野家退轉の後も、兩人の子孫は他國へも赴かず、紙漉きなどを渡世として、此地に住んで居たと云ふのは(三)相變らず先祖の縁は切れずして、此家の者ばかりは、冷い水をも厭はなかつたことを想像せしめる。修理大夫と云ふのは佐野家最後の主信吉か、又は其先代の小太郎宗綱の事であらう。然らば系圖に由つて一定せぬが、田原藤太から先づ三十代の末孫で、安蘇大夫からでも二十何代になる。この永い間龍宮の効驗は、やつぱり續いて居たと云ふのである。處が又一説には、佐野の家臣で代々身に鱗が有つたのは、龍二郎と龍八の兩人で、十種の寶の一つ、避來矢の鎧ひきやを擔いで來た者の子孫である。龍二郎の後は絶え、龍八の末は秋山と云ふ處に住んで居たと傳へ(四)而も其が秀郷の貰つて來た十の寶物の中の心得童子、即思へば直に用をしてくれる調法な奉公人で、久しい後に爲つて強く叱つたら居なくなつたと云ふ者と、此では別者のやうに見て居るのである。

子孫の身の内に何等かの特徴の有ると云ふことは、系圖よりも尙確な血統の證據である。私の友人の鈴木君なども、母方から田原又太郎の後裔である故に齒が大きい。文科大学講師の松村武雄氏の家も、一代前までは男女ともに牙のやうな齒があり、其前には背中に鱗の形も有つたと傳へられて居る。大蛇と人間との中に出來た子の末である爲だと謂ひ、此家にも三輪の神話、乃至は日向姫嶽の物語と同じやうな舊傳があつた(五)松村氏郷里は上州利根郡の布施村、即赤城山の北麓である。現存の赤城神傳では、婦女入水の話ばかりであつて、水神に嫁いだ事は些も見えぬが、隣の榛名山の湖水の方は、此話が色々の口碑と爲つて永く遺つて居る。又沼田の城は同じ赤城の裾野であるが、其城主の沼田萬龜齋入道は、其母蛇體であつた故に、腋の下に鱗があつたと噂せられた。而も之と同時に、沼田家は緒方三郎の後裔と云ふ説もあつたのである(六)緒方は人も知る如く、日向姫嶽の大蛇の神奇と稱せられ、其家名も亦身體の特徴に由つたものである。大和から夙に移住した大神族が、三輪の古傳を土地に當嵌めて、斯な由緒を主張するやうになつたものか。兎に角に

全國に互つて、此は最普通なる民譚の一つである。此が九州から關東に迄及んだとしても、格別の不思議は無い(七)但し鱗の在り所までは、元來衣類の下でもあるから、強く穿鑿はしなかつたのであらう。鷹揚な昔の人の心持には、傳説を變化させるだけの餘地があつた。阿波の美馬郡穴吹山の中で、宮内と云ふ處の住民には、特殊の家筋があつた。彼等は自ら尾形一黨と稱し、之に屬する人々には背中に蛇の尾の形があつた(八)日向高千穂村の附近の深角と云ふ處では、百姓忠兵衛と云ふ舊家、代々の主人の左の乳の上に、痣のやうに五つ、針を差した痕がある。末子でも家督を繼ぐべき者には、必ず此徴が有ると云ふ(九)先祖は高千穂太郎とあるが、針を差すとある以上は、姫嶽の大太童のことに相異ない。

右の外にも、信州の浦野氏の如く、狐の子孫だから乳が四つなど、云ふ例が、まだ集めるなら幾らもある。佐野蒲生等の高祖ほどに、龍宮との因縁が深かつたならば、龍太龍次のやうな神恠なる家筋の者が、代々之に仕へて居たと傳へられるのも偶然では無い。唯之

と一つに視てしまふことの出来ぬのは、小野猿麻呂又は猿王の事である。神を助けた話は、元何れも同じ源に出でたとしても、何故に狩人の名が猿であつたかの一點だけは、今有る材料だけでは解説し得るの望が無いのである。

- (一) 此等の事は、主として近江輿地誌略に依る。
- (二) 郷土研究第四卷第五號、故江森泰吉君報告。常陸の猫鳥は加賀の猫鳥に何か關係がありさうだ。
- (三) 増訂半日閑話卷六。大田蜀山の隨筆である。
- (四) 寛永の中頃に出来た氏郷記にあるさうだ。私はまだ讀まぬが、南方熊楠氏が「太陽」の第二十二卷第一號の龍宮説に引いて居る。
- (五) 郷土研究第二卷第一號に、松村氏自身の話が出て居る。
- (六) 上毛傳説雜記の内、沼田傳説。
- (七) 同上卷四。吾妻郡善導寺の第二世圓光上人の母、應永元年四月二十日、榛名に詣で湖水に入つて蛇體と爲る。「筑紫より來つて未だ二十日ならざるに云々」とある。九州から出たと云ふ緒方氏は、隨分東國にもある。昨年私の往つた津久井の寸澤嵐でも、大神田と書いてオガタと謂ふ一

族があつた。神社に仕へた家らしい。

(八) 阿州奇事雜話卷三。

(九) 延岡舊記に引いた高千穂珍事古老物語。

十二 三井寺の釣鐘

三井寺の記録では、蜈蚣と龍神との戦を、信するに足らずと云ひながら、我等に傳ふる所の鐘ばかりは、田原藤太が龍宮から貰つて來て、其を寄進したのだと主張し、由來能書まで附添へて居るのは、どうも奇妙な話である(一)併し十種の寶物の中でも、此鐘くらゐ競争者の少い物は無い。輿論は悉く此主張を承認して居る。此鐘は最初天竺の祇園精舎に於て、帝釋と唎利諸天とが集まつて、佛の御爲に鑄たものと謂ふが、其を誰に聞いて知つ

たかと云へば田原藤太、藤太は龍宮で聞かなければ、他に之を調べる方法が無かつた筈だ。然らば何しに龍宮へは往つたかと云ふと、奇惟の説今取らざる也とある。無理な縁起である。但し非凡な鐘には相異なる。寺に来てからも、凶事の前兆には汗を發き、且つ撃てども聲を立てず、之に反して寺に吉事のある前には、撞かざるに自鳴つたとある。不幸にして今では毀れて居て、鐘樓の名も俗に破鐘堂と呼んで居る。此が破れたに付ても、やはり色々の話がある。文保二年と云ふ年、山徒攻寄せて寺を焼き鐘を奪つて叡山へ引揚げ、撞いて見た所がちつとも鳴らない。多勢の力で大な杵を以て撞くと、何か知らぬが蒲牢の如く吼えたとある。山法師たち之を憎み、無動寺の岩の上から、谷へ轉がして落して散々に毀し、其破片を集めて三井寺へ返したのを、小さな蛇出で來つて尾を擧げて之を敲き、一夜にし故の如く、宵曉を報するやうになつたと謂ふ。大津繪などが教へたものか、鐘を無動寺の阪の上まで揚げたのは、武藏坊辨慶一人の力だと信ずる子供もある。文保二年では辨慶百七十歳ほどに爲り勘定に合はぬが、其文保の焼打と云ふのも、實は無かつた

やうだからどうでも宜しい。さうして今では又割れて鳴らなく爲つて居るのである。其割目が年と共に小さく爲るのを、昔の如く小蛇が來て嘗めるからと、番人などは旅人に語つて居たらしい。

兎に角に此鐘は、龍頭の大きな古さうな鐘であつた。何か相應なる言傳あつて然るべしと、昔の人情でも同じやうに感じたものか、蜈蚣退治の御褒美とは無關係に、別に一箇の稍込入つた物語が、京の紳士の間にも行はれた。七百年前に成つた古事談に、昔と書いて「時代分明ならず、尋ね記すべし」と、割注した位の大昔に、近江の粟津に粟津冠者と云ふ武勇の者があつた。一堂を建立して鐘を鑄さしめんと思ひ、鋏を求めて出雲國に下つた渡海の間忽大風波を起し、船中難儀の折柄、童子一人小舟の楫を取つて現はれ來り、粟津冠者に此へ乗移れ、然らざれば船ながら海に沈むべしと言ふにより、止むを得ず其小舟に乗ると、風波は乃鎮まつた。親船は元の處に待たせて、小舟は潮の底に入ると思へば、やがて龍宮城の前であつた。龍王自出逢はれ、年頃譬敵あつて従類多く討たれた。今日は身

も殆危い、仍て迎へ申したのである。願はくは一矢射てたまはれと言ふ。冠者は之を諾して、樓に昇つて敵を待つに、敵は大蛇であつて、若干の眷屬を引連れて来る。鎗矢を以て正面より其口中を射れば、舌根を射切つて喉の下に射出し、更に大蛇の引退く處を、追様に又中程を射畢ぬ。龍王悦喜に堪へず、此御禮は望の隨とあるによつて鐘鑄の鉄を尋ねに下向したことを告げると、安き願やと龍宮寺の釣鐘を引下させて、即座に之を贈與したとある。誠に注文通のやうな話であつた。冠者が粟津に建てた佛堂は、廣江寺と謂ふのであつたが、時移つて漸く衰頹し、唯一人の法師が、其鐘の主と爲つて住むばかりであつた。然るに或年、奥州の鎮守府將軍清衡、千兩の砂金を以て千人の僧に施した時に、或人の考を以て五十口の僧の分を乞集め、五十兩の砂金を廣江寺の住僧に與へて、其龍宮の釣鐘を買取り、一夜に園城寺へ持つて來て架けた。今ある鐘が即其で、故に三井寺の鐘は龍宮の鐘である。急いで其夜の中に運び去つた仔細は、寺と叡山とは久しく仲が悪く、而も廣江寺は、叡山の末寺であつたからである。山法師等は此事を漏聞き、鐘を賣つた僧を搦捕

へ、直に湖水に沈めてしまつた。

此だけが古事談の傳ふる所である。清衡以下の半分は、多分事實であらうと思ふ。すると前半分の話は、其頃まで此地方に行はれて居たものと見てよからうか。若目と鼻の間の勢多橋の潭が、龍宮の入口であることを知る者が少しでも有つたら、出雲の海から擔いで來るやうな大業な由來記は、必人が大事にせぬやうになつたであらう。之と同時に三井寺の有力者が、廣江寺との昔の交渉事件を記憶して居てもよかつたならば、根を切つて植木をするやうな無理な龍宮鐘縁起を書殘して、我々に笑はれるにも及ばなかつたであらう。併し市には圖書館あり、書齋には活版本ある今の時世の心持で、斯云ふ世間話を運んで居た昔の人の迂濶を笑ふことは出來ない。甚漠然とではあるが、兎に角に四五百年以上の間、園城寺の古鐘が龍宮から出たことを覺えて居た爲に、成立の誠に複雑な田原藤太の物語が、容易く湖畔住民の文學に、其根を下して榮えることが出來たものと、まあ私は見て居るのである。

(一) 近江輿地誌略卷十一に引いた寺門傳記補録。此次に言ふことも大抵同卷に引いて居る。

十三 蒲生氏の盛衰

さて話は大凡是で済んだ。つまりは加賀と近江と下野の三國に於て、勇士は蛇體の神を助けて、敵の蜈蚣を打退けたことになるのであるが、此中でも加賀のは海上の出来事で、最信じにくけれども、而も最古い。其次には残りの二つの何れが先か。はた又右左に分れたか。三者各獨立か。其を考へて見て、些しく我々が小兒で無いことを明かにしやう。所謂秀郷流の系圖を検すると、蜈蚣の話には存外基礎の乏しいことを感ずる。例へば蒲生家の舊傳では、大冒険の日附まで明白であるにも拘らず、相手の素性が丸で違つてゐる。本文の通を茲へ寫して見ると、秀郷始江州田原に住す、故に田原藤太と號す。後に依

の字に改む。延喜十八年十月廿一日の夜、龍宮城に至つて白蛇を斬る。是既に人力の及ぶ所に非ざる也。之に依つて龍神十種の珍寶を秀郷に與ふ。歸り來るの後、當帝叡感甚深くして云々と、他の點は雲住寺の縁起によく似て居て、あれの資料であつたことも察せられるが、肝腎の處が却つて粟津冠者の方に近い。次には下野の方で、准宗家であつた小山氏の系圖には、單に龍神の請に依り龍敵を射るとある。龍王之を謝して種々の珍寶を賜ふ。當家相傳二巴の紋の旗、其第一なり云々と、寶物の事ばかり氣にして居る。是が江戸の初期まで書繼いである系圖である(一)小山から分れた結城の家では、やはり同じ頃世に出たものに、延喜十八年云々と書いて、龍神の憑に依り龍宮に入り、白羽の矢を以て百足の白蛇を射殺す、龍神感悦せしめ、十種の珍寶を與ふ。子孫白羽の矢を以て吉例と爲す云々とある。どう云ふ譯で當時知れ渡つて居た筈の、三上山の蜈蚣を避けやうとしたのであらうか。百足の白蛇の如きは餘に苦しいやうに思ふ。

そこで全くの想像ではあるが、私は三上の山神には、古く蒲生氏の崇信があつた爲で無

いかと思ふ。日野から此山は四五里の西に離れて居るが、多賀宮と西東に、此附近での大社であつて、或は三上神をも陀我神と謂つた例がある(二)社は後は麓に移つたが、元は頂上に於て祭つたらしい。其跡には名高い石の地蔵があり、里人は之を龍王と稱へて居た。而も釋慧勢が登り拜した時には、神は自天竺より渡つた猿神と名乗られ、其姿を現されたと傳へて居る。百足山本明寺の馬頭觀世音は、之と如何なる關係に在つたか、兎に角中腹に岩窟があつて、蜈蚣穴と名けて居たことは、前に申した通である。秀郷で無くても蒲生の先祖が、若何か此山の神佛と、聯想せられる地位に在つたとすれば世間では事も無げに、勢多と三上山とを結合せて、神事の物語を作り上げても、本人の子孫に於ては、之を忍び得ぬ事情があつたかも知れぬ。さうすれば結局、下野の方の家々では、之に據つて各自の先祖と寶物とを、耀かさんとしたと云ふことになる。さうで無くとも江州で起つた事件ならば、地元の記録の方が元だと見て可いやうに思ふ。

其から尙注意すべきことは、勢多橋の東南に在る二つの祠を、龍神と秀郷とを祀るもの

とする説である。雲住寺に於ては一方を龍女と爲し、秀郷龍宮滞在の間に、夫婦の約が有つたから祭つたと云ふ。併し他の口碑では、之を橋姫の社であるとも言ふ。其は有得べきことで、他日又話をするが、此橋では殊に昔は橋の神が大に怖れられたのみならず、中世以來勢多橋の修覆ある毎に、必此社をも修覆し、又毎年六月晦日には、橋本神領の土人等、水無月團子を製して此祠に献じたと云ふ。次に秀郷社と云ふのも、古くから在つて處の者も誰を祠るのかを知らなかつたのを、寛永年中に蒲生中務大輔忠知此地を過る事あつて土民を呼び、橋の畔に秀郷公の社が有る筈だ。自分の先祖である。明日は參詣するとのことであつたが、どうも其様な社が無い。橋から六七町南手に祠がある。定めて彼祠がさうであらうと急に今の地に之を引移し、忠知更に社を造營した。此時以後世人も秀郷社と謂ふことに爲り、蒲生家斷絶の後にも、四代將軍の命で修造したことがあると云ふ。忠知が此地を通つたと云ふのは、多分寛永四年の事であらう。此年二十三歳の若大名である。蒲生氏郷には孫、秀行の二男で忠郷の弟である。前の年に分家して出羽の上山に封ぜら

れ、故郷の江州日野に遷り、久しからずして本家の兄の卒去と共に、伊豫の松山の大きな領地を持つことに爲つたので、言はゞ得意の峠の上で無理にも先祖の田原藤太の、祭がしたかつたものと思はれる。祖父の氏郷が器量人で、四十で死ぬ迄に百萬石の殿様には成つたが、其親の賢秀と云ふ人は、數ある田舎の地侍の一人に過ぎなかつた。氏郷出世の振出しは伊勢の松阪で、其から直に會津に入部して六年居た。其子の秀行は相續の時幼少であつた爲、一時野州の宇都宮に國替をして居たことがある。十七から十九の歳まで居て、再び會津には戻つたのである。固より此人が若い癖に昔話が好であつたとも思はれぬが、日光山の北裏から南表へ、多くの舊臣が往きつ返りつしたとすれば、例へば忠知が勢多の民を煩はしたやうな事を、何度何十度質朴なる山村の百姓に對してしたか分らぬ。さうして居るうちに、先祖の秀郷の偉いことが益々分明になり、家々の寶物の愈々珍重すべきことを知つたが、獨り二荒の山神に至つては、里奥の兩所ともに、最早人民の社では無くなつて居た。尋ねたら爰にも家の昔の武動を見出し得たのではあるが、宇都宮では重代の社

職、多くの牢人と共に、猶四百年間の舊主を慕ひ、日光では荒法師たち、我立柚と力んで居たので、勢多の勇士らも一實神道の高い築地は破るゝ由無く、僅に十丈餘の角のある蜈蚣を、そつと赤沼の戰場原に、放して置いて引揚げたかとも思はれる。林道春の東照宮に忠なることは、殆天海僧正にも劣らなかつたが、而も其筆に成る漢文の縁起は、寺の話に基いたやうな形跡があまり無い。察する所會津領の實川村の舊家に、傳へて居たやうな神争の記録が、其多數の一致を以て、本山の古傳を揺かしたものであらう。其には又好都合であつたのは、山と山との神戰、社人が神の命を受けて、此戰に與かつたこと、山中に大な湖水が有つて、神は蛇體と云ふ信仰のあつたこと、殊には密教の僧たちが、土民固有の傳説を、力めて其曼陀羅の中に包容しやうとした態度が、右の如き折合を容易ならしめたことである。少くとも當時稍振はなかつた小野族の神主共は、新地頭が佐藤家と古い親類であつたことを、何彼に付けて悦んだであらうと考へる。

近江の蒲生氏は、代々秀の字を名乗つた人が多い。併し勢多から遙か南、山城に境した

田原の山に、即猿丸大夫の墓よりもまだ奥に、莊園を控へて居た秀郷が、此家の遠祖であつたと云ふのは、必しも確實で無い。然るに蒲生忠三郎の氏郷に至つて、始めて郷の字を名にしたのは、恐くは深く田原藤太に私淑した結果で、此前後から今有る系圖が著しく明瞭に爲つたのであらう。而して氏郷記の世に出たのは、此家が斷絶して後の事としても(三)六百何十年を隔て、秀郷を此程の英雄にしたのは、やはり戦國以前から、多くの家庭に行はれて居た龍宮入りの草子が有つた故であらう。そこで立戻つて陸中の山立由來に就て云ふと、萬三郎兄弟を信する人々が、日光山彙を往來する間に、近江文明の影響を受けた此邊の狩人と、話が合つてからの變化で、其話の中の蜈蚣だけは少くとも蒲生の家人等の、本國より齎し來つたものと云ふことになり、其蜈蚣を近江の湖水の畔まで連れて來たのは、廣江寺と三上神社の舊傳に通じた、昔の川端龍子君又は芥川龍之介君、即何れも偶然に、龍の字を名乗つて居る心得童子の、功績だと云ふことに歸着するのである。

(一) 此等の系圖は、凡て續群書類從卷百五十五以下に載せたものに依つた。

(二) 元享釋書の慧勝の傳。猿神のことも此にある。

(三) 松山の蒲生家の絶えたのは寛永十一年。氏郷記は寛永十年頃に出來たかと、南方氏は言つて居る。

十四 猿丸と小野氏

蒲生氏の故郷は近江の檜物莊、後世日野椀日野折藪せしかぶの名産を以て、世に知られた日野である。此川上から愛知犬上の奥山に掛けて、木材工藝の技術の異常に發達した、一團の民が住んで居た。在所の名に因んで苗字を小椋と稱し、諸國に分散しては轆轤師、又は木地屋などと呼ばれて居る。杓子造りが其主業であつた。今でも有難がられる多賀宮の所謂御多賀杓子などは、根元に於て小椋莊と關係があるらしい。此徒東西の各府縣に其子孫を

遣し、且今でも交通して居る中に、別けても會津の南山には一類が多かつた。即會津漆器の起りを爲す者である。彼等の特性は「飛」と稱して、原料の所在を逐うて澤から澤へと、常に小屋を移して行くことであつたが、近くに木材の豊なる山地に於ては、又落付いて村を作るだけの保護も與へられた。會津領の山に居る木地屋は、天正十八年に、新に入部した領主の蒲生家が、其同郷と云ふ縁故を以て、江州君ヶ畑の木地頭、佐藤和泉同く新助の兩人と、配下の木地挽五人とを呼寄せ、最初は城下の七日町に住はせ、山に入つて木を挽かせたと傳へて居る(一)木地屋の佐藤氏は如何にも面白いと思ふが、之を以て此地方の開祖とするならば、事實を誤つて居る。其よりも更に百二十年前、葦名家の盛の文明年中に、耶麻郡檜木谷地ひのきやちの深山に、木地挽等七十餘戸居住し、山賊の群に苦められて居たのを、穴澤越中守命を受けて兇徒を退治し、此者等を救つたと云ふ話がある(二)而して之を別の口とは考へられぬ程、木地屋の職には特長があり又全國に行亘つて居た。

木地屋の仲間には、時代様々の證文記録が甚多い。今ならばさして不思議は無いが昔の

殊に山奥に於て、斯な物を取廻すのは慥かに常民のせぬことである。書くのは神主なり僧侶なりに頼むとしても、銘々に丸切教育が無かつたら、之を一つ屋のやうな山中に、携へる詮も無いことである。但し近世に爲つては、郷里の小椋に於て、一定の料金を取つて、長短望次第の寫を作つてやる慣習が起り、彼等の氏神おほなみ大明神の社務などが、之に與つて居たやうである。此神は清和天皇の御兄、惟喬親王を齋き奉ると稱し、正しく木地屋の生活の中心であつた。巻物の軸を見て轆轤と云ふ器を發明したまひ、之を小椋の山民に教へられた御方と信じて居る。親王の御事に就ては、段々學者で之を論じた人もあるが、結局皇室の御系圖に、御隠れになつたと誌してある年よりすつと後まで、近江其他に於て潜かに巡行されたと、傳へる田舎の有ることのみは事實である。親王は京近くの小野と云ふ地に、小な別莊を御持ちなされ、仍て小野宮と稱し奉り、其京の中の御殿までも、永く之を小野宮と申した程、此名は人が知つて居た。そこで遠慮を棄てた私の意見を言ふと、琵琶湖南の地、即愛智川日野川の流域に在つては、曾て小野宮が此邊を巡り又は駐りたまふ

と言傳へて年久しかつたのを、中頃小賢しい者が進み出て、其は御諱を惟喬と申上げた方だと謂ひ、所謂御位争などの小説に親んで、少からぬ同情を傾けて居た人々、さては業平などもしたと云ふ、東下りとやらを成されたかと、元もよく正さず、近江で小野宮と謂ふことが、何を意味するかをも知らずに、素より茫漠たる各地の傳説を、さうも取れぬことは無いやうに、追々と振向けて行つたものと思ふ。

斯く想像するのにも、丸々所據が無いわけでも無い。例へば湖水に近い低地部の、轆轤師とは何の因縁も無い村々にも、やはり若干の小野宮の口碑があつて、照し合せると君ヶ畑蛭谷などの傳へと合はぬ者もある。又此地方へは御出でになつた筈の無い、上宮太子の御話が散布して居る。他の一方には、宮とは云はぬ小野某の傳説も多いのである。蒲生郡鐘ヶ嶽の龍王寺の縁起は、此序にざつと述べて置く方がよい。山の麓の川守村に、昔大和の吉野から來た小野時兼と云ふ人、えらい美男であつた。寶龜八年の頃と云へば、秀郷よりも更に古い。平木の澤の龍女、只の女の姿をして先方より來り、時兼と夫婦になつた。

三年後に自素性を語り、記念にせよと玉の箱を遺して、平木の澤に返つた。跡を追うて尋ねて見るに、十丈餘の大蛇であつた。時兼思慕の歎きに堪兼ね、記念の箱を開けば、よほど大な箱だつたと見えて、釣鐘が一つ入つて居た。其が後の龍王寺の鐘である。此もの承暦二年の十月に、比叡の山法師奪ひ還つて撞けども鳴らず、怒つて谷へ投下して破れたが、元の寺へ返すと、どう云ふ譯か自然と疵が癒えたと謂ひ、今に其跡がある(三)此縁起の出來た時代が知りたいものだ。浦島に半分似た小野時兼は、石清水の女郎花塚にもよく似た名前がある。

此等の社や寺に關聯した小野氏の話は、やはり此一族が嶽や潭の祭祀に與つたことを意味するのではあるまいか。神が神主と親子夫婦と云ふことは、現在の神道では容れて貰はれぬが、私の知る限に於ては、昔は常の事であつた。神の取子申子と云ふ形で、今も微かに残つて居る。つまり此だけの間柄で無ければ、人と神との仲に居て、手長の役は勤められぬと見たのである。猿麻呂の小野神が、神の孫なる故に召されて助勢をしたのも、同じ

思想である。さて小野と云ふのは里の名で、大野の廣漠たるに對して、山の陰などの靜かな入を謂ふらしいから、全國に何ヶ所有つても差支無く、之を拓いた名主の家の、小野を家號とする者も澤山有らうが、就中西近江の小野村は、隋に使した小野妹子の家處で、至つて古い小野である。延喜式の小野神社も爰に在る。處が此村の隣の和邇村と、山を隔てて山城の小野郷とには、どう云ふ由緒か古くから猿女の養田があつた。猿女は朝廷の神事に出て、俳優の舞をする専門の役で、天鈿女命と猿田彦神との婚姻に因つて、出來た家筋と傳へられて居た。近江に居た小野和邇部兩氏の一族は、猿女養田の利益を我物としたいばかりに、其家に非ずして猿女を族中から出して居たのを猿女公氏の方からでは無く、却つて族長の小野朝臣野主等より朝廷に訴へ、事情を具申して兩家の猿女の停廢を乞うたことが、弘仁四年の太政官符に見えて居る。思ふに此には何か仔細が有つて、田舎に住む小野の氏人と、猿女公の家との間には、話の付いて居たことであらうから、一回の禁令を以て改め得たとは思はれぬ。其一の證據には、下野の二荒の外にも、神に仕へる小野氏は至

つて多く、猿女と呼ぶるゝ者は却つて少い。野州蒲生の平野地方などは、湖水を隔てるとは云つても渡船の道である。滋賀の小野氏が猿女と結合して、若くは猿女公の後裔が小野氏を冒して、特殊の祭の式を京以外の地にも宣傳したとするならば、先足を對岸の官道筋に向けたことと思ふ。愛智郡の百濟寺に眉雪の如き老僧來臨し、我は當國小野一萬大菩薩と名乗つて祭られたことが、延文中の事として古く三國傳記にも見えて居る。小椋莊の小野宮なども、或は斯くして移つて往つた神部の末で、最後までも熱心であつた故に、色色の傳説も附添はつて、社ばかりか惟喬皇子の御墓までが出來たのでは無いか。宮も王子も御幸も出御も、古い日本では宮廷と神社に、共に用ゐられた語であることは、人の善く知る所である。

猿女の神事舞に猿を用ゐたことは、まだ何等の史料を得て居らぬ。併し猿女公と謂ひ、其祖を猿田彦と謂ふには理由が無ければならぬ。一方には古來行はるゝ厩の祈禱に猿を舞はしむる風習、之と關係ある厩に猿を繋ぐ東亞一般の舊慣には、何か至つて古い信仰の存

在を思はしめ、又猿舞しの特殊の技能は、一定の家筋を傳はつて來たに相違無いから、今後の研究に由つて、猿女と猿屋との關係が見出されるかも知れぬ(四)さて猿丸大夫の大夫が、神職を意味することは前に言つたが、猿丸は單に猿と謂ふに同じく、猿を人のやうに呼ぶ時の名である。どうして其が非凡な歌人の名であつたかは答へ能はぬが、兎に角古今東西に何人あつても構はぬ名だ。二荒の小野神主の祖神が猿麻呂であつたのは、近世の猿屋等が悉く小山氏を祖とし、巴の紋を附け下野から出たなどと云ふことゝ關係あり、即彼社で當初小野氏が掌つて居たのを、後に小山が世話したこと、例へば近江で小野氏が猿女を引受けたのと、似たる事情では無かつたらうか。此意見の當る當らぬは後の事としても、少くとも下野の小野氏の近江から來たことは疑が有るまい。神に仕へ猿と稱する類似の外に、彼等と呼寄せ又は連れて來たらしい人がある。其人を誰とか爲す。二國の所領を抱へ、屢京にも往來して官位を高うした田原藤太秀郷である。蒲生氏郷が小椋の木地挽を招いたのも、私から見れば、世を隔てゝの二回目で、此點でも亦遠祖に私淑した。猶言落

したが、猿女公氏は又語部でもあつた。日本の歴史に取つて最重要の人物、稗田阿禮も此家から出て居る。此人は女子だと云ふ説が正しいらしい(五)阿禮とは又巫女を意味する語である。

- (一) 新篇會津風土記、耶麻郡酸川野の條。
- (二) 檜原軍物語。大正六年に會津資料刊行會で始めて活版にした本。
- (三) 近江國輿地誌略卷六十一。木地屋の村の事は、同書卷七十三の前後に出て居る。
- (四) 猿屋の一種の巫祝であつたことは、山鳥氏譚集卷一に、稍詳しく書いて置いた。此本は今に口語體に書改めて再版するつもりである。
- (五) 稗田阿禮の事は、井上頼園翁の古事記考に説いてある。

十五朝日長者

猿麻呂の父を、馬王又は馬頭中納言など、謂ふことも、少からず私の推測を根強くする。猿を厩の守護とすることも、本來は馬の神が野の奥、或は山の嶺に住み給ふ結果とも、考へられるからである。而して武家時代に關東で榮えた地方神が、馬の保育を主たる神徳としたまふことも、亦有得べく且つ例の多いことである。次には有字中將の御妻即日光では女體山の神を、或は又其父の長者の名を朝日と謂つたと傳へる點を、今些しく言つて見やう。朝日は長者にはふさはしい名である。其爲か諸國の長者屋敷の跡には、此名を以て昔の主の、榮華を語るものが甚多い。之に對して夕日長者を説くこともある。或は寶を競べ合ひ、或は一は信心にして彌榮える間に、他は慳食にして福分の既に傾くを見ることもある。羽後の秋田又は野州葛生の古傳などは、花やかなることロミオジュリエットの物語のやうである。朝日姫は長者朝日の子であるから、斯く名けたとも思はれぬことは無いが、同時に又女子にして此名を呼ぶ者にも、様々の話が附隨して居る。其最著しい共通點は何かと云へば、やはり神に傳いて後に自らも神に祭らるゝと云ふ、二荒と同じやうな

事である。山の名の朝日嶽、神佛の名に朝日神明或は朝日觀音の類、何れも其由來を究めると、曾て朝日と謂ふ女性の、半ば人間に在つて半靈界に遊んで居たことを、説かぬ者は無い。故藤岡作太郎氏は、室町時代の小説を多く讀んだ後、其女主人公には、何故か朝日前と云ふ美人が多いと謂はれた(一)其例として引いたのは、御曹司島渡りの、千島の大王の娘朝日の天女、即ち後世の鬼一法眼、又は古事記の蛇室に似た話である。次には信州の物草太郎、其女房も夫と共に神に祀られ、朝日權現と現はれたまふと云ふことになつて居る。人にも神にも佳い名には相違ないが、單に其ばかりで屢々用ゐられたのではあるまい。近世に爲つても、巫女に朝日と云ふ名があることは、昔の通であつた。例へば京の間ノ町通の朝日ヶ町、朝日と云ふ名譽の御子が住んで居たからと傳へて居る(二)さう云ふ背景を以て、この日光の縁起は解すべきものと思ふ。

現行神道の太陽に對する考は、實は私はまだ聞いて居らぬが、日神を女性とする信仰は、我宗廟とも關係があり、又古い記録にも之を認めた箇條が見える。而も一方には日の

光を以て、男の力の如くに信ずる思想も古くから有つた。高麗百濟兩國の國祖が、太陽を父とし人を母として居たことは、日本に歸化した高麗人百濟人も之を唱へて居た。又古事記には新羅の王子天之日矛の事に係け、書記には都怒我阿羅斯等の話として傳へて居る、難波の姫許會社の根原も是であるのみならず、八幡宮の母と子の御神に就ても大隅の大神には此と全く同じ舊傳があつた(三)。朝家の御信仰とは又別に、田舎では往々日輪を男神として拜したことがあつて、其が最高最初の巫女の名を、朝日と名けた由來では無からうか。母が日を吞むと夢みて生れたと云ふ非凡人は、決して太閤秀吉だけでは無かつた。是こそ誠に奇想天來ではあるが、其例は中々多い。筑後の夜明山朝日寺を開いた神子禪師、下總香取の千葉氏龍山和尚、天臺の沙門陽勝、及智證大師圓珍など數ある高僧に皆此話がある。日蓮上人の如きは、更に一步を進めて吞むとは云はず、母清原氏夢に日光胸に映すと見て娠むとあつて、此宗派代々の日の字も、由つて來る所の遠いことを思はしめる。日光山縁起の朝日御前なども、有りさうな貴女の名を何心無く附けたとしてもよいが、

事に由ると群山に抽でたる峯の上に於て、天に在つて最威力ある神を祀つた、其信仰の名残かも知れぬ。此日光と云ふ山の名も、普通は二荒の字を音讀した、僧侶などの所業と見る人が多いが、而も勝道上人が中禪寺の湖岸に修行する時、夢に峯頭の大日輪を見て、乃ち日輪寺を創立したと云ふ舊記も有るから(四)爰にも太陽崇拜の痕跡が、永く保存せられて居たのかも知れぬ。此點に於ても近江と共通のものがある。日野は恐らくは朝日野の略で、朝日山の信仰に由つて出來た地名である。近江鐵道で走つて見てもよく分るが、湖岸の村々から東に望む山の姿は、如何にも旭日を拜するに適して居る。殊に川筋が皆略東西に通つて、川上の峰は物深く神々しい。其故に少しく北すれば、日之少宮と稱へた多賀大神もある。多賀とは山頂に祭つた御神であらう。三上山の東に續く鏡山の名も、之に因のあることであらう。併し私は此信仰迄、田原家が移植したと云ふのではない。山と山との争に關しては、別に一冊にする程の話がある。日光山との衝突は、赤城の方でも勝つたと云ふ傳説を存し、又色々の餘談があるが、此は後に一括して説くことにしよう。

う。嶽の麓に住む民は、何れも我神を以て最尊いと思はねば、崇敬を續けては居られぬ。故に少しく相互の交通が開け、他郷にも神威の雄大なる山の有ることを知れば則ち愕然と驚いて一旦は信仰が動搖し、更に優劣の比較を企てることになれば、上下一心に成つて、此方が一段と高いと云ふことを考へんとする。其場合にも神の仰せられることが最正しい。神は何人を通じて神意を宣べられたかと云へば、王子神子又は若と名けて、人間の少女に依つて半ば御血を分けたまひし者の、後裔末孫に託せらるゝの他は無かつたのである。神子も多くの場合には信じて神の言を宣べた。併し信ずると云ふことを分析して見たら、やはり又其地方で謂ふ話、其時代の學問と知識、境遇の許す限の最高尙なる感情の、結合したものである。各家族が分立し土豪が割據した時代には、神も亦地方神たることを免れなかつたので、近隣の神々とすらも相容るゝことが難かつたのである。而して又時あつて、人間の助力を求めらるゝ程、氏子との間柄だけは親しかつたのである。私の擧げた證據は不十分で、往々推測を以て補はねばならぬ點があつた。故に安々と此

等の論斷に服せられることは、決して諸君に御勧めする所では無い。唯一つ、均しく傳説と云ふ中にも、曾て文藝の世界を経て來たのと、神社などに從屬する眞面目な語部の口から出たものとの差別があり、而も此二種の言傳は、近世何度と無く互に相影響したと云ふことだけは、認めてもらひたいと思ふばかりである。

- (一) 鎌倉室町時代文學史三五〇頁。
- (二) 京雀卷二。長者は又巫女のことを謂つた例がある。
- (三) 此問題に付ては、郷土研究第四卷第十二號の、玉依姫考を讀んで貰ひたい。
- (四) 補陀洛山草創起立修行記。續群書類從釋家部にあり、地名辭書にも引いてある。

山立油來起(本文)

判し讀みをすべき字には右側に○を附けて置く
句讀だけは新たに附けた

山立由來之事

抑山立之根本者、人皇五十六代清和天皇之御宇、關東下野國日光山之麓仁、萬三郎止云人、從弘名天皇九十三代之末流也。下野之國仁被流、日光山之麓爾住給。此人天下無類之弓之上手也。天於飛鳥聲聞天茂無不射落。依之山於獵、鹿猿色々之獸ヲ射殺シ、月日ヲ暮志處仁、日光權現上野國赤木明神登、度々御合戰雖被成、赤木ハ其丈拾丈餘利之百足止天座故、日光山權現軍仁數度負給也。或時權現白キ鹿登成利天、山江出給時、萬三郎此鹿ヲ

射取無止、跡於求メ押掛留。去_レ此鹿仁矢不當。萬三郎不思議仁思天、尙モ掛留事夜盡三日、日光權現之堂場仁至留。行見禮波鹿和忽權現止顯禮、如何仁是萬三郎、汝ヲ是迄引連來留事、別之非子細仁、上野之赤木大明神止數度之雖及合戰仁、赤木者長十丈餘利之蜈也、予者大蛇奈禮波、合戰更仁不得勝利於。汝チ日本一之弓之上手也。汝於頼無天赤木於射留無止思也。若戰仁勝波、汝日本國中山々嶽々、其身其儘仁天、無所行(不行?)山立佐世武。幸今月十五日之合戰也。其爲用意於也。其(其時?)萬三郎頭於附地仁、誠仁難有仰也。如何様仰仁奉隨無登言時、白木之弓仁白羽之神。通於萬三郎仁被下、難有三度頂キ、其日仁成志加波、大風震動雷電稻妻頻利。佐禮_レ萬三郎少茂驚久無氣色、白木之弓仁神通之矢於波喜、寄曳キ兵止離矢仁、明神之目仁礮止立。二之矢被又右之目仁礮止孟。佐志茂仁武キ明神、兩眼被射、忽仁黑雲仁隱禮、上野之國赤木山仁引給フ。日光權現大仁喜ヒ給波、天ヨリ内裏仁上り、萬三良物語、誠仁弓之名人登、日本仁殘名於、御門仁言上ス。帝王御舌於卷天、御感被爲成給フ。其時從内裏御褒美被下、山々嶽々知行ス。萬三郎下野之

國日光山之麓仁、正一位伊佐志大明神登奉祝、天下代々御建立、於今仁御堂有之。依天去仁山立者、如何成山々嶽々江茂、無不行處御免也。山立之先祖三位之流仁座須。則于萬三郎先祖、位人仁爲勝禮故仁、産火死火ヲ忌也。先山仁天鹿猿を喰事者、權現之御免也。今山神於奉祝者、則于萬三郎之事也。山立壽留人者、月之十五日仁水於浴精進志天、明神經於可誦。其經仁曰久、南無西方無量壽覺佛登、日仁千遍唱禮波、産火死火一切之穢禮止言事更仁以天不可有之。能々此卷於明白仁致相傳、慎波常也。可恐可貴者也。

阿部文右衛門寫之

赤子塚の話

一日向の頭黒

今から二百年ばかり前、神道の學者で増穂殘口と云ふ人が、京都に住んで居た。俗人に分り易い色々な本を書いて、佛法を退け而も自己流の珍説に據り、昔からの神様を解釋しやうとした。小説なども書いた人である。此人には別に用は無いが、私の言ひたいのは、如何にして殘口など云ふ名を考出したかといふことである。想像に過ぎぬけれども多分當つて居るだらう。是は日向の古風土記にある、頭黒の話に基いたものと思ふ。神功皇后が新羅を討つて凱旋遊ばされ、韜馬峰と申す所に御幸あつて、弓を射させたまふ時、土の中から何か黒い物が出したのを、御弓の筈を以て掘起したまへば、男女二個の人であつた。今日の國幣小社都農神社の御神は、皇軍守護の勳功大なりし故に乃此兩人を此神の

神人として召仕はれ、子孫次第に増加し其一族の名を頭黒と呼んで居た。然るに日向守に心得違の人が有つて、神に專屬すべき頭黒の徒を、賦役に宛て、使用した處が、明神の怒に因つて疫病大に行はれ、頭黒共も亦次第に死絶え、再元の男一人女一人に爲つた。此事を地方の舊記には、死盡僅殘男女二口と書いたと云ふ(一)皇道の衰微を憤る近衛家々來の増穂氏が、國の政治が悪かつた故に、先上古の由緒を傳ふべき神部の家から、最初に迹を絶つて行くのだといふ意を寓して、斯な奇抜な名を用ゐ、世を刺激しやうとしたことは略疑が無い。而して土の中から活きた人の出たと云ふのは、恰も此神道家の居た時代に、隨分行はれて居た所謂世間話の一つである。今度は此話を少しして見ようと思ふ。

貝原益軒翁が曾て但馬の人から聞いたと云ふ話に、此人出雲の松江に旅をした時、十歳ばかりの男の兒の、皆が穴子くと呼んで居る者を見た。此兒が母の胎内に居た間に俄の病で其母親が死んだ。其父愛惜の情に堪へず、其墓の周を徘徊すること三日三晩、三晩目の夜中に塚の中で赤子の啼く聲を聽付け、鉢を持つて來て掘返して見ると、男の子が生れ

妻は蘇つて居た。母も子も共に恙なしと云ふことで(二)此だけ目出たい話はもう他には無い。此類の奇談は一つ宛聽いて行くと、何時まで経つても何の事か分らぬ。即比較の必要が大にある。通例は話が今一層不思議で、従つて只の偶然では之を説明しにくい、多くは神佛の御力、之を受ける者は世を濟ふ程の、高僧碩徳と云ふことになつて居る。松江の穴子の話に若誇張があつたとすれば、やはり其原因を百姓の胸に浪打つ、遠い世からの奇瑞を求むる感情に、辿つて行かねばならぬやうに考へられる。

(一) 塵袋卷七、僧の數を何口と言ふは何故ぞの條。國記とあるのは風土記であらうと云ふことで、栗田博士は之を古風土記逸文中に入れて居られる。

(二) 朝野雜載卷十二。益軒全集の第八冊。

二頭白上人

日向の頭黒と對立して、東には又常陸の頭白上人の話がある。頭白は筑波の東光院の僧、又大曾根千光寺の中興開山とも謂ふ。天台宗の碩學であつて、近隣の諸國に教化の跡が多い。生れながらにして頭白かりし故に、此名を以て知られて居ると謂ふが、夙に剃髪した人だから、誠に目に立たぬ特徴であつた。或は髪ばかりで無く、肌膚も雪のやうであつたと謂ひ、其は土の底に五箇年間、母の幽靈に育てられた爲だなど、傳へて居る。筑波山から小田に下る村の入口に、今でも一つの後生車がある。昔此傍で團子を賣つて居た婆さんの店へ、毎日夕方になると二文錢を一つ持つて、團子を買ひに來た婦人があつた。それが母親の亡魂であつたので、頭白は五歳になる迄、此だけの食物で養はれて居たと云ふ

のである(一)さうかと思ふと他の一方には、和尚は單に切殺された女の傷口から生れたとも謂つて居る(二)兎に角に母の死んで後に生れたことだけは事實らしい(三)而も其父母の名や年代に付ては、一定した説も無い。況や其事績として傳ふる所の物語の、區々であるのは怪しむに足らぬ。大體に於て斯様な人があつたとすれば、足利時代の末の事であらう。恰も其頃に、野州長沼の宗光寺から、小田の城主に招かれて千光寺に坐つた名僧に、越後の生で舜覺法印と云ふ人があつた。若い時貧乏にして衣無く、寒天には土中に穴を掘り、藁を入れて住んで居た爲に、穴掘豊後と云ふ綽名を得た(四)或は此人などに、色々の彩色ある衣を着せて見たのではあるまいか。

現今彼地方で行はれて居る頭白上人の話には、或は佐夜中山夜泣石の感化を受けたのでは無いかと思ふ、近代風の脚色が加はつて居る。但し上人の父の名を、筑波の東北佐谷村の佐源治としたのが、若附合せで無いとするならば、注意すべき一つの點である。第二に團子を商ふ婆の小屋があつたと云ふ地に、今も存する後生車なるものが、やはり無意識

に傳説の由來を示して居る。後生車は又廻願車とも地藏車とも名け、地藏の御姿若くは尊號を刻んだ石の柱に、小な輪を取付けて路の辻に立てたものである。東北地方に行くと殊に多い。通行の人々此傍に立寄り、南無阿彌陀佛を唱へて其輪を廻すのである。無縁の聖靈に回向させる爲で、新佛の供養の爲に建てる者が多く、殊に稚兒を喪つた親たちが、地藏菩薩の御救を祈り、其柱に笹などを吊して置くと、通り掛りの人々が小石を拾つて其笹に投入れ、結縁をして行く風習などがある(五)此點は疑も無く、後に言はうとする塞の川原の石積と、同じ思想に根ざして居る。頭白の母の靈が此場所に於て秘密を現したのは、佐夜中山で旅人が死んだ婦人の子を拾つたのと、至つて近い因縁にあるのである。第三には頭白が後に仔細あつて小田天菴に殺され、佐竹の屋形に生れ更つて、終に小田家を滅したと云ふ點である。掌に頭白上人の四字を書いて埋めた處が、生れ變つた赤子の手にも其文字があり、上人の墓の土を取寄せて、洗つて見たら落ちたと謂ふ。同じ人の奇瑞にしては、後先に似た話で煩はしいが、是は今でも一般に行はるゝ俗信であつて、やがて、や

206385

はり此土中誕生の話と關係がある。

- (一) 郷土研究一卷一一一頁。吉原頼雄氏報。
- (二) 十方菴遊歴雜記四編の上。江戸叢書の内。
- (三) 新治郡案内に引用した千光寺縁起。次も之に同じ。
- (四) 地名辭書に引用した宗光寺住持次第。但し千光寺の現縁起には明に頭白を常陸の人として居るのみならず、楓軒偶記卷二に依れば、東國戰記には山ノ莊の農民の子とし、母の幽靈が餅を以て育てたことを認めて居るさうである。
- (五) 日本宗教風俗志三一頁。

三 土中出誕の僧たち

死したる母から子が誕れると云ふことは、殆有得べからざる話のやうであるが、決して

我邦に於て始めて其例を見出すのでは無い。支邦にも古くから、全く同様な話がある上に、其又一つ前は早く漢譯せられた佛典の中に、やはり塚の中で生れたと云ふ旃陀王子の物語があるさうだ(一)而も日本の方でも久しく此説はあるので、必ずしも博識且横着な一二の佛徒が、そつと之を焼直して置いたとも認められぬ事情がある。其だから私は面白いと思ふのである。寺の縁起などは成程自然に相似るものではあるが、其間にも基が無かつたら、さうは成るまいと思ふ變化がある。先懸離れた例から述べると、安藝の宮島光明寺の上達上人は、墓の中に啼く聲を聞いて、掘出した小兒である。母の靈日々飴を買つてしやぶらせて居たと傳へて居る(二)伊豫では西字和郡の龍潭寺に、俗に幽靈和尚と云ふ名僧があつて、是亦母親の六道錢で求めた飴に養はれた。土地の人は他所のは此を訛傳したのも、やうに思つてゐる(三)陸中稗貫郡の大興寺村に、如幻塚と名くる塚があつた。大興寺第九世の宿鸞充葦和尚、或時此邊を通れば、古墳の中にして赤子の啼聲がする。乃從者をして之を開かしめ、一人の幼孩を得、收め還つて養育す。長するに及んで俊秀群を抜き、

終に第十世の如幻充察和尚と爲つた。跛にして行道すること能はず、仍て坐して修する一派の流派を開いたと云ふ(四)此寺は邊土ながら曹洞宗の互利である。或は北陸の雲水などが、次に言はうと思ふ通幻の話を携へて來たのかも知れぬ。土人は此塚を湯殿行人の行人塚だとも謂つて居る。さすれば赤子の此塚から出たのは、愈幻の如き言傳である。行人が塚を築くのは、毎に埋葬の爲では無かつた。

右様の縁起を傳へる名僧は、別に特定の宗旨には限られて居らぬやうである。例へば時宗の一派、京都東山道場の開祖に就ても、同種の物語が最古く流布して居た。但し此場合の變化は稍大く、大智識と爲つたのは穴子では無く、他の話に於ては小な役の、幽靈の夫、赤子の父が之に當つて居る。どうしてさう變化したかは考へて見れば判る。國阿上人は所謂晩出家である。俗名は橋崎の國明、播州橋崎庄の領主であつた。伊勢國丹生庄御退治の軍に加はり出陣の間に、都に置いた妻女、懐胎中に病んで死んだとの計があつた。陣中で供養の業に便ならぬ故に、只日毎に三錢を非人に施すのみであつた。歸洛の後連臺野

の墓所に詣ると、不思議や塚の中で赤子の鳴聲がする。茶屋の亭主の曰ふには、此頃幽霊とおぼしき婦人、毎日三錢を持つて餅を買ひに来る。中程二日絶えて後復來ると云ふ。其塚を開かしむるに、母の屍は既に朽ち、赤子のみは恙なかつた。二日絶えたと云ふ日は、仔細有つて施行をし得ざりし日であつた。此因縁に驚いて忽發心し、縁起が出来る位の偉い傳道者とは爲つたのである(五)

立入つた批評を避け、さつと話の表から感じたゞけでも、今時の奥様方には、赤坊に餅餅團子などを食べさせるとは、如何に幽霊でも無法な事と、きつと目を圓くせられるであらう。其ほど不自然な二つの分子が、此話の中には假に組合つて居るのである。詳しく申せば、赤子の啼聲を聞いて塚の中に之を得たこと、幽霊が供養の錢で子の食物を調べたこと、もと土中誕生の一點が似て居た爲に、同じ器に盛つて見たゞけで後の方は疑無く唐物である。閑居録に有ると云ふ姑蘇の鬼官人の話などは、食品と云ひ墓の構造と云ひ日本の生活には合はぬ處がある。書籍に拘泥した五山僧などでもなければ、平民等には移

植接木の企てられぬものである。そこで先づ此分はよい位にして置いて、残の部分をもう少し考へて行きたいと思ふ。

- (一) 郷土研究四卷一五二頁及一六五頁に、南方氏が本文を擧げられた。支那の方は淵鑑類函卷三二に引いた閑居録。印度のは旃陀越國王經である。楓軒偶記には近代の稗史の中、狩園にも耳新にも母の幽霊が兒を養育した話あり、支那では有ふれた話らしいとある。
- (二) 楓軒偶記卷二、佐藤成裕の話。
- (三) 横田傳松氏報。郷土研究四卷五一二頁。
- (四) 和賀稗貫二郡郷村誌中卷。
- (五) 奇異雜談集下卷。戰國時代に出來た本と稱して居る。私はまだ見得ないが、山州名跡志の八阪正法寺の條、近江國輿地誌略の大津國阿堂の條などに、本文を引いて居る。

四 桑原の欣淨寺

曹洞宗では通幻派の開祖、通幻寂靈和尚に此と同じ話がある、而も飴だの團子だのと云ふ面倒な行掛りが無い。和漢三才圖會に依れば、和尚は丹波の永澤寺の開山だとある。家は京都で清水の觀音の申兒であつた。誕生に先つて母邊に身まかり、之を古廟の側に埋めた處、塚穴を開いて見れば既に子が生れて居た。此子漸く成長して學問人に勝れ、叡山に登つて僧となる。後禪宗を慕つて、能登の總持寺の蛾山和尚に隨從し、終に天下に名を擧げた。明徳二年に七十で遷化せられたとあれば(一)國阿上人の息子よりは百年ばかりも前に、此地上へは出て來た人である。

話が色々に變化して世に傳へられる一例に、些し枝道に入るのを我慢して、聞いて貰ひ

たい問題がある。雷の鳴る時にクハバラクハバラと唱へることは、殆ど日本一般の風習である。と見えて、何處へ往つても略似たやうな説明をする。手近の二三の材料を列べて見ると、曾て雷神が落ちた時に、鉞又は桑の木で怪我をして懲りたからと謂ふのが一つである。日向の南部では、桑の木に鎌を掛けてある處に落ちて切られたと謂ふ。桑原と云ふ村の人と、特別の關係があるから、と云ふのが他の一つである。下總桑原村の傳右衛門、筑波山に登つた時から雷様と懇意になり、以後彼の家へ折々雷が御茶を飲みに来る。一度などは急な夕立で茶の支度間に合はず、怒つて臺所へ七輪の湯を打撒いたこともあつたと謂ふ。桑原と云ふ村は至つて多いから、本家の桑原がどれか分らぬ。泉州桑原村の西福寺には、桑原井と云ふがあつて雷曾て之に落込み、村民井戸に蓋をして出すまいとしたのを、重ねて落ちぬと云ふ約束をして宥された。其歴史を想出させる爲に、クハバラと唱へるのだとの説もある。而も此と九分通り同じ話が、攝州有馬郡の桑原にも亦一つあつて、雷の落ちたと云ふ井戸の外に、雷の手形を捺した一枚紙を保存し、二度と來ませぬ證文だと稱

して居る。墨の痕だけ見れば、猫の手の様でもあると謂ふ(二)此桑原の方は寺の名が欣勝寺、和泉の西福寺に於て俊乗坊重源の法力を説くに對して、欣勝寺では右申す通幻和尚を以て、雷神退治の名僧なりとして居る。但し有馬郡には桑原と云ふ村は無い。小野村大字母子の内であると云ふ。道元和尙の弟子の通元和尙などと、文字も年代も違つて居るが、やはり土中誕生の話はある。道元會て此地を通行した折、新墓に赤子の聲を聽付け、掘出して育て、弟子にしたのが通元だと傳へ、即此國の住民として居るのである。山國で雷の畏は多かつたと思はれ、兎に角に通元と鳴神との關係は深かつた。是も各地で聞く話ながら、或人の葬に行列の上へ落掛つたのを和尚袈裟を脱いで投付け、雷閉口して退却したとて、端の焦げた袈裟が、其寺の寶物である。此袈裟を載いたので成佛しましたと、後に雷神夢の中に来り告げ、だから亦クハバラと唱へるのだとも謂つて居る(三)

(一) 和漢三才圖會卷七十七。弘文館本一〇七四頁。

(二) 郷土研究三卷五六九頁、四卷一七二及四九三頁。和泉の桑原は和泉名所圖會。

(三) 蕉齋筆記卷二。圖書刊行會本、百家隨筆第三冊。

五 通幻禪師の故郷

通幻通元の二つの傳説は、二つ同時に眞實であることが六かしい。大體に於ては後の分に誤が多さうだが、只一點丹波の永澤寺とあるのは、三才圖會が正しくない。永澤寺は確に有馬郡の内、前に言ふ母子村に接して、現に村の名に迄爲つて居る。二國の境に近い爲に、丹波と間違へたのである。攝陽群談に依れば、有馬郡母子村の永澤寺、開祖は通幻禪師、俗名は永澤家光、因州磯崎の人なり、母懐胎の時死して土中に生む子也とある(一)成長の後專佛乘に志し、雜髮して母の菩提を訪ひ、諸國の靈物を巡拜して此地に到り、終に寺院を營み氏の名を以て永澤寺と號す。村里の名を母子と謂ふのも同じ因縁に基くと記

して居る。母子と云ふは元草の名である。三月の節供に蓬同様に餅に入れて搗くもので、此邊では其風習の起をさへも、通幻が母を追慕した故事に托して居るが、言ふ迄も無く誤である(二)傳説から地名の出来ることは通例で無い。多分は此様な珍しい村の名の爲に、開山の和尚の記憶が、殊に濃厚に爲つただけであらう。

通幻を因幡の人と謂ふこと、是は出鱈目とは思はれぬ。磯崎と云ふ地はまだ知らぬが、同國岩美郡浦富村の町浦住の香林寺に、其遺跡と云ふ地が果してある。元祿十一年に建てた石碑に、禪師等の骸より生れたまふ塚處とあり、其地を土葬神と稱へて居た(三)因幡志の挿繪で見ると、土葬神の在るのは寺の本堂の右手で、大な榎の樹下に碑がある。さうして注意すべき事には、其「土葬神」の文字に、ツゲノサキと假名が振つてある。耳で聞くと黄楊の道祖と聞える。黄楊は今では榎ほどには多く用ゐられぬが、東京近くの田舎でも、尙到る處道神の祠の樹である。此木の特長は榎の如く高く延びず、きぬがき繖傘のやうに神座を覆ひ、杖の水平に指すことは、心有つて方角を示すかと思はれる點で、殊に冬に入つて

萬木の落葉し盡した時、獨其緑を守る姿は、愈路を行く人の頼とする所であつたから、乃多くの道祖神の笠の樹であつたのであらう。榎を以て之に代へた後まで(四)ツゲノサイの名が遺つて居たものとする、爰をツウゲンの生れた塚の趾とする、半分だけの理由は判つたと云ふものである。他の残の半分、即道祖と赤子との關係の方は、是亦容易く説明することが能る。全體土葬神と云ふ文字が、古くから有つたものとも思はれぬ。サへ即道祖神の當字だらうと思ふ。近江國では湖水南の低地に、都葬司又は土葬司など、書いた小社が幾つもあつた。是も同様の轉訛であらうが、二つの地方の例を併せて考へると、道祖土が同時に村の墓地であつたことを想像し得る。近江では何も其地に塚があつて、或皇族の御廟所のやうに傳へて居た(五)此等は皆王子神の路の境に祀られた、舊信仰からも證明し得られる。差當つての問題は、要するに赤子の啼聲の、所謂亂塔場から聞えたと云ふ話の爲に、どうして道祖神の信仰を調べて見ねばならぬかと云ふこと、私の話の筋から言へば、因幡の香林寺のツゲノサイが、如何して通幻和尚の生立の地を、爰と決定せしむるに

有力であつたかと云ふ點で、之を追々に説進んで行くと、稚い頃の我々が聞いて、始めて人の世の哀を學び得た、かの塞の川原の物語なども、必しもさほど陰氣なもので無いことを、明白にすることになるのである(六)

(一) 攝陽群談卷二。地誌大系の活版本がある。

(二) 同書に文德實錄卷一、嘉祥三年五月壬午の條を引いて居る。此御時既に民間には母子草を餅に入れる習慣が有つたのである。

(三) 因幡志卷二、及卷二十二挿繪。

(四) 一里塚に榎を栽ふる習慣は、徳川の二代將軍かゞ、よの木を以て之に代へよと命じたのを、榎のことを誤解したのが元だと謂ふ。此は作り話であるが、榎の方が利用の途が多い故に、次第に黄楊に代るやうになつたのは疑が無い。而してツグは又『告げる』と云ふ語と關係があるかも知れぬ。

(五) 例へば近江國輿地誌略卷七十、神崎郡田付村の土葬司は、房明親王の御葬處と傳へ、同卷七十一、同郡河竝村の堂葬司は、有馬王寺の御廟と謂ふ。此外にも同名同口碑があると云ふ。悪王子の話は別に書いて見る積である。

(六) 京都の西南に在る佐比川原は、古くから此問題に指を染めた學者の、第一に注意する所であつた。或は西院川原とも書き、殆此京の最初から共同墓地であつた。

六 佐夜の中山

越前武生の龍泉寺は、是も通幻寂靈和尚を開基とする寺の一つである。此地方の人の知つて居た和尚の身上話にも、やはり兩立せざる二通の説があつた。共に必しも眞實とは認められたので無い。其一つでは或商人、丹波の山村に入つて、誤つて人の娘を殺した。娘は元々其男を愛して居たので、幽霊になつてから出て來て婚姻をした。其間に生れたのが非凡な童子で、後に通幻和尚になつたと謂ふ。第二の方の話は、通幻の母親身持であつて、遠州佐夜中山を通行の折柄、悪い浪人の爲に殺された。通幻は其胎内を出て啼いて居

たのを、幸に通るかゝつた研屋に拾はれた。何年かの後に其研屋の店に、刀を研がせに來た浪人、何心無く佐夜中山の昔の事を語つたので、母の讎であることを知り、其刀を以て仇を討ち、それから蛾山和尚の弟子になつた。其刀は今大野の土井家に在ると謂ふのである(一)二つともに口から耳へ運ばれた話のやうで無い。而も何と云ふ本に出て居たのか、例の通に或は曰くであるから、虚誕か誤かの見分が付かぬ。先小説と認めて置くのが安全であらう。

幸か不幸か佐夜中山は、東海道の眞只中に在つて、三百年間の旅人に知られ、少し此話にも有名になり過ぎて居る。大田蜀山の紀行に依れば、その頃には峠の上の子育観音堂に於て、小夜中山敵打由來と題する、縁起とも小説とも付かぬものを出して居た。江戸の湯島へ持つて出て、開帳をした時にも大に出した(二)中には何が書いてあつたか、尋ねて見るのも張合が無いが、第一に此山が古くは佐益中山とも有つて、サヤであること明白なるにも拘らず、殺された女を何の小夜姫とか呼ぶ美人と爲し、赤子が生れて石の上で啼いて

居たので、其で夜啼石など、説明したものらしい(三)處が其から更に百數十年前の名所記には、又此とも異つた物語を載せて居る。要約して申せば、助けたのが此山に住む法師、仇を打つた場所は此國の池田、殺された女は日坂の者、其子は後に無間山觀音寺の僧と爲るとあつて(四)即通幻和尚と關係の無いことが確である。

夜啼石の縁起に至つても、覺束ない事だらけである。近年此路を歩いた新聞記者の繪日記には、ごろりと往來に轉がつた圓い自然石を描いて、是が夜啼石だと謂つて居るが蜀山の紀行に於ては、峠の中腹に立つて居た南無阿彌陀佛の石を其だと謂ふ。何にしても赤子が啼いて居たとするには無理な石で、且又子育観音堂からも少し離れて居る。其ばかりか古い道中記には、石の事が皆目見え、其代に夜啼松の話がある。ちやうど孕女の殺された場處と云ふ處に此古木があつて、之を削つて火をとほして見せると、只の子供の夜啼の癖が止むと信じて、往來の序に切り削去る者が多かつた故に、後は枯れて根ばかりに爲つたとも謂へば(五)或は享保の中頃に雷が落ちて枯れたとも謂つて(六)是亦決して精確で

は無かつたが、兎に角に夜啼石の人に知らるゝに至つたのは、其享保の頃からの事である。始は只丸石とばかり呼んで居た。木は枯れ石は轉がつても、遣るべきものはどうしても遣るので、此變遷を逆に昔の方へ辿つて見ると、やはり此中山の本然の地形が、斯の如き物語を成長せしむるに適したことを認める。と言ふのは他でも無い。大井川は對岸の地勢上、昔も今の如く金谷島田の附近で渡らねばならなかつた。自然の水筋に沿うて此渡場へ出るのには、此峠を越えるより他に途が無いから、つまりは佐益の中山であつたのである。

甲斐が根をさやにも見しか心無く横ほり伏せるさやの中山

此歌は富士に分れて來た人の、天龍の平野で詠んだ歌であらう、實際はさうで無くても、如何にも此嶺一重で隔てられるやうな感じのしたのは、やがて又山の名をサヤと稱へた理由であつて、遠くの旅人には幣を奉る神、近い里人には里の守を禱る神が、尤其威力を耀すべき場處は斯様な場處、而して私の解して居る赤子塚の由來は、亦此種の神たちに對する、上代の信仰に他ならぬのである。

(一) 越前名勝志、南條郡の條、地誌大系本。

(二) 大田蜀山の改元紀行上卷。

(三) 續太平記にも斯ある。將軍義教富士御遊覽の條。但し小夜姫と云ふ名は他の多くの小説にも例がある。丸々無意味な後作では無いかも知れぬ。爰でも石になつたと言つたらしい。

(四) 東海道名所記卷三。又之を引用した多くの古い道中記がある。寶永七年板の増補松之葉には京の研屋に奉公した一節があつて、越前に傳ふる話と近い。郷土研究一卷四二八頁に、南方氏が引いて居られる。

(五) 諸國旅雀卷二。

(六) 煙霞綺談卷一。

七夜啼の願掛

佐夜中山では、夜啼石の世に顯れたのが、夜啼の松の枯れて後であつた。其松樹が夜啼の名を得た原因は、小兒の平安を祈る普通の親の情であつた故に、或は早合點をして塚から赤子の聲がしたと云ふ總ての傳説は、皆同種の願掛の風習から、誤つて斯く信するやうに爲つたものと、考へる人が無いとも言はれぬ。併し路の畔に祀る神が、如何にして子供の夜啼を止める力を具へらるゝかの理由が、元既に不明である。書物で物を知る我々の如く、村人たちが名前だけに誤られて、斯な込入つた話を作ると云ふのも、亦有得べからざる事である上に、赤子塚赤子石の不思議は、決して啼聲ばかりでは無かつたのである。是も理窟を云ふよりも、色々の場合を比べて見る方が、話は却つて早い。又後の研究者に取つても都合が好い。

夜啼松の例は多過ぎる程有ります。其有名な二つ三つを舉げて見れば、伊勢では鈴鹿郡羽若の夜泣松、枯れて僅に朽株が有るばかり、其一片を取來つて火を點して見せると小兒の夜啼く癖必ず止む(一)備後絲崎の淡墨松も、此枝を燃して夜啼する子に示すときは効が

有る(二)神功皇后の御船を繋ぎたまふ松と傳へて居る。豊後東國東郡池ノ内の夜泣松も同様であつて、唯其由來として傳ふる所、稍他の地方のものに異つて居る。大昔仁聞と云ふ高僧、行脚して夜此樹の側を通る時、赤子を抱いて樹蔭に野宿して居る婦人を見た。其赤子大に啼いて困り切つて居るので、乃松樹に向ひ經を讀んで後、其落葉松毬を集めて火を燃し、光を赤子に見せると忽ち啼止んだ。此後泣くことが有らば斯せよと教へて去つたのが始で、今も此葉を持還る人が少く無い(三)此話の世に遣つたのは何人の口からであるか知らぬが、僧が子を抱いた婦人に遭つて、其苦を救つたと云ふ點だけは、通例ウブメの怪と稱して、人の説く話とそつくりである。ウブメは即ち産女であつて、女の産に臨んで命終つた者、子を抱いて娑婆世界を彷徨ひ、佛徒に言はせると回向をよくせぬと人に害をす(四)さうかと思ふと人に福を授けた話もある。其ウブメが啼くと云ふことがある。啼く聲は嬰兒のやうで、闇夜に空を飛ぶと謂ふ所から、それでは鳥だと云つて穿鑿の説を立てた人もあるが、そこ迄は此話を持つて行くにも及ばぬ。兎に角に頭白通幻の物語と、此世

彼世の境に行く點に於て、相似たる母と子の話があるからは、松の火を點して夜啼する子を照す今日の慣習が、寧ろこの怪しい闇夜の聲よりも後に起つたものと解する方が正しきうである。

所謂夜啼の願掛は、祈禱と謂ふよりも寧ろ呪術である。唯或一定の地に在る松樹などに限つて用ゐる故に、次第に其樹を拜し、又は樹下に祠を構へるやうになつたのである。松の木を專とする仔細は、勿論有ることであらうがまだ解らぬ。必しも火を點すからと云ふ譯でも無いらしい。豊後下毛郡土田の夜啼松は松葉を煎じて服ませ(五)飛驒の宮村の一松は其樹皮を、信州鹿鹽の夜泣松は其小枝を、子供の枕の下へ入れると夜泣が止むと謂ふ(六)此等の松の木の所在は、土地の人に聞かぬと分らぬが、私は之を言當てる事が能る。きつと佐夜中山の如き峠の路か、然らざれば里の境、若くは川の岸、橋の袂などの、何でも往來の人々の、是非通らねばならぬ要處であらう。即是道祖神の祭場に適する處で、或は松も榎も立つて居らずとも、同じ願掛の爲に用ゐらるゝこと屢である。橋で言ふならば東

上總なみちの行川村の夜啼橋、一跨ぎに足らぬ堀に架けた橋なれども、願を掛けるときは自然と夜啼が止むので、小な繪馬がよく上げてある(七)伊勢では多氣川の再拜橋、勅使參向の折に架けた橋である。此橋杭の残つて居るのを削つて、やはり小兒夜泣の呪法に用ゐ効があつた(八)東京でも神田の小川町、もと松平伊豫守屋敷の前に、夜啼の願掛をする井戸があり、慶安年間に將軍家でも之を試み、其後も之に倣ふ人が多かつた(九)其名を三辻ノ井と謂ふから、多分今も有る三辻であらう。麴町には六七丁目の境にあつた柳橋と云ふ石橋に、夜泣の願を掛けて居た(十)常州土浦在の殿里では、石橋の上に赤子の右の足跡と謂ふ窪みがあつて、此に溜つた水を夜泣の兒に飲ませる。此村にはおまん塚と稱して、昔美しい嫁が死んで祀つたと云ふ話がある。橋の石に跡を遺したと云ふ赤子は之と關係があるやうで、爰にも母と子との靈が纏綿する。左の足は筑波山下の神郡に在るとも謂つて(十一)片足は頭白の後生車にも掛り、更に他の一方には、此から話さうとする足形石の方へ、果も無く其小な跡を曳いて居るのである。

- (一) 伊勢名勝誌三一六頁。
- (二) 藝藩通志卷九十九。
- (三) 大日本老樹名木誌。
- (四) 郷土研究一卷四二九頁に南方氏の説がある。私も今に書いて見たいと思つて居る。
- (五) 三と同じ。
- (六) 飛州志拾遺。郷土研究三卷五六六頁。
- (七) 房總志料續編。
- (八) 伊勢參宮名所圖會上卷。
- (九) 御府内備考卷六引、江戸記聞。
- (十) 麴街略誌橋上卷引、再版江戸砂子。
- (十一) 高木敏雄氏編、日本傳説集。

八 赤子の聲と石

通幻寂靈和尚を開山とする寺に、更に下總國府臺の總寧寺がある。但し此寺は最初は此地に立つたので無い。天正三年に近江の番場から下總の關宿へ北條家が移し、其から又九十年後の寛文三年に、今の處へ引越して來たにも拘らず、猶夜啼石の因縁の、附いて廻つて居るのは意外である。享保二年の十月二十三日と、其石に彫つてあるのが發見の時であらう。此寺第二十八世の住職某、後の山に鬼哭の聲を聽き、其處を覓め地を穿つて此石を得た。仍て塚を作り供養をしたら、其啼聲が止んだと謂つて、石は卵塔場の中に、蓮華座に据ゑて今でも置いてある(一)高さ二尺ばかりの青色の石で、人の蹲つた形をして居るとは謂ふが、兼々石は啼くものだと言ふことを知つた人で無ければ、一寸見付かりさうにも

無い探し物であつた。泣かぬ者を木か石かなど、世間では云ふが其石が泣いたのだから只事では無かつた筈である。いくら通幻禪師の開いた寺でも、さも有るべしとは言つて了はれぬが、今迄は別に大な問題ともして居なかつたやうである。

夜啼石は固より佐夜中山ばかりに在つたのでは無い。土佐の梅木村、伊賀の夙村などにも同じ名の石が有り、又近江の金勝山にも泣石があつた(二)石工が来て研らうとすると、嬰兒のやうな聲で泣いたと云ふ石も多い。備後の東法成寺村の赤石などが其である(三)肥後の阿蘇山では噴火口の周に、皿石と稱して皿の形をした溶岩の塊が落散つて居る。小いのは徑二寸内外の物もある。之を拾つて歸るのは必二箇以上でなければならぬ。唯一箇であるときは、夜啼いて自割れるからと謂つて居る(四)是も近頃の経験であつたが、越前吉田郡中角の字多知に、朝倉氏の家人乙部某の館趾と云ふ地がある。館の主の世盛に、庭の石だつたと云ふ大石の残つて居たのを、村の光福寺まで運んで境内に入れた處、毎夜泣聲を立てるに因つて、再之を元の地へ還したと謂つて居る(五)是明治三十年前後の出来事であつた。

ある三百餘年の永い月日を、黙々として過して來た石が、卒然と啼出したと云ふはそも何事を意味するか。學者で無い人たちの心の奥底に、兼て石にも魂の宿るものがあることを、知つて而して將に忘れんとして居たのが、縁に附いて一度明になつた爲と、認めるより外は無いやうである。

石何が故に啼くかの説明の、幽に傳はつて居るものはやはり佐夜中山に似て居る。例へば羽後の仙北郡では、峰吉川村字根岸の五十日子石一名ニガコ石、路の側に在るが、昔は毎夜乳子の聲をして啼いたと云ふ(六)イカ又はニガは赤子の聲の形容である。同郡半道寺村の哭澤にも、此と全く同じ話があつた。其外にも此附近には、土の中から赤子の聲のした噂が至つて多く、何も之を八幡太郎の子とするに一致して居るらしい。歴史を無視したやうな説ながら、義家安倍氏を攻めて此地で永々の對陣をした頃、貞任の娘で花のやうな何姫、敵の若大將を慕ひ、夜深き山路を往來する間に、終に顯れて父の怒に遭ひ、生埋にして殺された。其時産の前であつた子が、或は後に生れて父に助けられ、或は靈と爲つて

永く其地に止まり、或は村人之を悲んで神に祀つたなど、話は幾通にも傳へられて居たが、要するに赤子は路の傍で啼いたのである。而して此に我家の子供の夜啼を禱る風習があつたか否かは、まだ私は確めて居らぬ。

- (一) 嘉陵紀行卷二。文化四年の紀行。江戸叢書の内。
- (二) 石の事ばかり書いた雲根志と云ふ本に出て居た。
- (三) 福山志料卷一五。
- (四) 高木敏雄君書狀。
- (五) 福井縣吉田郡誌。
- (六) 月の田羽路卷二。後の話も同じ書物。

九 神に祀つた赤子

東京近くでは、世田ヶ谷の十三塚に關聯して傳へた昔話が、如何にもよく安倍家の姫の

話と似て居る。世田ヶ谷の城主吉良佐兵衛佐頼康に、十二人の側室があつた。奥澤の大平出羽守が娘常盤、十三番目に迎へられて出て行き、寵愛世の常で無かつたので、十二人の女心を合せて之を嫉み、詞巧に讒言をして終に常盤を殺させた。常盤の死んだと云ふ場處は、駒澤村に境した往來の石橋の畔で、其南手の畑の中の塚を、常盤塚と稱へて居る。橋の名も常盤橋と呼んで居たが、今では地名ばかりが残つて居る。以前とても水涸々の堀溝であつて、物々しい傳説には似つかはしく無かつた。常盤姫の斬られた時、生れたのは亦男兒であつたが、是は直に死んだと傳へられる。吉良殿後に其罪の濡衣であつたことを覺り、殊に若の命を徒爾にしたことを悲んで、日頃信する馬引澤の八幡の社内に、此男兒を若宮八幡と稱へて相殿に祀り、常盤をも其傍に祭つたのが、今の辨天社である。十二人の罪ある女は死罪に行ひ、右の常盤の塚に續けて若林村から上馬引澤へかけ、十三の塚を列ねて之を埋めた。近世土人の此塚を開いた者、女の手道具鏡の類を、多く掘出したと謂ふことである(一)

江戸の草冊子の影響を、此程著しく受けて居る話でも、尙十二人の侍女など、有得べからざる事を説くのは、即古來の傳説に基いた證據の一つである。斯云ふ例を見た上で考へると、例へば木曾の黒川村の小子塚の如き、木曾殿の若君で其長僅に一尺二寸、白に隠したの笠で覆へば見えなかつたのと言つて(二)而も里人の永く之を畏れ敬つて居るものが、最初は小子なるが故に特に之を塚の神とする理由の、有つたことを想像せしめる。里人等は先自其理由を忘却し、名も無い小兒を祀るわけが無いと思つて、僅に存する信仰に色々の修飾をする。是が現在諸國の舊傳に變化があり、其比較の興味深き所以である。一つ一つ聞けば何とも解らぬ話が、列べて置けば研究に用立つであらうと思ふのも此爲である。大隅牛根村居世神社の社傳に、大昔十二月二十九日の夜、此處の農夫渚に出で、潮を汲まうとするに、闇の中に嬰兒の啼聲がする。火を照して之を見れば、空船うつせぶねに七處の童子乗給ふ。欽明天皇第一の皇子、雪ふる庭に出で、土を踏みたまふに因り、最早九五の御位に即かせたまふべからずと、空船に乗せて海に流し奉ると謂ふ。農夫たち之を撫育し奉るに、

十三歳にして隠れたまふ。迺此社に齋き祀つた云々(三)歴史として信じ難い點の多いことは言ふ迄も無いが、つまりは神の御子をも王子と謂つたのを知らずに、欽明天皇の御代と傳へたのを、直に其皇子の如くに誤つたので、此も亦神最初の出現を歌つた、古い物語の破片である。空船と謂ふのは、蓋が有つて波の入らぬ船のことで、前代日本人の空想の潜航艇であつた。此世と海の國との交通が、神様ばかりに專屬するやうになつてからは、空船は即神の御船であつた(四)師走二十九日の夜の潮汲と謂ふのも、神を迎への物忌で、偶然の遭遇で無かつたことは確だが、此等枝葉に亘つた問題はどうでも可い。爰には唯闇の夜に兒の泣聲を聞いたこと、松明の光を以て尊い王子の御姿を照し見たと云ふことが、私の話に関係のあると云ふだけを、述べて置けば其で十分である。

(一)新編武蔵風土記稿四八。通俗荏原風土記稿には些し異つた記事もある。赤子の胞衣を洗つて見たら、吉良家の定紋があるので、宛を知つたと云ふ。十三塚の事は、曾て石神問答にも又考古學雜誌にも、頗に論じたことがある。村の境の上に築いたものらしい。東京の近在には澤山ある。

又十二人の侍女と一人の姫君のことは、北豊島の戸田川にも存する口碑である。

(二) 吉蘇志略卷三。木曾路名所圖會卷三等。赤子塚の隣に椀塚あり、寶物を埋めたと云ひ、且觸れば祟ありと謂ふのは、注意すべき點。

(三) 明治神社誌料引、三國名勝圖會。

(四) 此にも長い話があつて、此序に述べてしまふことは出来ぬ。但し空船がどんな船であつたかは舞の本の大職冠だけを見ても分る。木曾の小子塚の話の中に、小子を臼に入れるとある、其臼に該當するものである。

一〇 啼地藏 啼薬師

三百年以降の縁起の中にも、猶神主僧侶等の見識だけで、棄てしまふことの能なかつた古い話が、些しつゝ遺つて居たのは面白いことである。彼等は衆生を濟ふ爲とならば、

随分虚誕も書かうと云ふ覺悟はして居たが、而も現に存在する口碑を無視することは、土地の古老が承知しなかつたものと見える。だから氣を附けて讀んで見ると、大隅居世神社の社記に、嬰兒の啼聲を聞いて、七歳の王子を見たると有るやうな、調和せぬ點が幾らも出て來る。我々は砂金を淘る人と同じ忍耐を以て、埋れんとする寶を取留めねばならぬ。野州葛生の小藤神社は、祭神を天兒屋根命と稱しながら、御神體は一箇の玉石である。足利時代の末に、佐野の藤阪與三と云ふ士、夜深く此邊を通つて赤兒の泣聲を聞き、棄兒かと思つて聲を辿つて尋ねたが見えぬ。よくよく探れば些やかな玉石から泣聲が出て居るので、不思議に感じて之を神體として一社を建てた。其社の名を小藤と謂ふのは、藤阪峠の藤の字に、小兒の小的字を結合せたので、家の祖神の兒屋根命を以て、此石體の神靈として崇敬したと謂ふ(一)どう云ふ理由で赤子の聲をきき、及小兒の小的字を採つたかは、説明し得る人がもう無いらしい。

尾張國の六地藏の第二番、丹羽郡小折の常觀寺の地藏は、邦に異變のある前には汗を流

して、之を豫報すると云ふ靈佛であつた。昔盗人之を銅像かと思つて、盗出して讃岐國まで背負うて行き、不思議に遭遇して懼れて之を江の濱に棄てたとある。多分石地藏であつたのだらう。後に其地に毎夜の光物があり、又赤子の啼聲が頻に聞えた。地藏盜賊は遁がして置きながら、縁も無い或下人に憑いて狂はせ、元へ返さぬと祟るとわめかせたので、早速芦葦の中から搜し出して、尾州へ送届けて來たと謂ふ(二)讃岐高原天神の神官が、奇瑞に感嘆するの餘、鰐口を送つたなど、謂ふのは、其鰐口が在るから出來た話で、實はさう遠方での出來事では無かつたやうである。何にしても赤子の啼聲までは此場合には不用のやうに思はれるが、其でもやはり啼いて居る。此なども夜啼地藏の多い例から推論して、誤つて傳へたと言ふ人もあるか知らぬが、實際は佛像の啼いたと云ふ話の方が古くから有る。

又子育の御誓願は無い他の佛も啼かれた。鎌倉扇ヶ谷の扇谷海藏寺、源翁禪師の開基である。本尊は藥師如來、俗に之を啼藥師と云ふ。相傳ふ昔此山の土中に、夜毎に兒の啼

聲があつた。開祖の禪師之を恠んで行つて見ると、小き墓あつて金色の光を放つて居る。乃袈裟を脱いで其塚を覆へば、啼聲は止むたとある。其地を掘れば藥師の木像の首ばかり出た。仍て別に一體を造つて、其腹籠りに感得の佛の首を入れたと謂ふ(三)此などは短けれども二つの話の結合である。佛の木像を見出すだけの爲ならば、わざ／＼袈裟を着る迄も、脱ぐと云ふ理由が無く、又藥師の聲ならば、斯して之を止める必要も無かつたので、此方は寧通幻禪師の火車退治に近い話が、後先に有つたのでは無いかと思ふ。

(一) 安蘇史二〇六頁。明治四十二年刊、荒川朴民著。

(二) 張州府志卷一六。

(三) 和漢三才圖會卷六七、八二〇頁。

一一 赤子の足跡

丹後の橋立の成相寺の鐘は、撞くと子供の啼くやうな音がした。勿論今は如何であるかを確かめて居らぬが、此にも又哀な母と子との物語があつて、其は鐘鑄の當時に、參詣の一人婦人誤つて、抱いた赤兒を鎔銅の中へ墮したからと傳へて居る(一)怖い話であるが例の多い事で、稀には魔障有つて鐘のどうしても成らぬ場合に、態と投込んだとさへ謂ふものがある。外國では大きな建築の地形や柱立に、往々にして小兒が牲と爲つた話を聞くが、此は日本には少いやうである。唯一つ近世の事で、而も東京を去る遠からざる八王子の大善寺に於て、本堂建立の折に柱の下敷に爲つて、死んだと云ふ稚子の話がある。堂の前の右手の柱に、其子の爲と稱して小な足跡が彫つてある。人皆來つて手探り見る故か、滑に

手磨れて光つて居ると、百年前の實見者が記して居る(二)足跡を彫刻して記念する風習は、小兒に就ては外に聞いたことも無いから、果して傳説の古來のものなりや否を決することが能ぬ。二百四十年程前に上野の清水の觀音堂で、不意に天井の板に、人の足形が八つほど附いたことがあつた。此は革足袋か何かを泥附けて、下から捺したのかも知れぬと云ふことであつた(三)大和の大法輪寺では本堂の丑寅の隅に子供の足跡板の上に残り、今も暖であるなど、取沙汰をした(四)三輪明神里人の女に住ませたまひ、生れたる子の足跡であつて、十歳にして成佛したなど、謂ふ。三輪が人間の女性と婚姻せられた話は、古く且有名ではあるが、未此様な御子の有つたことを言はぬ。又其足跡と云ふのが隣の寺に有るのも了簡に及ばぬ。何となれば此事件は、佛法渡來よりも幾ら古いか知れぬからである。尤中古には又別様の説もあつた。此神が女神で伊勢に在つて獵人と夫婦になりたまひ、男兒を儲けて後、伴つて三輪の社殿に還られたなど、謂ふのは其一つで(五)何を混同して斯様な奇談を生じたかは知らぬが、つまりは此地方にも兒神の、跡を人間に留むるも

の、不思議の足跡を以て闇夜の啼聲の代とした例の、存することを見るのである。

而して人が作つたもので無いならば、此足跡は既に久しい昔から、我々の祖先を驚して居たのである。例へば延長七年の四月二十五日の夜、宮中に鬼の足跡を發見した。色は赤を交へた青色で、牛の跡に似て居た。此と入亂れて幼き者の足跡もあつたと云ふ(六)是今より九百九十年以前の事である。近代に在つては駿府城内の料理の間で、圍爐裏の灰を毎日とくと搔平して鎖を下して置くのに、翌朝行つて見ると小兒の足跡の附いて居ること多く、現に見たと云ふ人が之を話した。此も一尺許の大人の足跡を伴ふことがあつた(七)石見國では此様な足跡を水虎の所爲として居つた。初夏に泥を搔上げて水田の畔を塗つて置くと、時として二三歳の兒の足跡が附いて居る。併しよく見ると此足は、踵の方も細く尖ること鳶口のやうである上に、水邊の砂の上にも此足で歩いた跡がよく有るから、見た者は無いが、河童に相違ないと云ふ(八)陸中遠野などの河童にも同じ話があつたが(九)此等は皆河童其物の素性を確定した後でなければ、異説とも同説とも言ふことが出来ぬ。

- (一) 漫遊人國記三九〇頁。故角田沿々歌客著。
- (二) 大田蜀山の調布日記。蜀山全集に出て居る。
- (三) 談海集卷三五。
- (四) 和漢三才圖會卷七五。又本朝國語にも。
- (五) 三國地誌卷三十引、童蒙抄。險の杉の由来である。
- (六) 古今著聞集卷一七。
- (七) 觀惠交話下卷。大人の足跡は別に書くつもり。
- (八) 石見外記上卷。
- (九) 遠野物語に書いて置いた。

一二 塞の河原

同じ種類の不思議が、場處を定めて現れる例がある。箱根の塞の河原などは正に其一つ

で、此も街道上下の衝に在つた爲に、佐夜中山の如くよく人に知られて居た。但し外國人の紀行に寫眞まで出た今の塞の河原は、元和の初年に芦湖の南を通るやうになつてから、引越して來たもので、爰にも多くの石地藏と、小石を積重ねる風習とはあるが、私の言はうとするのは元箱根の舊道、權現坂の邊にあるものである。此山中には右の新舊二箇處の外に、姥子にも亦一の塞河原があつて、六地藏外十一の石地藏が、あつたが獨元箱根の上在つて、或は誤つて曾我兄弟の墓など、謂ひ、鎌倉末頃の年號ある二三の石塔も立つて居る。所謂元塞河原の地だけに、此話は有るのである。官道が南へ遷つてから後も、毎年七月の二十三日には、近郷の人々此へ集り來り、地藏の供養をした。夜更けてから子供の幽霊が出ると云ふ話で、翌朝見ると必其足跡が有つた(一)或は又此夜には限らず、時々小兒の足跡を見ると云ふ説もあつた。さうして實は彌猴の足痕だとも言つて居る(二)成程人散じて食物などの落散つた處だから、猴なども出ぬとは言はぬが、少くとも其足跡を見て、小兒の幽霊と心付くだけの事情はあつたのである。其は手短に申せば塞の河原と云ふ

地名である。日本では噴火などの怖しさに基いたものか、高山には屢此世の地獄を説いて居る。越中立山に地獄ありと傳へたのは、最古の記録であるが、富士にも白山にも同じ話がある上に、北は外南部の宇會利山から、南は九州の鶴見阿蘇雲仙等に至るまで、今あるものは多くは新しい火山である。塞河原が其一部分として存するだけならば、話は至極簡單であらうが、よく注意して御覽なさい。此は割合に數多く、又弘く平野地方にも分布して居る。此は塞の河原がもと佛教の地獄の中で無かつたこと、誰が作つたかは未知らぬが、淨土和讃の物悲しい章句に(三)

三つや五つの稚子が、塞の河原に集りて、晝の三時の間には、大石運びて塚に築く。夜の三時の間には、小石を拾ひて塔を積む。一つ積んでは父の爲、二つ積んでは母の爲……

など、あるのは、歴史にも經文にも、些でも所據を持たぬ創作だと云ふことを意味するもので、其が民心を動し了つた今日となつては、出鱈目と否とは問題で無いか知らぬが、鬼

に角に此和製の地獄には、やはり國産の原料がうんと入つて居ることは認めねばならぬ。だから又能登の波竝村の海添の路に面して、地藏堂の前に小石を多く積んだ才の川原などでは、毎夜子供の多く啼く聲がすると謂つたのである(四)信州飯綱山の御頂上の宮の脇に、例の粟飯の出る處を西の河原と謂ひ、笠を伏せると五六歳の子供の足跡が附く(五)笠を伏せるとはどう云ふ次第か分らぬが、やはり通幻源翁の袈裟、及木曾の小子の笠で隠した類では無いか。他の他方の塞河原でも、岩の上に子供の足跡の永久に残つた例がある。甲州菩提山の路に在る關の地藏堂の前の大石(六)又は次に言ふ越後の浦ノ濱の角田の洞穴などは其であつて、元々明瞭に足跡と決定し得る程の凹みでも無いのを、言合せたやうにどの田舎でも、人が意を以て迎へてさう取るのは、どうしても底に横はる古い信仰のある爲で、私だけは塞河原と云ふ土地の人の稱が、よく其由來を説明するやうに思つて、此話をして居るのである。

(一) 相中棟志下巻。小兒の幽靈は七月地藏祭の秋だけ出るやうに讀めるが、確で無い。

(二) 有斐齋割記。

(三) 空おぼえだから違ふかも知らぬが、何でも斯な感じを興へる文句であつた。但し梁塵秘抄卷

二の法華經の今様、方便品の九首の中に、童子が石塔を積むことを歌つたものはある。「いにしへ童子のたはふれに云々」とある。

(四) 能登國名跡志下巻。今の鳳至郡三波村大字。

(五) 信濃佐々禮石卷一四。粟飯は一名天狗の麥飯、一種の菌類である。近年植物家の研究が公表せられた。

(六) 甲陽若話と云ふ寫本に出で居る。

一三 石を積む風習

越後には殊に路傍の塞河原が多いが、前に擧げた角田の洞穴などは、國上山へ抜けて居

ると謂ふ位の深い穴で、七面明神出現の地なども傳へて居る。奥深く入ると數多の小石が、誰積むとも無く累々として、夜毎に其位置が變るとさへも謂ふ(一)子供の足跡ぐらゐは附いて居さうな處だ。信州和田峠の麓に在る道祖河原なども、路の左右に小石を何箇處とも無く積重ね、旅人之を崩せば夜の間にも又元の如く、積んであると謂つて居た(二)精密な實驗で無いことは勿論ながら、少くとも志して積むと云ふ迄の人は無いのに、斯云ふ小石塚が出来たのである。奥州では有名な恐山の地獄谷に、拳ほどの小石を集めて塔を作つた處を、又塞の河原と呼び、幾百とも知れぬ其塔が、崩せば又何時と無く元のやうになると謂ふ(三)更に海峡を通つて渡島の横泊の浦にも、石子積と名けて同じやうな處がある(四)後志の川白崎にカムイミンダラ即神庭と稱へ、晝崩せば夜は又元の如く爲る積石があつて、日本の水夫等之を西院河原と呼んで居た。今ではもう出来ぬと言ふ(五)此の如く物遠い蝦夷が島でも、尙我々の祖先が見れば塞河原であつた。而も九州の果に行くと、此話は及ばなかつたと見えて、大隅田代村の鶴戸權現社の窟の口には、時々石を積立て、ある

のを、此御神に従屬にするカハタロの仕業と信じて居た(六)カハタロは又河童のことで、此窟に住んで居たのである。

佐渡の外海府の願の塞河原などでは、此現象を以て自然の力の如くに、土地の人まで認めて居た(七)成程企て、するので無いから、弘い意味では自然かも知れぬが、路傍に在る者などは多くは人がしたのである。戸山學校西南の三辻、内田外相邸の角に在る地藏の前では、現に只の子供が小石を持つて來て置くのを私が見た。旅をして知つて居る各地の塞河原の中でも、遠州奥之山街道の鳥井河原邊で見えたものは、一度水が出ると流されさうな中島に、なるたけ平い石を拾つて、五段も六段も重ねて居る。近く兒を失つた父母が此路を通ると、悲しくなつて思はず斯すると、處の人が話したことである。箱根の峠の如きは、誠に浮世の衢であつた。だから元和以來の新店の塞河原にも、尙念佛を申し石を積んで、通る人が極めて多かつたのである(八)併し今一つ前に溯つて、元箱根の權現坂に在るものなどは、時を定めて人が供養に集まつて居た。越後北蒲原の華報寺參詣路の、塞河原

に至つては、石を積んで早世の者の菩提を弔ふ爲に、毎年四五月の間里人等群衆す。寺の僧は此頃を期して出て水施餓鬼を行ひ、又豫て職人をして薄い板の小塔婆を作らせ、之を多く賣つたと云ふ(九)さうして如何なる理由で石を積むのかは、僧も信徒も實はよく知らなかつたのであるから、民間因習の強い力は、又之を天然と呼んでも誤で無かつたのである。

- (一) 温故之葉第六。
- (二) 西遊行叢抄卷三。
- (三) 和訓栞、サヘノカハラの條。何に由つたか不明。
- (四) 眞澄遊覽記卷一一。
- (五) 地名辭書續編に引いた、松浦武四郎紀行及永田方正氏説。
- (六) 三國名勝圖會。
- (七) 佐渡案内一二〇頁。
- (八) 浅井了意の東海道名所記卷二。

(九) 温故之葉第九編。

一四 道祖と地藏

曾て盛岡の新聞記者が、郷里の秋田縣へ還るに、鹿角の山道を越えて往つた紀行がある。湯瀬の温泉の近くで、道祖神の祠の在る塞神平の地に、此積石の散點して居るのを見て、余も無意味に一組を積みたりと語つて居る。但し新道の開鑿以前、旅人此邊の難路を地獄の一丁目などと呼んだ處から、例の塞河原に見立て、石を積んだのだらうと言つて、自分で之を下らぬ考と評して居るのは面白い(一)奥羽には陸前柴田郡關山の地藏原を始めて、旅人の石を積んで行くこと、恰も頭白上人の條に擧げた地藏車の筈と同じく、佛法で説明し得る塞河原が随分有るが、而も其地名の道祖神に起つたことを、知つて居る者が

多かつたらしい。之に反して關西の山村には、峠の道祖さへのたわなど、呼ぶもの、各郡に二つ三つも有つたに拘らず、此と浄土和讃などに取込んだサヒノカハラと、同じ起源なることに心付いた人が無い。従つて京都西南の佐比里が、共同墓地で人よく之を知る處から、子供の地獄の名としたとか、甚しいのは石を積むことが双六の賽に似て居るから、戯にさう呼ぶのだなども謂ふ(二)双六で積上げるものは賽では無い。又さうだとしても、やつぱり石を積む風習の元は分らず、又何故に地獄に其様な區域が有ると考へ始めたのかも分らぬ。私の思ふには、支那で道祖と謂つたのは單純に道の神であつたかも知れぬが、此漢字を宛てた我邦のサヘノカミは、同時に境を護る神様であつた(三)サへは即塞障のことで、障る遮るなど、同じ語原から出て居る。故に之を祭るには村の境、山の峠又は橋の袂の如く、人間が防衛するにしてもやはり都合な、通路の一地點を擇んだのである。中國などでは道祖神は、石でも瓦でも多い方を悦ばるゝと謂つて、やはり其前を通る人たちは、其類の物を携へて往つて積重ねる。或は最初は神様の防禦工事の手傳の意味であつたのかも

知れぬ。さうで無くとも少くも佛教とは關係が無かつた。佛教の些も行はれぬ外國の蠻地にも、山路を越える者が小石を持參して、一定の地に積むと云ふ土俗は多い。又樹枝を積む風もある。此も日本で花立場或は柴塚など、謂つて、やはり往々する事である。此類の作法の至つて古いものは、當人自身にも何の爲にするか、確と説明の出來ぬ場合が有るので、従つて色々の教が之を我方へ取込むは普通であるが、幸に我邦ではサへと云ふ昔の語も残り、之に伴ふ信仰の一部分もまだ行はれて居るから、もちつと研究して見たら、世界的にも此奇風俗を解釋する端緒を得るかも知れぬ。

塞河原の道祖信仰から出たことを證據立てるのは、決して語ばかりで無い。日本の地藏様と道祖神とは、似ぬ點が少い位よく似て居る。眞言一流の説明では、地藏は道祖神の本體、道祖は地藏の垂迹であつた。殊に子安地藏とか子育て地藏とか謂つて、永久に人の親の憂悲を救ふ役目は、道祖神も又古くから之を掌つて居た。法躰の地藏には似合しからぬ縁結びや、生れる子供の運を定める仕事などは、素より道祖の管轄する所であつた。だから

或地方の塞河原で、地藏堂の前に小兒の啼聲足跡があると共に、佐夜中山や因幡の黄楊の道祖に於て、夜啼石や塚から子の生れた話が遺つて居るので、後世の民が歴史を悦び偉人を慕ふの餘、出来るならば誰か名の高い人の事にしやうとした爲にそんなに似た話が幾つもあるものかと、互に他を輕蔑するやうな事にはなつたが、今一つ以前に戻つて考へると、何か我々の祖先が、石のころ／＼と有る境の神の祭場附近に於て、深夜赤子の聲を聞き、岩の上に其可愛い足跡が留るやうに、思はねばならぬ事情が有つたのでは無いか。此が私の大問題である。

(一) 鹿角郡案内九頁。石井末太郎著。大正二年花輪にて刊行。

(二) 燕居雑話。百家説林の中に在る。

(三) 此點だけに付ては、私の石神問答の説明を、あまり變更する必要を見ない。支那の道祖の祖の字も、阻の字も同じで災害を防ぐ意味があつたと云ふ人もある。

一五子捨川

綠兒と其母とを神に祀つた例は、探せばまだ澤山に有る筈である。遠江でも西部の天龍川流域に、羽後とよく似た八幡太郎の御落胤の話があつた。但し此方では兒の母を水神の姫とした爲に、我々が感ずる物語の興味は、全く別様のものとなつて居るが、其根元に於ては恐くは一つで、斯る艶しい逸話を此英雄に誣ひたのも、實は八幡大神出現に關する古い神話を、傳へ誤つたものであらうと思ふ(一)勿論近世の信仰に於ては認められぬ事であるが、此神は人間を母とし、天の神を父として誕生せられた、最尊い御子神だと傳ふる説が曾てあつた。さうして其御母の名を、玉依姫と中上げたらしいのである。従つて字佐男山では既に、應神天皇の御事と確定してしまつた後まで、地方に由つては尙神が王子を世

に降したまふ話を信じて居て、やはり能ふ限之を記録の歴史と合せやうとしたのである。其一つの結果が、用明天皇諸國巡狩の口碑であつた。何故に特に用明天皇であつたかと言へば他でも無い。人界に在つて最優れたる王子、厩戸皇子の御父であつた爲で、西は豊後の眞野長者の愛娘の因を以て、所謂山路の草刈笛の、夢よりも美しい物語の種を作り、北の國では奥州の刈田の宮に、子棄川の舊傳を留められたのも、共に巫女の神道の盛であつた名残なること、殊に兩處の御息所が、共に玉世姫であるを見ても分る。刈田嶺神社の方では、俗に神の名を白鳥大明神と稱へまつり、今以て鶴を崇敬すること世の常で無い故に、机の上で之を日本武尊に變更せんとした學者もあつた。他の田舎では特にさう訂正して、尤らしくした社もあるか知らぬが、少くとも刈田では成功しなかつた。此御神の白鳥は、用明天皇の御妃玉世媛、薨じて後之に化したまふとも謂ひ、僅上流の長袋村の兒の宮に於ては、玉世の棄てたまふ若宮、此鳥と爲つて飛びたまふとも傳へて居る(二)兒の宮は奥州街道の側、白石川の一支流の、落合に近い土橋の袂に在つた。其川の名は傳説に因ある子

捨川、一に父兒投川とも謂ふらしい。而も何故に棄てられたかは明白なる説明が無い。只日本の英雄口碑に必附いて居る、上藤の夫を慕つた話の面影を見るばかりである。

右の舊傳は、其郷土に於て既に統一を缺いて居る。詳しく始末を尋ねやうとすれば、きつと作り事が交つて來るに相違ない。而も幸に成長の地が田舎であつた御蔭に、無責任なる文學の染返しに遭つて、元の稿目も分らなくなること、京の兒捨馬場の話の如くでは無かつた。兒捨馬場は上賀茂の南の方に在つた。今は其地を知ることが出來ぬ。平家都落の騷の折に、平敦盛の隠し妻で大納言資方の娘、まだ襦袢の中なる稚兒を此處に捨て、黒谷の法然上人が拾上げて育てた。斯云ふ話が傳はつて居たのである(三)然るに謡曲が之を取上げて大に育てた爲に、どの部分までが古くから傳へた事か分らなくなり、其以前には更に法然の徒弟たちが、我兒の如くに愛撫して居たので、法師や戯作者の力では、丸々根本から作上げることは能なかつたらうと云ふ以外に、之を頼にして話を進めることが六かしくなつてしまつた。

- (一) 此問題に付ては、郷土研究四巻終刊號の、玉依姫考を讀んで貰ひたい。
- (二) 刈田郡案内。又寫本の武興行程記等に依る。
- (三) 雍州府志卷八、扶桑京華志卷一、京羽二重織留卷三などに此話が出て居る。諺の「生田敦盛」だけに依つたものでは無いと認める。

一六 子敦盛と下り松

兎も角も諺の生田敦盛では、斯云ふことになつて居る。黒谷の法然上人、加茂に參詣しての歸途に、下松の樹下に美しい綠兒を、手箱の蓋に入れて捨て、置いた者がある。上人不便に思はれ、抱き還つて十歳餘になる迄撫育せられた。或時説法の序に於て此事を語るに、聽問の群の中から若い女性が出て、其は自分の子であつて、父は平家の敦盛と告げた

ので、童子は亡父の戀しさに堪兼ね、賀茂明神に祈請して靈夢を被り、終に津國生田森に下り向つて、敦盛の幽靈と逢ひ且語つた。

シテ「うれしや夢の契の假初ながら、親子鸚鵡の袖ふれて、「名残つきせぬ心かな。

と云ふ章句は、多くの物狂の曲の末などに、繰返し／＼て歌ひ上げらるゝ所である。殊に爰では悲と喜と二つの情が、綾に織出されて人の心を動かす上に、更に念佛の功德も讚歎を促して止まぬやうであるが、而も此物語の中心を爲すものは、賀茂の御神の信仰であつて、更に其御社の根源には、半分ばかり子敦盛と似通つた話が、神御自身にも御有りなされたやうに、傳へて居るのだから不思議である(一)

下松さかしまつは今修學院村大字一乗寺の村の口に在るのが其地だと謂ふ。勿論現在の松は植繼である。世に傳ふのは敦盛卿に稚い兒があつた。源氏の世に爲つて母人之を匿すに便なく、一條の降松に棄てたとあるが、此一乗寺村の誤だと言ふことで(二)此ならば法然上人の、賀茂に詣られた道筋とするには宜しいが、やはり些離れ過ぎて居るやうである。どうせ當

寺の松樹は無いのであれば、今少しく兒捨馬場とでも謂ひさうな場所の近くへ持つて往つて見たい。馬場と云ふ地名は神社正面の大通にもよく有る。即神事の折に馬を牽かせた處で、左右に人家無く松など立並び、棄兒の便宜の有りさうな場所である。次に下松と稱する松も、洛外に一本しか無かつたと思ふには及ばぬ。一乗寺では枝垂松のことゝ解して居るやうだが、其はどう有らうとも、随分多く聞く松の名である(三)紀州和歌浦にも有つたと云ふが今では如何か。攝津島上郡の下松、此はクダリマツと呼んで居る。同じことであらう。周防では下松にも名木の松があつた。鷲頭妙見宮の舊記に北辰尊星此松に降りたまふこと一七夜、仍て降松と名くとあるにも拘らず、吉田博士はクダマツのクダは百濟のこと、マツは知らぬなどゝ言つて居られる(四)星降の松ならば此東京の近在だけでも數箇所ある。併し空より影向する神を明星や北辰のみとする必要は無い。多くの社の神は亦神木を選んで降られた。其神を樹下に於て祭る場合には、乃童子が出て尸童よしまたの役を勤めたやうである。世が隔たり儀式が傳説となる頃には、最初の神託を宣べた童兒も、同じく神の力

を以て降されたやうに考へるに至つたのは、全くは巫即王子と云ふ信仰が有つた爲で、後に神と祀られる程の名士、例へば人丸は柿樹の本に現れ、道眞は梅樹の下に立つて居たなどゝ迄、語つた人が多かつた(五)日吉の神官に樹下じげ氏がある如く、賀茂の社家にも松下氏があつた(六)下松の樹下に棄てられた嬰兒も、實は或は此類であつて、黒谷道場の俗人たちが、念佛の間の手に評判して居た別の奇瑞が、後世記憶の混同を引起したものでは無からうか。殊に手箱に入れて置いてあつたと謂ふのでさう思ふ(七)若私の假定が當るならば、奥州刈田嶺神社の兒宮を仲立にして、各地の塚から生れたと云ふ僧たちの、何も神通無双の大徳と爲つたと傳へられるのも、まんざらの根無事で無かつたことが分つて來、笑つてばかりも聽かれぬと云ふことになるのである。

(一) 別雷神は又他の玉依姫を母とし、御空の神を父として御生れなされ、後に父神の處へ御昇りなされたと傳へ、又下鴨には其御母を祀つて居る。此も前に掲げた玉依姫考の中に、稍詳しく説いてある。

- (二) 山城名跡志卷五に依る。同書卷十七には、一條にも堀河東の某邸内に下松の植繼があつたとを記して居る。
- (三) 俗名所坐知抄下卷。
- (四) 地名辭書一一六二頁。
- (五) 此問題に付ては、郷土研究三卷五一三頁以下、「勸請の木」考を見ていたゞきたい。
- (六) 賀茂の松下氏のこととはまだ詳しくは知らぬが、中世或天皇の御胤、此家に傳はつたと謂ふのは、誤傳で無ければ珍しい偶合である。
- (七) 神を宮の中に奉安する風習は、うつぼ船及び玉手箱のことと共に、又一度詳しく述べたいと思ふ。伊勢の齋宮の始祖倭姫命が、もと箱の中の小さな神であつたことは、諸社根元記に見えて居る。

一七 棄兒の儀式

棄てると言へば慘酷のやうであるが、話の主眼とする所は、産婆の手に掛かるやうな平凡な兒でなかつたと云ふ點に在つたので、兒捨馬場實は兒捨馬場であつたのだから目出た。其が又近年までの、日本の風習とも一致して居る。ちと脱線であるが、爰で棄兒の話をして見やう。棄兒の統計は毎年六月頃の官報に出る。其中に一つ珍しい事實のあるのを、誰も心付く人が無いやうである。大正六年の分で申せば、全國の棄兒三百三十餘件の内、大阪府が二十に東京府が七十六、他の府縣は悉く十以下であるのに、獨長崎の一縣のみが百二十四ある(一)是抑何を意味して居るか。私は之から芝居講談の時代を推測して、棄兒は即赤坊の押賣、斷り聽かすの養子の申込と見、肥前の一隅に此古風今に残留するも

のと解する。芝居などでは親が物蔭に隠れて、投頭巾の福徳老人などの、通つて見付けるのを待つて居る。又所謂情深い人の戸口に置いて啼かせ、あまり誰も眼を覺さぬと、先今晚は連れて還ると云ふやうな話のあるのは、明に刑法の遺棄罪では無いので、單に從來の經驗に基いてと言ふよりも、社會各員の間に相互の諒解が無かつたなら、斯の如く頻繁且手輕には子は棄てられまい。支那ならば何兩かに賣る處である。どうしても育てられぬ譯があるとは、八割以上は貧困のことであつて、大百姓や網主などの、頼んでも貰つてくれさうな家へ、手續を簡略にし、同時に後日親と名乗つて出まいと云ふ誓約を形で示して、無代價で下人に賣つたのが棄子である。私の知るだけでも能登の某海岸、會津只見川の谷の或村々など、民法で豫想せぬ勞働養子を、五人八人代々して居る地方がまだ多い。

此と効果に於ては大分違ふ一種の棄兒があつた。此は拾つて後元へ戻るから、警察の統計には現れぬが、今でも些づゝ棄てられて居る。よく四十二の二つ兒など、謂つて、年廻りの家の爲に不吉な子は、前以て拾ひ方を人に頼んで置いて棄てる。私も一度播磨で子供

の時に見た。隣村の物持が兒を棄てるので、鉢巻に半開の扇子を挿み、酔つてヤートコセを歌ひながら、之を拾ひに行く爺を見た。但し如何な場所に棄てるのであつたかは記憶せぬ。小學校などにも、あの子は一度棄てられた子やと謂ふのがあつた。何でも楊行李か何かに入れて、三分間ほど外に置くことを、棄てると謂つたらしく思つて居る。駿河の大宮では、斯して呪法に兒を棄てる場處がきまつて居た。神田と云ふ處から少し北に行き、福石兒育神社の前に在つた扁手な石が其で、御一新前には四十二の歳に生れた兒、又はさうで無くても生育の案じられる子を、此石の上へ抱いて來て棄てると、當時の大宮神社の舊公文所の若黨が、其棄兒を拾つて改めて親たちに遣る。斯すれば丈夫に育つ者と信ぜられて居た。先年死去した此町の某春米屋はもと其若黨であつた。それ故に此老人の葬式には曾て拾はれた人々皆會葬して、大層盛大なことであつたと云ふ話である(二)

(一) 大正八年六月二十六日官報。

(二) 山中笑翁の吉居雜話にさうある。

十八子賣地藏

棄兒の俗信の儀式化も、決して新しい事では無かつた。大事な若君に棄といふ名を付けて、生先を禱つた例も至つて古い。場合に由つては低い身分の者に、一旦其子を呉れたこととして、貰つて育てると云ふ慣習もあつた。陸中盛岡地方などは、年廻りの悪い子に他人と云ふ名を附ける者が多いが、此と同時に萬日と云ふ一種の祝人に、假に愛兒を遣る風も亦行はれ、之を萬日の取子と名けて居た(一)又イタコの取子と云ふものもあつた。武州野島村の淨山寺の延命地藏、俗に片目地藏と稱する地藏様に、信徒の者子を儲けた際には請狀を出して、其子を地藏の奉公人にして置くと言ふもの(二)疑無く同じ趣意に基いたものと思はれる。察する所棄てた拾つたと謂つてもあまりに戲らしい故に、些でも事實に近

くする爲に、此様な形式を採つたのであらう。現に江戸でも三代將軍家光生れて二歳の時、健に育つまじなひとして、侍女之を抱いて辻に出て、通り掛りの三人目の人に賣つた。山田長門守ちやうど三人目に來合せ、之を買受けたと云ふ話がある。其頃專することであつたと見えて、御侍に此御子を賣申さう、買はせたまへと女中が云ふと、長門守猶豫せず、いで買參らせんと腰より扇子を抜いて渡したとある。即一本の扇子を代物としたので、後に若君様だと知つて、大に驚き刀脇差を抜去つて、懐き奉つて直様本丸へ御伴したともある(三)

伊勢の櫛田川の南岸、多氣郡四疋田村の字脇田に、子賣岩一名名付岩と云ふ大石があつた。或は子得岩とも書いて居る。村の人子が産れて七日目に、懐いて此岩の邊に出て對岸阿波會村の者の通るを呼留め、其子に岩の字の名を付けてもらふと丈夫に育つと信ぜられて居た(四)此も棄兒の一變形であつた、元は阿波會の村民と話合があつて、爰で假の取引をしたに因つて、岩の名は生じたのであらう。名を附けると云ふことは家長の特權であ

る。名を呼ぶのは即支配を意味して居た。其を他人に託したのは、一旦他人の物としたこととでなければならぬ。伊賀の名張の瀧原村では、高座山に古い石地藏が有つて、亦之を子賣地藏と名けて居つた。赤子を爰に祝すれば長命ならしむと傳へたのは(五)多分は同じ習慣が行はれて居たので、此場合には地藏が人買の役を務めてござつたのであらう。さうすれば關東の田舎でよく見掛ける、懐に赤子を抱いた子安の地藏様と全く同系の信仰と云はねばならぬ。私は曾て野州益子の對岸の塙と云ふ村で、大な子安地藏を拜したことがある。其折にも考へたことであるが、村の下を流れる蠶養川こひがはは下總へ下つて利根に合する前に、濱街道を横つて有名なコカヒの渡を爲して居る。百年前迄の道中記に、之をば子取の船場と稱へたのを見れば、蠶養も元は子買では無かつたか。然らば隅田川と謂へば聯想する、信夫惣太梅若丸の話の如きも、亦一乗寺下松の子敦盛の類かも知れぬ。

(一) 金田一京助氏話。

(二) 十方菴遊歴雜記第二編上卷。

(三) 淡海集卷三に詳しくある。事實談である。

(四) 伊勢名勝誌に引いた勢國見聞集。四正田村は今の津田村の大字。阿波曾は飯南郡射和村の内になつて居る。

(五) 三國地誌卷八〇。

一九 子安神の變遷

此も箱根や佐夜中山と同じく、舊東海道の上で、萬人の眼に觸れた所であるが、近江の土山から水口へ行く間の路の右手に、やはり嬰兒の平安を祈る大な岩が有つて、其は單に岩神とのみ呼ばれて居た。生れた子を岩の前へ連れて來て拜ませると、必長壽堅固なるべしと信ぜられ、近郷から詣る者が多かつた(一)或は又子無き者、此石に禱れば子を得る

と云ふ説もあつた(二)即天然の石其物を拜したので、岩にして神なるが故に岩神とは云つたのであるが、子安と稱する古來の信仰は正に是であつた。同じ岩神は又日吉本社の境内にもあつて、日吉記には子安是也とある。此社を繞つて子孫を祈り、誕生の子は百一日に初めて此社に詣で之に名く云々ともある(三)子安神の御正體の石であつた例は、他にも澤山ある。武州北埼玉郡池守村の子安明神などは、神功皇后と稱して稚子に乳を含めたまふ天女の、小な銅像を祭りながら、神寶に子安の玉と云ふ水晶の如き小石、及子育石と名くる二寸ばかりの奇石があつた(四)全國に何千と有る子安の中で、一面には祭神を木花開耶姫命など、説明するもの、他の一面には之を地藏若くは觀音の苗字のやうにしたものが、益々多くなつて行くにも拘らず、關東の各地に之を無名の母神と信じて、今尙其石體を造立しつゝあることは(五)且は人の親の心の闇が、時代にも文明にも破られないものなることを示すと共に、此信仰の曾て畏しく強かつたことを、窺はしむるに足るかと思ふ。磐城刈田郡小原の子安阪などは、阪の上には地藏で無くて不動堂がある。昔貝田の宿の女、此

峠で安産をした事があるからと謂つて、安産を希ふ者此地より、小石又は土塊を持還る習があつた(六)一名を兒阪峠とも呼ぶのは、或は宮の兒捨川の神話と關係のあつた爲かも知れぬ。富士山下の杉田村の子安大明神は之とは正反對に非常な難産で死んだ婦人を祀ると傳へ、而も其御影には天冠を載く女性、幼兒を懷きたまふ像を畫くこと、水戸近傍などで見る浮彫の石像と同じである。縁日は正三十月の各十日、地方の子安講の中心として拜むと云ふ(七)子安講は土地に由つては十九夜講とも云ふ(八)子供産み盛りの婦人の團體であつて、日を定めて村の子安様に御籠をし、産の軽いことを祈る爲に、よく今でも子安の石塔を立てる(九)

美濃は千餘年前の記録に、既に兒安神の名の見た國である。其國南宮神社の攝社には、日本の子安の始と稱する子泰社がある。社の前に黑白二つの丸石あり、參詣の者此石に由つて、生れる子の男女を占つた(十)其寸法はまだ知らぬが、路傍の石に子を占ふのも多くある風習で、伊勢榊田川の上流に在る礫石などは、往來の旅人々に小石を投付け、中

れば男と云ふことになつて居る(十一)似たやうな話が樹木にも有つた。今は子安と謂はぬやうだが、甲州東山梨郡下粟生野の諏訪社の神木の杉は、村に兒の生れる前方、此木の下に赤子の啼聲が聞えた。樹の前ならば男、後の方に聞えると女の子の、産れる兆と謂ふことであつた(十二)神木に子を禱るものには椿もあれば銀杏もある。乳から思ひ寄つたらしい木には、土佐の柏島では榕樹さへ子安であつた。尾州熱田神宮では楠御前社を子安神として居る。又孕松の話も多い。念じて其松樹を抱けば子を妊むと謂ふのである。山城^{おひさか}老阪で有名な子安地藏も、産婦の難を救はせたまふ御誓願とあつて、堂守より松の木の削つたのを出し、之を口に啣へて産をすると過が無いと唱へられた(十三)恵心僧都が御本尊を刻むとき、さうしたのに始まると縁起に有る。此阪などは至つて古くからの交通であつた。もう元の樹が無いものだから、そんな事を謂ふのであらう。紀州那賀郡の冷水村には、街道の傍に産幸^{うぶさい}の松と云ふ珍しい名の大木があつた。崖の上から枝を垂れた一種の降松である。此松の葉を家に持還り、火に燃して夜啼する兒を照すときは、其癖止むべしと云ふこ

とで、遠近の者來つて之を求めた。土地の説では、此隣村東上谷の子安観音は靈物であつて、亀川五箇村は之に由つて昔から難産が無かつた。産幸の松の處は即此観音を本尊とする極樂寺の、木領の境であつたと謂ふ(十四)此で見れば産幸のサイも亦此道祖神のサイで、そこに在る松の奇瑞の方が、寧觀音の子安よりも由來久しかつたことを想像し得る。

(一) 近江國輿地誌略卷五二。甲賀郡水口町大字新城の地である。

(二) 蜀山人の改元紀行下卷にさうある。

(三) 輿地誌略卷二〇に引いて居る。日吉記は天正五年に書いた本である。伊豆の子安明神の岩神であつたことは、平田篤胤が玉釋四に詳しく論じて居る。

(四) 増補忍名所圖會。

(五) 此問題に就ては、考古學雜誌一卷十一號に私の書いた論文がある。

(六) 仙臺封内風土記。

(七) 共古日録卷九。

(八) 郷土研究四卷三七五頁等参照。

(九) 印幡郡誌香取郡誌などにも出て居る。

(十) 木曾路名所圖會。

(十一) 四年前の旅行の時に聞いた話。五鈴遺響にも此石らしい記事がある。川の中央に在り、倭姫命の舊跡などある。兎に角吉野から參宮路で人がよく知つて居た。飯南郡宮前村大字赤桶。

(十二) 甲斐叢記に出て居る。今もさう謂ふと山中翁の甲斐落葉にある。

(十三) 山州名跡志卷九、大枝山大福寺の條。

(十四) 紀伊國續風土記。冷水村東上谷村は、共に今は南野上村の大字である。

二〇 境の神に子を禱る風習

最後にたつたもう一つだけ、赤子の聲の話をせねばならぬ。東京の南に近い荏原郡の道塚村に、子取塚と名くる塚がもと有つた。今はどう爲つて居るか、まだ往つて見ぬから知らぬが、此も雨の降る夜の丑三つ時になると、赤子の啼く聲がすると、土地の人たちは謂

つて居た(二)近頃の傳説に於ては、或は妖怪でも居て子を取つて食つたなどと、半ば名稱から推測した解り易い事に爲つて居るかも知らぬが、而もコトリは産婆のことを今でもさう謂ふ如く、やはり生れた又は得たと云ふ意味に基くものに相違無い。即多分は此も古くからの往來の側で、且村と村との境などで、村人屢々來つて丈夫な佳い兒供を注文した場所であらう。物悲しい塞河原の歌物語は、非常に近世の我々を動かした上に、塚と云へば必ず人を葬る處とする者が多くなつたと共に、如何して斯様な塚の名が出来たかを、一同で忘れてしまつた。故に若頭白通幻等の珍しい話が、世に遣り留まつて居なかつたら、假令諸國に類似の口碑を有つ石や地藏が多少存して居ても、恐くは各自勝手次第の變化をして、學問上の役には立たなかつたであらう。

幸に斯して御一諸に徐に考へて居る内に、兒捨馬場が兒捨馬場であつた如く、又子賣地藏がやはり子買であつた如く、死んだ兒の行く處とのみ認められた塞河原が、子無き者子を求め、弱い子を丈夫な子と引換へ、或は世に出やうとして尙彷徨ふ者に、安々と産聲を

揚げしめる爲に、數百千年の間凡人の父母が、來ては禱つた道祖神の祭場と、根元一つであることが略明白になつた。つまり我々は皆、形を母の胎に假ると同時に、魂を里の境の淋しい石原から得たのである。さう云ふ風に會て信じて居たのである。どうして又さう信するやうになつたかと言へば、我々の昔の埋葬の風が元であつた。永らく使ひ古した魂には、若干の休養を與へねばならぬ。又少々づゝは汚れても居た。之に反して清く新しくして急に不用になつた所謂水子の靈は、遠からず之を再世に出す爲に、大人に比べると遙に手輕の方法を以て、之を始末して置いたものらしい。娑婆の浮世で散々に泣いたり笑つたりした人魂は、佛教以外の宗教でも罪ある者として居り、之を濟ふてやる回向の方法の無かつただけに、一層畏しいものとして境の外へ驅逐した。蟲送疫神送雨風送の類、さては盆正月の聖靈送なども、本の意は皆是であつた。赤子の分は比較的危害も尠いものと見て、單に之を境の神の管理に委ねて置いたので、形の上から申せば、ごくざつとした方法で、斯云ふ一定の場所に、片付けるのが常であつたかと思ふ。そこで後世石地藏でも立て

ようと云ふ場所は、多くは再々用ゐられてもよい清い人魂の集合所であるが故に、爰に我の祖先は無邪氣なる色々の不思議を見、例へば新に縁に附いた婦人などが通行して、始めて身重の徴などを自覺してから、禱れば子が得られるやうな信仰を強くしたこともあつたであらう。處が境と云ふものゝ變化には、絶えず政治又は經濟の理由があつた。道路なども追々移つた。それから最惜しい者を斯な荒野良に獨送することも、次第に忍び難くなつた。赤子の靈と云ふ記憶だけが後に遺るとすると、僧侶や神主の心有つての潤色を待たずとも、月日につれて話は雪達磨の如く成長し、輪廻轉生を信するものが、無聊むせうい人の世には責めてもの慰めであつた。又終つひの力でもあつた。南無や地藏大菩薩。斯の如くして久しく我々が親を救はせたまふ。

(一) 古川古松軒の四神地名録。今から百餘年前の實地踏査記である。

立烏帽子考

一 惡七別當

傳説の史料價値は、是まで一向に省みられて居なかつたやうに思ふ。日本では既に久しい以前から、人が偶然に遺した生活の痕跡でも、苟くも前代社會の消息を窺ひ知らしむるに足るものは、土器の破片までも拾ひ上げて、珍重するのを學問と認めて居たに拘らず、獨り是ほど豊富なる人間心意の産物を、正當に利用することを怠つて居たのである。それは必ずしも傳説を虚誕として、輕んじ賤しめて居た結果で無いことは、今更證據を擧げる必要もあるまい。つまりは比較が煩雜の業である爲に、憚つて其方法に手を下し得なかつただけである。

仍て試みに稍單純にして且つ迷惑をする者の少なさうな問題を見付けて、我々の研究を

始めたいのである。日向豊後等の生目八幡に、悪七兵衛景清を祀るといふことは、どう考へて見ても誤りに相違ないが、さりとて一人や二人の作爲に基いて、此様なうその成立し得る道理も無い。恐らくは突如たる外部の示唆よりも、信仰それ自體に兼て斯う變つて來る傾きが具はつて居たので、しかも是だけの記録超脱が確認せられる迄には、可なり永い年月の浸潤を要したのである。それに就ては今人の極めて無關心なる夢想神語の力強い働きを、考量しなければならぬのは勿論だが、之を傳へる者も傳へられる者も、共に略一定の智識と經驗の中に約束せられて、到底時代々々の『有り得べからざる境』に、逸出することを得なかつた筈である。即ち若し我々の意識行爲に各因縁と目的とがあるならば、あらゆる莫妄想にも亦尋ぬべき理路は潛んで存在したので、それを究めぬ限り宗教には史學といふものが無いことになるかも知れぬ。傳説は要するに統一なき舊信仰の影であり、破片であり又丁寧なる具體的説明であつて、他の民話の如く出處をおぼめかさず、又經典の如く盲従を強ひず、最も自由なる學問の調理に適したものであるのに、是をしも愛玩以上

に利用すること能はず、専ら異國の書を譯して是に指導せられようとしたことが、いつまでもこの顯著なる不條理の解釋せられない理由ではあるまいか。

座頭が何故に當道の開祖として、上總の景清を日向に連れて行く必要があつたかの如きは、如何に辛棒強く待つて居たところが、異國の先輩から教へて貰はれる問題で無い。何としてなりとも自分で考へ出さなければならぬ。生目八幡の現在の信仰から見て、全然不用なる幾つかの言ひ傳へは、先づ第一に傳説も亦人間の多くの制度と同じく、成長し且つ進化するものなることを推測せしめるが、其中で一番目に立つのは、彼の通稱のいつの間にか、悪七兵衛となつて居たことである。平家物語の屋島の條を見ると、景清は自ら京童の呼ぶなる上總の悪七兵衛とは我事也と名乗つて居るが、それが唯強いからといふだけの、いこ名であつたとは認め難かつた爲であらうか、夙くから其理由を説明しようとした者があつた。何の書が元であるかを知らぬけれども、叔父を殺した者に悪の名を付與する習であつたといふ説もある。攝州三寶寺の沙門能忍、大日と號して景清が叔父であつた。景清

誤解によつて之を殺したといふことが、本朝高僧傳にまで出て居るが(一)それでは格別の自讃にもならず、殊に落人となつてからの出来事だと言へば、屋島合戦の時之を名乗つては少しばかり早過ぎる。ところが吹田の近くの三寶寺の村には、景清の後裔といふ者が近代まで住んで居て、此話も其家の言ひ傳へであつたらしく、おまけに景清は悔恨の情に責められて、即座に我と我兩眼を抉り抜いたと稱し、子孫は家の特徴として代々眼病を煩ひ、又盲目にもなる者があつた(二)此勇士の血筋といふ者が東西の諸國に住し、往々にして互ひに兩立せぬ由緒を主張して居たことは、何か意味のあることで無ければならぬ。殊に斯う迄しなければ説明し得ない悪の字を、無理にも保存しようとしたのには曰くがあらうと思ふ。

叔父を殺して悪の字を付けられた者は、源氏の方にも悪禪師公曉、若宮八幡の別當職に補せられた故か、鶴ヶ岡の社務職次第にも俗號惡別當と出て居る。即ち明白に死後の汚名であつた。次には惡源太義平、是は平治物語の待賢門の合戦に、晴がましく自らも名乗

り、父の義朝までが「惡源太は無きか」などと謂つて居るが、果して眼の前でさう呼ばれてもよい程の、名譽であつたかどうかはよほど疑はしい。結局は後世の軍談師輩が、調子に乗つては是くらゐの口上は、平氣で創作したことを證據立てる迄で、所謂京童が何故に惡といふ名前を、往々にして人に付與したかの動機に至つては、とても此様な特殊の事實を以て、一般を推すことが出来ぬのである(三)

現に同じ平治物語の中にも信頼を惡右衛門督と呼び、保元の方では頼長は惡左府で通つて居るが、そんな世稱が生前に、殊に何等の大事件も引起さない前に、有名になつて居よう筈が無い。それから後の類例を見ても、叛逆の聞えあるに依つて、誅戮せられた阿野法橋全成が惡禪師(四)北條氏に憎まれて殺された下妻四郎弘幹が惡權守(五)單に年若くして討死した土岐康貞が惡源五郎といふ如く、叔父を殺さぬばかりか、別に是ぞといふ惡業も傳はらずして、惡といふ名のみ傳はつて居る者は随分ある。それが日向の景清の唯一つの例外を以て、他は悉く非業の死を遂げた者であり、殊に義平の如きは誓つて百日を期し